



Bank of Yokohama

# Disclosure CSR Report 2011

ディスクロージャー誌  
・CSRレポート


横浜銀行

## Contents

トップメッセージ	1
トピックス	2
業績ハイライト	3
地域の皆さまと横浜銀行	9
コーポレート・ガバナンスの状況	22
コンプライアンス(法令等遵守) への取り組み	24
リスク管理への取り組み	26
コーポレートデータ	33
連結財務データ	47
単体財務データ	71
自己資本の充実の状況	97

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財務の状況に関する説明書類)です。

## 経営理念

当行の行章「スリーシップス」は、港都横浜にちなみ、お取引先・株主・行員の三隻の船が緊密な連帯と融和により限りない発展をめざすことを表しています。

当行は、経営理念として次の3点を掲げ、「スリーシップスの精神」の具体化に努めています。

◎信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め、完璧な事務処理に徹し、“信頼される銀行”をめざします。

◎それぞれの営業地盤において、地域に深く根ざした活動を展開し、それぞれの支店が“ベストバンク”をめざすとともに、地域に貢献し、地域と一体となって発展する“コミュニティ・バンク”をめざします。

◎活力あふれる人材の開発、育成を積極的におこない、明るい、活気に満ちた行風を確立し、働きがいのある職場づくりをすすめるとともに、“地域の皆さまのお役に立つ銀行”をめざします。

## プロフィール (平成23年3月31日現在)

創 立	大正9年12月	発行済株式総数	普通株式1,361,071千株
総 資 産	12兆2,453億円(単体) 12兆5,205億円(連結)	自己資本比率	12.28%(連結ベース:国際統一基準)
預 金	10兆7,531億円(単体) 10兆7,250億円(連結)	格 付	AA(JCR) AA <sup>-</sup> (R&I) A1(Moody's)
貸 出 金	8兆6,441億円(単体) 8兆6,018億円(連結)	<small>(平成23年5月末現在)</small>	
資 本 金	2,156億28百万円	従 業 員 数	4,637人
		拠 点 数	605 [国内] 601
			[本支店196、出張所8、無人出張所(店舗外ATM)397]
			[海外] 4(支店1、駐在員事務所3)



会長・小川 是

頭取・寺澤 辰磨

皆さまには、日頃より私ども横浜銀行をお引き立  
ていただくとともに、温かいご支援を賜り、誠にあり  
がとうございます。

また、東日本大震災により被災された皆さまに対  
しまして、心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災は、東北地方において多くの尊い人  
命と貴重な財産を奪っただけでなく、原子力発電所  
の事故、さらには電力不足などを通じて、日本全体  
に未曾有の打撃を与えました。

神奈川県も、一時的にはその影響を受けたものの、  
時間の経過とともに、地域の高い成長ポテンシャル  
を背景とした経済成長により、日本経済の復興を牽  
引していくものと考えています。

当行は、昨年4月より中期経営計画「New  
Horizon 2nd Stage」をスタートさせ、「お客さま、  
株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機

関」の実現をめざし、当行グループの強みであるリー  
ジョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全  
力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めて  
きました。

当行は、昨年、創立90周年を迎えましたが、創立  
100周年、さらにその先も、当行が皆さまにとって  
魅力あふれる金融機関であり続けるために、当行グ  
ループ役職員全員が一丸となって、地域の発展に一  
層貢献していきます。

今後とも変わらぬご愛顧をいただきますよう、よ  
ろしく願い申し上げます。

平成23年7月

会 長

小川 是

頭 取

寺澤 辰磨

# トピックス

## <中期経営計画について>

### ● 概要

名 称	「New Horizon 2nd Stage」
期 間	3年間（平成22年4月～平成25年3月）
位 置 づ け	長期ビジョン(※)実現に向け、将来に備えた「磐石な営業基盤」をつくり、いかなる環境変化にも耐えうる「強靱な経営基盤」を構築する3年間 (※)長期ビジョン:お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関
基本テーマ	① 横浜ブランドの浸透による企業価値向上 ② ローコストオペレーションの徹底 ③ 人財投資強化によるパフォーマンス向上

### ● 具体的な取り組みの方向性および重点施策の内容

1 具体的な取り組みの方向性	1. お客さまにとって価値の高い金融サービスの提供 2. お客さまにとって使いやすいチャネルの構築 3. お客さまにとってご安心いただける経営の安定性・安全性の強化
2 重点施策の内容	1. リージョナル・リテールの強化 2. 資金運用力の向上 3. リスクマネジメントの強化 4. ローコストオペレーションの徹底 5. 人財投資強化によるパフォーマンス向上

### ● 目標とするおもな経営指標（最終年度）

コアTier1比率（連結）  
8%以上※1

当期純利益ROE（連結）  
7%程度※2

与信費用比率（単体）  
0.30%程度※3

OHR（単体）  
45%程度※4

※1:コアTier1比率 = Tier1（優先株式 + 優先出資証券 + 繰延税金資産純額等）/リスク・アセット ※2:当期純利益ROE = 当期純利益 / 株主資本（平均）  
※3:与信費用比率 = 与信費用 / 貸出平残 ※4:OHR（業務粗利益経費率）= 経費 / 業務粗利益

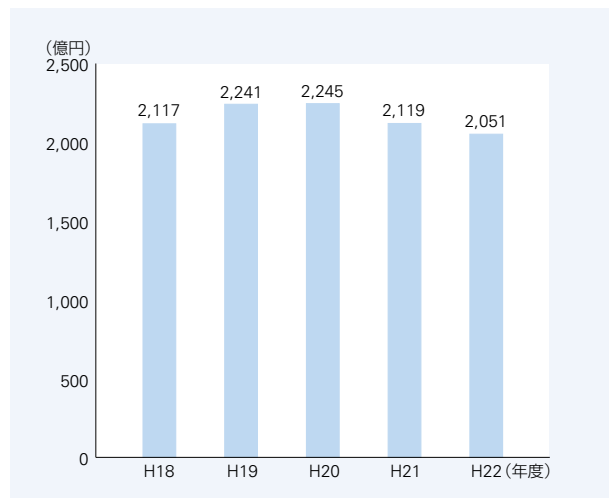
## 「東日本大震災」に関連するお知らせ

当行では、震災の影響を受けた皆さまの資金繰りのご相談などを受け付けているほか、以下のような対応をおこなっています。

- 今回の震災で、預金証書、通帳などを紛失した場合でも、預金者であることが確認できれば、ご預金を払い戻します。
- 被災地域の金融機関にご預金をお持ちのお客さまも、当行窓口でご預金の「代理払い戻し」ができます。
- お客さまの義援金のお振込みを、各支店窓口で振込手数料無料でお取り扱いしています。

当行では、電力需給逼迫の状況を受けて、さまざまな節電対策に取り組んでいます。  
お客さまにはご不便をおかけしていますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 業務粗利益<単体>



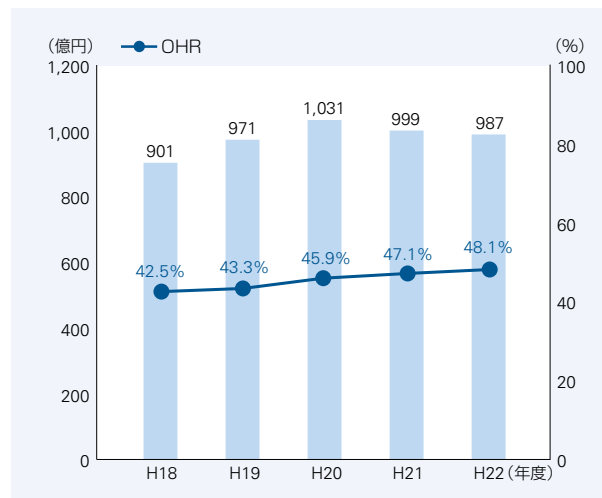
### 業務粗利益は高水準の2,051億円

金利低下を主因として、国内資金利益が減少したことなどから、業務粗利益は前年度比68億円減少し、2,051億円となりましたが、引き続き高水準を維持しています。

#### 業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」などの合計で、銀行の基本的な業務の成果を示すものです。

## 経費<単体>



### OHR (業務粗利益経費率) は引き続き低水準

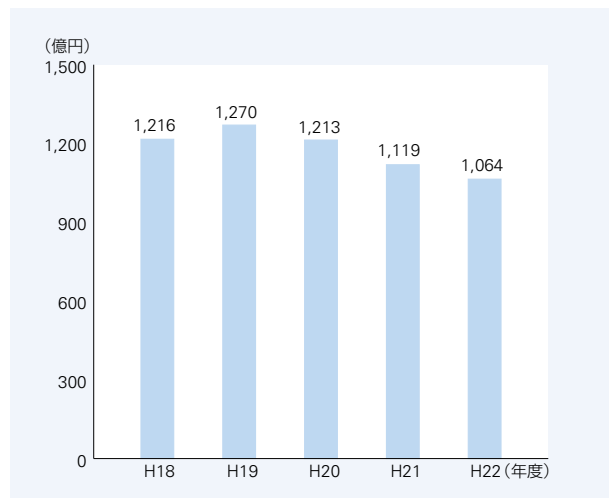
ローコストオペレーションの徹底により、経費は前年度比12億円減少し、987億円となりました。

OHR (業務粗利益経費率) は、引き続き低水準となりました。

#### OHR

業務粗利益に占める経費の割合を表し、効率性を示す指標のひとつです。OHRの指数は低いほど効率的であることを示します。

## 実質業務純益<単体>



### 実質業務純益は高水準の1,064億円

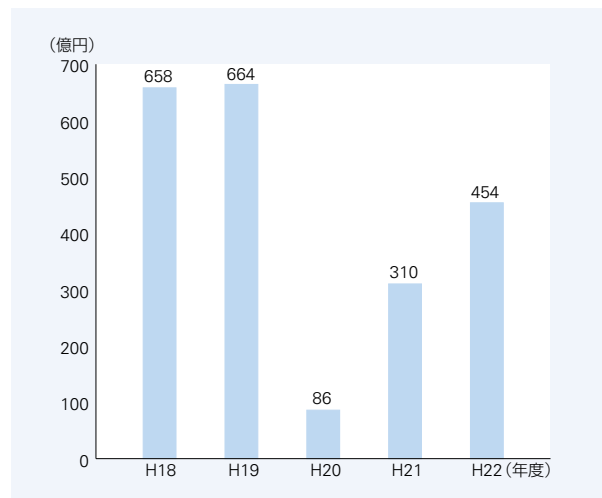
経費は前年度比12億円減少したものの、業務粗利益が68億円減少したことから、実質業務純益は前年度比55億円減少し、1,064億円となりました。

#### 実質業務純益

業務粗利益から経費を差し引いて計算される一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。

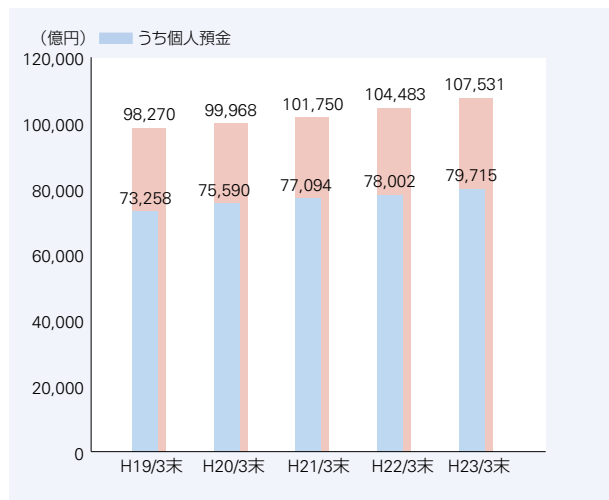
## 当期純利益<単体>



### 当期純利益は増益の454億円

経営改善支援の取り組み強化や、お取引先の倒産数の減少などにより、与信費用が減少したことなどから、当期純利益は前年度比144億円増加の454億円となりました。

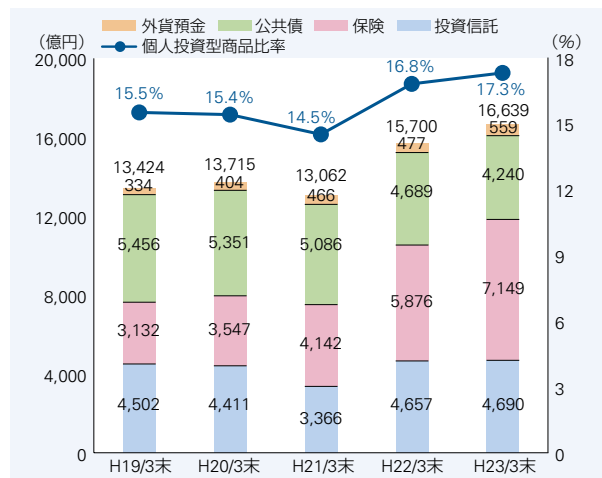
### 預金〈単体〉



#### 預金は引き続き堅調

個人預金はお客さまとの接点拡大および利便性向上に努めた結果、神奈川県内を中心に、前年度末比1,713億円増加し、7兆9,715億円となりました。総預金についても、前年度末比3,048億円増加し、10兆7,531億円となりました。

### 個人投資型商品残高〈単体〉

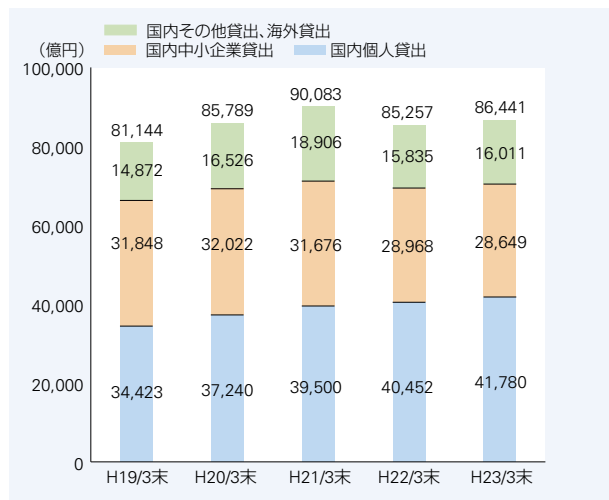


保険 = 個人年金保険 + 一時払終身保険

#### 個人投資型商品残高は着実に増加

お客さまの運用ニーズに積極的にお応えした結果、保険の残高が前年度末比1,273億円増加したことなどから、個人投資型商品の残高は、前年度末比939億円増加し、1兆6,639億円となりました。

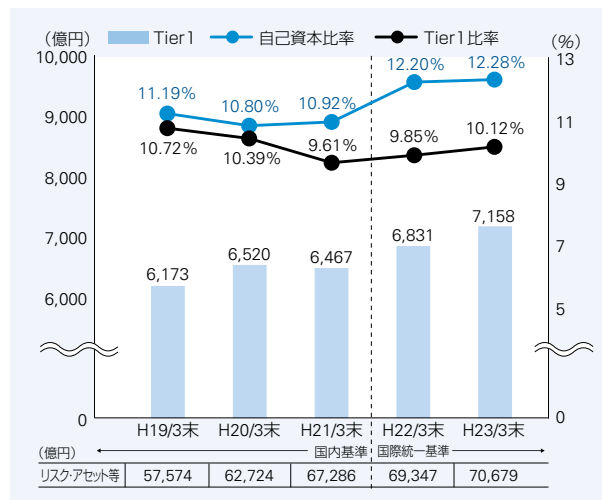
### 貸出金〈単体〉



#### 個人貸出を中心に貸出金増加

リージョナル・リテール業務に注力した結果、個人貸出は住宅ローンを中心に前年度末比1,328億円増加し、4兆1,780億円となりました。貸出金全体も前年度末比1,184億円増加し、8兆6,441億円となりました。

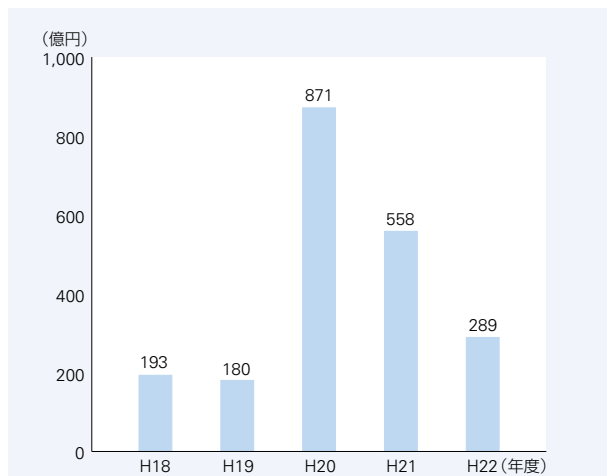
### 自己資本比率〈連結〉



#### 自己資本比率は12.28%に

貸出を中心にリスク・アセットが増加したものの、利益の積み上げにより、自己資本比率は12.28%と高水準となりました。また、Tier 1 比率は10.12%と前年度末比0.27ポイント上昇しました。なお、自己資本比率は、平成21年3月末以前は国内基準、平成22年3月末以降は国際統一基準を採用しています。

## 与信費用〈単体〉

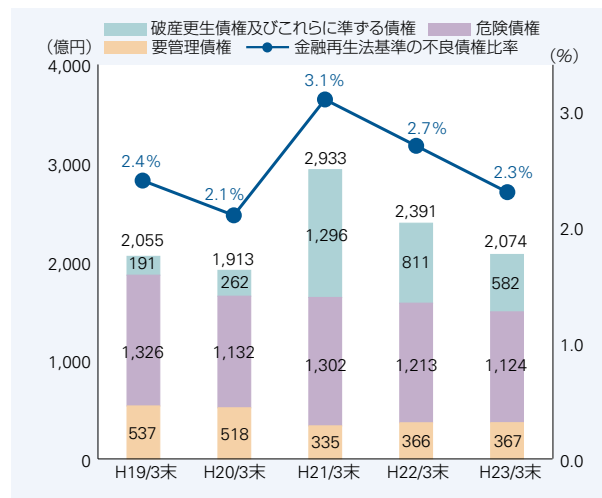


与信費用 = 不良債権処理額 (臨時費用) + 一般貸倒引当金繰入額 - 貸倒引当金取崩額 (特別利益)

### 与信費用は269億円減少

経営改善支援の取り組み強化や、お取引先の倒産の減少などにより、与信費用は前年度比269億円減少し、289億円となりました。

## 不良債権額〈単体〉



### 不良債権比率は2.3%に低下

経営改善支援の取り組み強化や、オフバランス化などを進めたことにより、不良債権額は前年度末比317億円減少し、2,074億円となりました。また不良債権比率は、前年度末比0.4ポイント低下し、2.3%となりました。

## 償却・引当基準

自己査定における債務者区分	償却・引当基準
破綻先	債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額を、個別貸倒引当金に計上するか、直接償却を実施する。
実質破綻先	
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額に対して、今後3年間における予想損失率に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。 なお、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者、与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。
要注意先	今後1年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。なお、要注意先のうち要管理先については、信用部分に対して、今後3年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。 なお、要管理先のうち与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。
正常先	今後1年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。

### 個人投資型商品比率

個人投資型商品比率 = 個人投資型商品 (投資信託、保険、公共債、外貨預金) 末残 ÷ 個人預り資産 (個人預金 (円貨預金) + 個人投資型商品) 末残

### 自己資本比率

自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産 (リスク・アセット) に対する自己資本の割合です。

またTier1は自己資本のなかの中核を占めるもので、リスク・アセットに対する割合 (Tier1比率) は、その銀行の本質的な健全性を示すものです。

### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。

### 危険債権

貸出先が、経営破綻の状態には至っていないが、財政状態などが悪化し、契約に従った元金金の返済を受けることが困難になる可能性が高い債権のことです。

### 要管理債権

3か月以上延滞している債権および経済的困難に陥った貸出先の再建・支援をはかり、貸出先に有利な一定の譲歩を実施した債権の合計です。

# 業績ハイライト 平成22年度決算について

## 保全状況(平成23年3月末)

〈単体〉

(単位:億円、%)

		破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	危険債権	小計	要管理先 (債務者区分)	合計
与信残高	A	582	1,124	1,706	421	2,127
担保等保全額	B	339	810	1,149	194	1,344
回収懸念額	C=A-B	243	313	556	226	782
個別貸倒引当金等	D	243	114	358	42	400
引当率	$D \div C \times 100$	100.0	36.6	64.3	19.0	51.1
保全率	$(B+D) \div A \times 100$	100.0	82.3	88.3	56.2	82.0

(注) 債権額には、銀行保証付私募債を含んでおります。

## オフバランス化の状況

〈単体〉

(単位:億円)

		平成22年3月末	平成23年3月末			合計
			平成22年3月末比	平成23年3月末比		
				新規発生額	オフバランス化額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	A	811	△229	215	444	582
危険債権	B	1,213	△89	333	422	1,124
合計	A+B	2,025	△319	548	867	1,706

## リスク管理債権の状況

〈単体〉 リスク管理債権等の残高

(単位:百万円)

リスク 管理 債権		平成21年3月末	平成22年3月末		平成23年3月末	
		平成21年3月末	平成21年3月末比	平成22年3月末	平成23年3月末比	
					平成22年3月末	平成23年3月末
	破綻先債権額	104,437	△62,930	41,507	△25,114	16,393
	延滞債権額	151,506	3,072	154,578	△2,039	152,539
	3ヵ月以上延滞債権額	8,530	△905	7,625	△1,485	6,140
	貸出条件緩和債権額	24,985	4,032	29,017	1,601	30,618
	合計	289,460	△56,730	232,730	△27,038	205,692
	(部分直接償却額)	(78,182)	(36,531)	(114,713)	(△27,753)	(86,960)
	貸出金残高(未残)	9,008,333	△482,618	8,525,715	118,462	8,644,177

(注) 1. リスク管理債権額は、部分直接償却実施後の金額で表示しています。  
2. 未収利息不計上の基準は、自己査定に基づく債務者区分によりおこなっています。



## 金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権 (平成23年3月末)

<単体>

(単位:億円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法に基づく開示債権 (対象:総与信)		リスク管理債権 (対象:貸出金)	リスク管理債権<連結ベース> (対象:貸出金)
		うち貸出金			
破綻先 166		破産更生債権及び これらに準ずる債権 582	569	破綻先債権 163	破綻先債権 164
実質破綻先 415					
破綻懸念先 1,124		危険債権 1,124	1,119	延滞債権 1,525	延滞債権 1,565
要留意先 12,526	要管理先 421	要管理債権 367 (注)要管理債権は貸出金のみ	61	3か月以上延滞債権 61	3か月以上延滞債権 61
	要管理先以外の要留意先 12,105		306	貸出条件緩和債権 306	貸出条件緩和債権 306
正常先 74,693		小計 2,074	小計 2,056	合計 2,056	合計 2,097
合計 88,926		正常債権 86,852	84,384		
		合計 88,926	合計 86,441		

(注) 総与信…貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、使用貸借又は質貸借契約により貸付けている有価証券、銀行保証付私債

## 引当率・保全率 (平成23年3月末)

<単体>

(単位:億円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)	金融再生法に基づく開示債権 (対象:総与信)	分類				引当金	引当率	保全率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 166 (△255)	破産更生債権及び これらに準ずる債権 582 (△229)	引当金・担保・保証等 による保全部分		全額引当	全額償却 引当	243	100%	100%
実質破綻先 415 (25)		297 (22)	284 (△252)	0 (0)	0 (0)			
破綻懸念先 1,124 (△89)	危険債権 1,124 (△89)	引当金・担保・保証等 による保全部分		必要額を 引当		114	36.6%	82.3%
		278 (△63) [163]	647 (△4) [647]	198 (△22) [313]	※[ ]内の計 数は引当前 の分類額			
要留意先 12,526 (526)	要管理先 421 (12)	担保 信用	194 226			42	19.0%	56.2%
	要管理先 以外の 要留意先 12,105 (514)	正常債権 86,852 (1,083)	32 (7)	388 (4)				
正常先 74,693 (558)		2,885 (78)	9,219 (436)			141	1.1%	
合計 88,926 (765) 100%	合計 88,926 (765)	74,693 (558)				194	0.2%	
		非分類 78,188 (603) 87.9%	Ⅱ分類 10,539 (184) 11.9%	Ⅲ分類 198 (△22) 0.2%	Ⅳ分類 0 (0) 0.0%	合計 736		要管理先 以下合計 82.0%

(注) ( )内は平成22年3月末との増減額を表示しています。

# 業績ハイライト 平成22年度決算について

## 損益 〈単体〉

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比
業務粗利益	2,245	2,119	2,051	△68
国内業務部門粗利益	2,203	2,090	2,027	△63
資金利益	1,878	1,779	1,676	△103
役務取引等利益	304	298	300	2
特定取引利益	10	5	4	△1
その他業務利益	10	7	45	38
国際業務部門粗利益	42	28	24	△4
経費(除く臨時処理分)(△)	1,031	999	987	△12
うち人件費(△)	389	389	381	△8
うち物件費(△)	577	545	548	3
実質業務純益	1,213	1,119	1,064	△55
(参考)実質業務純益(債券5勘定戻除く)	1,290	1,146	1,084	△62
一般貸倒引当金繰入額(△)	151	8	3	△5
業務純益	1,062	1,111	1,061	△50
うち国債等債券損益(5勘定戻)	△77	△26	△20	6
臨時損益	△965	△583	△311	272
うち株式等関係損益(3勘定戻)	△197	28	△0	△28
株式等売却損益	91	35	10	△25
株式等償却(△)	289	7	10	3
うち不良債権処理額(△)	720	550	286	△264
経常利益	96	528	749	221
特別損益	7	△17	9	26
税引前当期純利益	103	511	759	248
法人税等合計(△)	17	201	305	104
当期純利益	86	310	454	144

## 資金量(国内業務部門・平残) 〈単体〉

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比
資金運用勘定	107,105	107,043	107,769	726
貸出金	88,329	87,646	85,349	△2,297
うち個人貸出	38,321	39,869	40,968	1,099
有価証券	13,597	14,865	18,144	3,279
債券	11,858	13,394	16,743	3,349
株式	1,739	1,471	1,401	△70
資金調達勘定	104,211	104,139	105,374	1,235
預金	97,944	99,820	101,536	1,716
うち個人預金	76,409	77,356	78,550	1,194

## 利回・利鞘(国内業務部門) 〈単体〉

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比
資金運用利回	1.97	1.81	1.65	△0.16
貸出金利回	2.15	1.96	1.84	△0.12
有価証券利回	1.14	1.18	0.95	△0.23
資金調達利回	0.23	0.15	0.10	△0.05
預金利回	0.21	0.12	0.07	△0.05
外部負債利回	0.48	1.11	0.95	△0.16
経費率	0.99	0.95	0.93	△0.02
資金調達原価	1.19	1.08	1.01	△0.07
資金運用調達利回差	1.74	1.66	1.55	△0.11
預貸金利鞘	0.94	0.89	0.84	△0.05
総資金利鞘	0.78	0.73	0.64	△0.09

## 地域の皆さまと横浜銀行

当行の経営基盤と営業体制	10
個人のお客さまへの取り組み	11
法人のお客さまへの取り組み	13
市場部門の取り組み	15
システム部門の取り組み	15
ブランド戦略	16
人財投資の強化	17
地域社会に根ざした取り組み	19



横浜銀行は、恒常的な取り組みとして「地域密着型金融の推進に関する方針」を定め、地域密着型金融のいっそうの深化・定着をはかっています。平成22年4月よりスタートさせた中期経営計画「New Horizon 2nd Stage」においても、長期ビジョンに掲げている「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現に向けて、リージョナル・リテール強化のため、金融の円滑化やさまざまなサービスの提供、社会貢献活動など地域に根ざした銀行として幅広いCSR活動を展開しています。

## 当行の経営基盤と営業体制

### 地域のポテンシャル

当行の経営地盤である神奈川県および東京西南部は、成長ポテンシャルが高い地域です。総人口をはじめとして、県内総生産や小売業販売額など、経済規模を表す各種指標をみると、神奈川県はいずれも全国のなかで上位を占めており、地域経済力の優位性を示しています。

足元の神奈川県経済は、東日本大震災の影響による部品調達難や電力不足などに見舞われていますが、この先は、供給力の復活とともに地域の成長ポテンシャルに対応し、太陽光発電や電気自動車など次世代を担う成長分野におけるビジネスの動きが、これからの経済成長を牽引していくことが期待されます。

### 神奈川県内のシェア

当行はリージョナル・リテールへの特化戦略に沿って、ホームマーケットである神奈川県における金融取引の拡大に積極的に取り組んでおり、県内の貸出金シェア、預金シェアはともに優位な水準を維持しています。

### 営業体制について

当行は、神奈川県および東京西南部を中心に稠密な店舗ネットワークを構えており、平成23年5月末現在、国内有人店舗数は204か店となっています。また、平成21年11月に中国・上海市に「上海支店」を開業し、成長が続く中国で事業を展開するお取引先に対して、現地で直接、金融サービスを提供することが可能になりました。

また、地域のマーケット特性に合わせた効率的できめ細かな営業活動を展開するために、営業地盤を8ブロックに編成し、執行役員がブロック営業本部長として、各ブロック内の中核店の支店長を兼務しています。

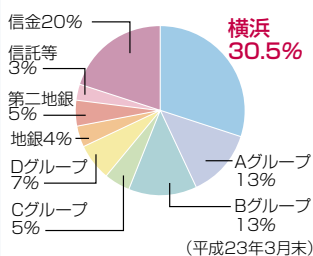
8ブロック営業本部の下には34エリア（42エリア営業部）を組織化しており、さらに、42エリア営業部の下には機能特化型店舗を配置しています（平成23年5月1日現在）。

### 地域の社会・経済指標

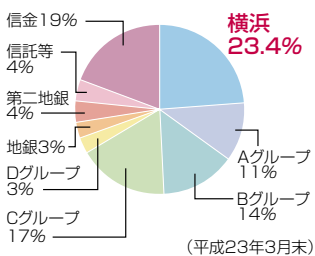
総人口（平成22年10月）……904.9万人（2位/47都道府県）（東京、**神奈川**、大阪）  
 事業所数（平成21年7月）……31.0万カ所（4位/同）（東京、大阪、愛知、**神奈川**）  
 県内総生産（平成20年度）……30.9兆円（4位/同）（東京、大阪、愛知、**神奈川**）  
 製造品出荷額等（平成21年）……14.9兆円（3位/同）（愛知、静岡、**神奈川**）  
 小売業販売額（平成19年）……8.5兆円（3位/同）（東京、大阪、**神奈川**）

（出所）総人口：総務省「国勢調査（速報）」 事業所数：総務省「経済センサス基礎調査（速報）」  
 県内総生産：内閣府「県民経済計算」 製造品出荷額等：経済産業省「工業統計調査」  
 小売業販売額：経済産業省「商業統計調査」

### 貸出金（当行県内貸出金：約6.7兆円）



### 預金（当行県内預金：約9.9兆円）



（注）シェアは郵貯、信組、農協を除くベースです（当行調べ）。

## 個人のお客さまへの取り組み



個人のお客さまとの  
お取引では、店舗やATM  
ネットワークの拡充など  
により、お客さまにと  
って使いやすいチャネ  
ルの充実をはかってい  
ます。また、住宅ローン  
や投資型商品の充実したラインアップの中から、  
お客さまのニーズに合った商品・サービスをご提  
案できるよう、コンサルティング力の強化に努めて  
います。

### コンサルティング型営業の強化

平成22年4月よりスタートした中期経営計画「New Horizon 2nd Stage」における「お客さまにとって使いやすいチャネルの構築」に沿った施策の一つとして、平成23年3月に玉川支店を移転・拡張するとともに、平日に加え土・日・祝日も営業し、証券子会社である浜銀TT証券の窓口も設けて、お客さまの幅広い相談ニーズに応える「玉川コンサルティングプラザ」を設置しました。



### 機能特化型店舗の展開

神奈川県内では、有数の人口増加地区である「港北ニュータウン」とその周辺における店舗網をさらに充実させるため、平成22年5月、個人のお客さまとの取引を中心とする高田支店を開設しました。

### ATMネットワーク

鉄道駅構内など利便性の高い施設内にATMを配置しており、小田急線全70駅や相模鉄道線、京浜急行線の主要駅にもATMを設置し、ATMネットワークの充実をはかっています。平成23年5月末現在で、無人出張所は397か所となっています。

また、提携によるATMネットワークとして、JR東日本グループのビューカードやイオン銀行とATM相互開放で提携しており、セブン銀行、イーネット、ローソン・エイ

ティエム・ネットワークスのコンビニATMともそれぞれ提携しています。

そのほか、地域金融機関同士のATMネットワークの連携も進めており、神奈川銀行、常陽銀行、千葉銀行、筑波銀行、東京都民銀行、北陸銀行、北海道銀行、武蔵野銀行とATM業務で提携しています。

### 住宅ローンセンター

26か所の住宅ローンセンターには専門のスタッフが常駐し、銀行営業日のほか日曜日（一部住宅ローンセンターを除きます）もご相談やお申し込みを受け付けています（平成23年3月末現在）。また、当行住宅ローンをご利用中のお客さまのご返済計画見直しに関するご相談も承ります。

ダイレクト住宅ローンセンターでは、電話でのご相談やインターネットによる事前審査のお申し込みが可能なほか、お借り入れ後の繰り上げ返済や変更手続き等に関する照会専用のフリーダイヤルを設置しています。

提携住宅ローンセンターでは、提携契約を結んでいる不動産会社などからのご相談やお申し込みを受け付けています。

### 住宅ローン

ご自宅の新築・購入や他の金融機関からのお借り換えなど、お客さまのさまざまなニーズにお応えする多彩な住宅ローンのほか、宿泊・育児などの各種サービスを優待価格で利用できる特典の付いた「女性専用住宅ローン」など、付加価値の高い商品を取り揃えています。

また、異なる金利種類の組み合わせ、特約付き団体信用生命保険や保証料支払方式のご選択など、ご自身のライフプランにあわせたお借り入れが可能です。インターネットでの一部繰り上げ返済（手数料無料）など、お借り入れ後のサービスも充実しています。



### 浜銀TT証券

浜銀TT証券は、当行と東海東京フィナンシャル・ホールディングスの共同出資による証券会社として、平成20年11月、本店営業部をはじめ、二俣川、港南台、横須賀、

大船、茅ヶ崎、相模原の7店舗で営業を開始しました。平成21年7月以降、中山、小田原、厚木、あざみ野、日吉の当行各支店内に、銀行との共同店舗を順次開設し、県内全ての地域でお客さまの証券ニーズにお応えできる態勢を整えました。



また、平成23年3月には、当行玉川支店の2階に「コンサルティングブース玉川」を開設し、より多くの地域のお客さまへ、付加価値の高い証券サービスをご提供することが可能となりました。

当行と浜銀TT証券は、相互に連携をはかりながら、お客さまの幅広いニーズにお応えしていきます。

### 投資信託

お客さまの資産運用ニーズにお応えるため、取り扱いファンドを充実させています。平成22年10月には、日本の国債に投資するファンドの販売を開始したほか、平成22年12月には、米国の主要な株式30銘柄に投資するファンドの販売も開始しました。平成23年3月末の取り扱いファンド数は50銘柄です。



また、販売経路をダイレクトチャンネル（インターネットバンキング、テレフォンバンキング）に限定した投資信託16銘柄も販売しています。

### 生命保険

生命保険については、お客さまのセカンドライフにおける幅広い資産運用ニーズや資産承継ニーズに的確にお応えるため、適宜、新商品の導入や商品ラインアップの見直しをおこなっています。平成23年3月末で、定額個人年金保険7商品（うち外貨建ては2商品）、変額個人年金保険5商品（うち外貨建ては1商品）、一時払終身保険3商品、一時払医療保険1商品を取り扱っています。



また、平成22年4月からは、綱島エリア・町田エリアで保障性保険取り扱いも開始し、平成23年3月末で18商品を取り扱っています。

### 相続関連業務

個人のお客さまの相続に関するニーズにお応えるため、三菱UFJ信託銀行および住友信託銀行と提携し、それぞれの信託代理店として、遺言信託や遺産整理業務などの相続関連業務を取り扱っています。

### 横浜バンクカード

横浜バンクカードは、キャッシュカード機能、クレジットカード機能、ローンカード機能、デビットカード機能を併せ持った多機能カードです。年会費無料の「一般カード」のほかに、付帯サービスを充実させた「ゴールドカード」「ヤングゴールド20s」、Suica機能を搭載した「横浜バンクカードSuica」を発行しています。



三井住友カードとの業務提携により、充実した会員向け付帯サービス・ポイントサービスやインターネットサービス（Vpass）、テレフォンサービス（スマートダイヤル24）などをご提供し、お客さまの利便性向上に努めています。

なお、上記のうち、VISAブランドカードのキャッシュカード機能は生体認証機能付です。また、平成23年3月末時点での横浜バンクカード個人会員数は106万人です。

### 〈はまぎん〉マイポイント

〈はまぎん〉マイポイントは、当行との各種お取引によって毎月ポイントが貯まり、貯まったポイントを金額換算して年1回ご利用口座に自動入金するほか、毎月のお取引内容に応じてATM利用手数料などを割り引きする入会金・年会費無料のサービスです。

### 〈はまぎん〉マイダイレクト

〈はまぎん〉マイダイレクトは、電話、パソコン、携帯電話を利用して、残高照会・お振り込み・お振り替え・定期預金作成・投資信託のお取引引き・外貨預金のお取引引き・住宅ローンの一部繰り上げ返済・諸届けなどの銀行取引を、どこでもお気軽におこなえるサービスです。

お客さまの声を取り入れ、画面表示・操作性の改善を随時実施するとともに、住宅ローン一部繰り上げ返済機能の提供（繰り上げ返済手数料：無料）や投資信託サービス取引受付時限の延長などサービスの充実をはかっています。

また、各種手数料の割引や横浜銀行ホームページが

らのお申し込み・利用口座追加、ワンタイムパスワードの無料配付など、お客さまの利便性向上およびセキュリティ強化もはかっています。

### 消費系ローン

カードローン「クイッキー（QYQY）」は、電話・郵送・FAX・インターネット・携帯電話といったダイレクトチャネルからお申し込みができ、審査結果を原則として、即日回答する商品です。

また、「マイカーローン（一般型）・（残価設定型）」、「教育ローン」、「リフォームローン」などの目的別無担保ローンや、資金使途確認資料、所得確認資料が不要で幅広いお使用みちにご利用可能な「フリーローンネクストプラン」などを取り扱っています。お申し込みは、郵送・FAX・パソコンに加え、一部商品を除き携帯電話からも可能になりました。審査結果は3営業日以内に回答しています。

## 法人のお客さまへの取り組み



法人のお客さまのお取引では、さまざまな資金調達ニーズにお応えしていくとともに、M&Aや事業承継といった専門知識を要するご相談に対しても、当行グループの機能を活用したサービスを提供するなど、提案機能の高度化を進めています。平成22年7月には「地域経済における成長基盤強化に向けた取組方針」を定め、地域経済において成長が見込まれる分野への取り組みをより強化しています。

また、「上海支店」において、中国でビジネスを展開するお取引先への金融サービスを提供し、地元企業の海外進出を支援しています。

エネルギー、医療、介護など今後の成長が見込まれる分野で事業に取り組むお取引先企業に対し、平成22年7月に創設した「成長分野支援戦略ファンド」を活用した資金供給をおこなっているほか、当行グループが提供する各種機能サービスによるサポートに積極的に取り組んでいます。

### ビジネスローンセンター

ビジネスローンセンターでは、信用保証協会の保証制度や、自治体の制度融資などの公的支援制度を活用した資金供給を中心に取り扱いしており、エリア営業部との連携などにより、広範な中小企業取引に取り組んでいます。

現在、ビジネスローンセンターは、10センター体制（センター所在支店：横浜駅前、綱島、町田、上大岡、横須賀、小田原、厚木、藤沢中央、川崎、関内）となっており、お客さまの資金需要にきめ細かく対応できる体制を構築しています。

### ベンチャー向け投融資

ベンチャー企業に対する支援については、創業・ニュービジネス関連の各種制度融資を対象とした融資ファンド「ゆめ基金」の活用に加え、「ゆめファンド投資事業組合」を通じた投資などに取り組んでいます。

「ゆめファンド投資事業組合」は、1～4号投資事業組合を設立し、総額25億円の規模となっており、神奈川県に関連性が高いベンチャー企業を主な投資対象としています。

このうち、4号投資事業組合は公的機関からの出資を受け入れており、神奈川県の本ベンチャー企業支援施策「かながわベンチャー応援ファンド」のスキームとして運営しています。

### 資金調達ニーズの多様化への対応

企業の資金調達ニーズが多様化するなか、ノンリコースローンやPFI案件などに取り組んでいるほか、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資として動産担保融資（ABL）を取り扱うなど、お取引先のニーズに合った資金調達の方法をご提案しています。

また、シンジケートローンや私募債は、地元企業の資金調達手段として定着しており、引き続き、お取引先の多様化する資金調達ニーズに積極的にお応えしています。

### 地域経済の成長基盤強化へ向けた取り組みについて

地域に貢献し、地域とともに成長するために、環境、工

## 情報渉外によるビジネスサポートの展開

神奈川県内および東京西南部の幅広いネットワークを活用し、お取引先の持続的成長につながる付加価値の高い情報提供に努めています。また、お取引先の販路拡大ニーズにお応えするため、ビジネスマッチングに積極的に取り組むとともに、商談会の企画・開催もおこなっています。



M&A業務についても、お取引先の事業拡大や事業再構築などのニーズに対して、また事業承継の一つの解決策として、当行グループが持つさまざまな情報や機能を最大限に活用し、問題解決型のコンサルティング営業を強化しています。

## 海外事業支援

平成21年11月に中国・上海市に「上海支店」を開設し、経済成長が続く中国でビジネスを展開するお取引先に対して、現地における金融サービスを提供しています。



また、アジア地域では、東亜銀行（香港最大手地場銀行）やバンコック銀行（タイ最大手商業銀行）などの外国銀行との業務提携を活用した現地金融サービスの提供にも取り組んでいます。

さらに、お取引先を会員とする組織「横浜アジア倶楽部」では、会員専用ホームページやメールマガジンを通じた各種情報の提供、セミナー等の開催案内、お取引先からの個別相談などに取り組んでおり、平成23年3月末時点の会員数は、854社となっています。

## 経営改善支援

お取引先との接点から得られる各種情報を最大限に活用し、財務面、定性面、外部環境面での実態を把握した上で、お取引先のご意向を踏まえた具体的な支援策を設定し、経営改善支援に取り組んでいます。

専門部署として本部に設置している経営サポート室が、営業店との連携を密にしてその活動をサポートするとともに、直接お取引先への訪問もおこなっています。平成22年度は、経営改善支援先693社のうち、ランクアップが14社、ランク維持が557社となりました。

また、抜本的支援策として、整理回収機構（RCC）や

企業再生支援機構の活用、DES（過剰債務圧縮のための貸出債権と株式の交換）、DDS（財務状態の実質的な改善を目的とする貸出債権の資本的劣後ローンへの転換）の活用などの支援スキームを取り入れています。平成22年度は、DESを1社、DDSを1社実施しました（DDSの実施先は、企業再生支援機構による支援決定を受けています）。

## 確定拠出年金（401k）業務

お取引先企業の退職給付制度改定ニーズに対応するため、企業型401kを取り扱っています。当行が運営管理機関となる「くはまぎん」企業型401kプランのほか、明治安田生命、第一生命、日本生命との業務提携により、「総合型プラン」を取り扱っています。

また、個人のお客さまには、「くはまぎん」個人型401kプラン」を取り扱っています。

## 法人バンクカード

各種経費のお支払いにご利用になれば、事務の合理化と経費の削減をはかることができるクレジットカード「横浜バンクカード・ビジネス」「横浜バンクカード・コーポレート」をご用意しています。





## 市場部門の取り組み



市場部門では、資金・為替・債券・デリバティブなどの各種金融市場を活用して多様化するお客様のニーズにお応えするとともに、自己勘定での分散投資にも積極的に取り組んでいます。また、ALM (Asset Liability Management) の一環として、当行の抱える金利リスク・価格変動リスク・為替リスク・流動性リスクへの適切な対応をおこなっています。

### お客様のニーズにお応えする商品・サービス

お客さまを取り巻く金利・通貨の変動に関するリスクのヘッジのために、金利スワップなどのデリバティブ商品や、インターネットを通じて為替予約のお申し込みができるサービス「〈はまぎん〉FXダイレクト」を取り扱っています。

運用商品では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市などの地方公共団体が発行する地方債や住民参加型市場公募債（ミニ公募地方債）を取り扱っているほか、コーラブル定期預金、通貨オプション付定期預金などの商品をラインアップし、お客様の資金運用ニーズにお応えしています。

### 分散投資への積極的な取り組み

収益源の多様化、リスク分散などの観点から、市場環境に留意しながら、リスクとリターンを考慮した分散投資をおこない、安定した運用収益の確保に取り組んでいます。

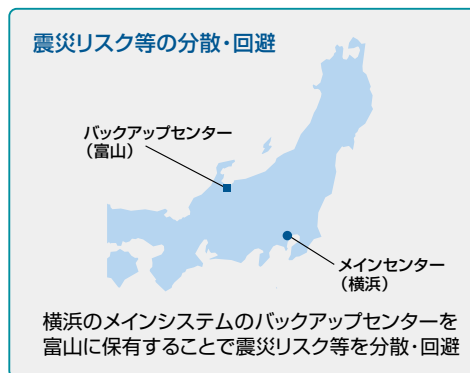
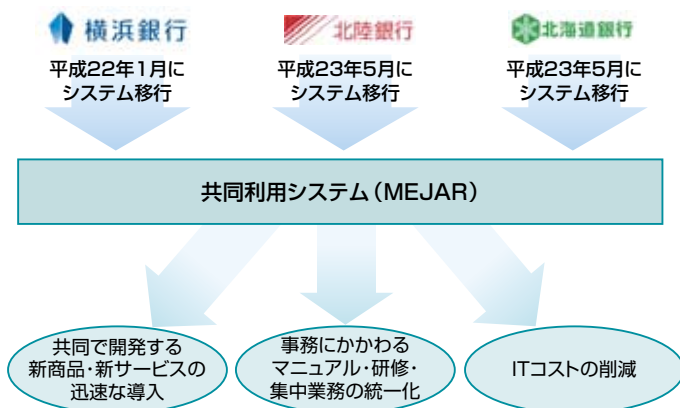
## システム部門の取り組み

北陸銀行・北海道銀行との3行によるシステムの共同利用を、平成23年5月にスタートさせました（当行は、両行に先行して、平成22年1月に新システムへ移行しています）。

これにより、ITコストのさらなる削減をはかっていくと

ともに、お客様の多様化するニーズへの確にに対応するため、共同で開発する新商品・新サービスの迅速な提供や、事務の統一化を進めていくことが可能になりました。

また、バックアップセンターを富山県に設置することで、震災リスクなどの分散・回避をはかっています。



## ブランド戦略

### ブランドについて

#### 私たちの約束

お客さま一人ひとりに、  
最もふさわしい金融サービスとの出会いを、  
あたらしく創りあげていきます。

#### 〈ブランドスローガン〉

### Afresh

あなたに、あたらしく。

“Afresh(アフレッシュ)”は、「あらたに」「再び」「さらに」を意味し、単にあたらしさをめざすのではなく、今あるものを「より良いもの」へと高めていく姿勢や動きを示す言葉です。

“あなたに、あたらしく。”を加え、「お客さま一人ひとりに、最適な形で、あたらしく(Afresh)」の意味を含め、既成概念にとらわれず、お客さまの思いや願いを実現していきたいという私たちの意志を表しています。

#### 〈ブランドシンボル〉

[フォルム]



船の前方正面を見上げたスケール感あるフォルムは、お客さまと横浜銀行が一隻の大きな船となって、新天地をめざし、力強く航行する姿。お客さまとともに成長し続けていきたいという私たちの思いを含めています。

向かい合った2つのエレメントは、お客さま一人ひとりと常に向き合い、真摯に耳を傾けようとする私たちの姿勢を表しています。

[カラー]

濃いブルーは信頼感・安定感を表す“ディープオーシャン”、薄いブルーはオープンな姿勢と柔軟性を表す“クリアスカイ”。大切にしたい2つの価値が両立している姿を表現しています。

### 「あなたのそばで、夢みる数字」シリーズの展開

平成21年4月より「こどもの夢」をテーマに、写真家・本城直季さんを起用し、ミニチュアのように見える特徴ある写真や数字を取り入れた「あなたのそばで、夢みる数字」シリーズという店頭ポスターを3か月ごとに展開しています。

そこには、お客さまや店舗の周辺を歩き交う方がポスターを見て、楽しい気持ちや、周囲の方と夢や目標について話すきっかけになればという思いを含めています。

そして、数字にまつわる話や、著名人にインタビューをして、仕事についての話や子どもへのメッセージなどを掲載した「あなたのそばで夢みる数字新聞」を店頭で配付しています。

さらに、夢みる数字シリーズに登場された方によるトークショーや本城直季さんの写真展など、展開を拡大しています。

夢みる数字vol.9「世界の和」篇 平成23年4月～



「あなたのそばで夢みる数字新聞」



### 全店ロビーに「当店のCS宣言」を掲示

平成22年5月より、全店のロビーに「当店のCS宣言」を掲示しています。「当店のCS宣言」は、各店の役職員全員でCS向上に向けてどのような



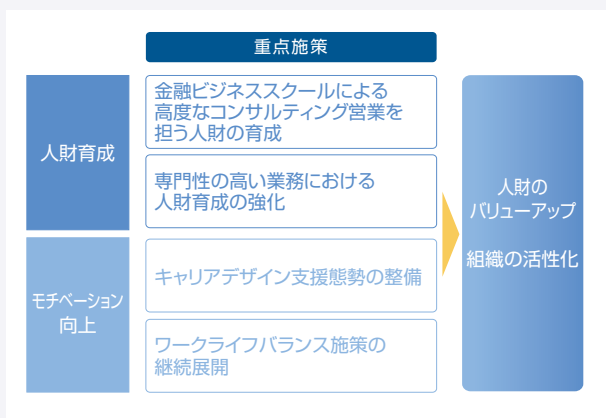
取り組みをおこなうかをとりまとめ、お客さまへの宣言としてお示したものです。「当店のCS宣言」に沿った対応で、お客さまに気持ちよくご来店いただくとともに、お帰りいただけるよう努めます。「当店のCS宣言」は、6か月ごとに更新して、これからも続けていきます。

## 人財投資の強化



行員の専門性をより高めるとともに、その能力を最大限に発揮できる組織をつくり、当行の成長を支える土台をより強固なものにしていくため、中期経営計画

「New Horizon 2nd Stage」において「人財投資強化によるパフォーマンスの向上」を基本テーマのひとつに位置付け、人財投資を引き続き積極的におこなっています。



### 人財育成

教育研修全般を統括する本部組織として「金融ビジネススクール」を平成22年10月に新設し、若手行員のジョブローテーションの見直しをはじめ、中堅行員の専門性を高める研修の新設や、役職者のマネジメント力を強化する研修の拡充など、教育研修態勢の見直し・強化を実施しました。

金融ビジネススクールには、統括者として「校長」を置くほか、教育・研修に専任する「常勤講師」を配置し、年間スケジュールにもとづいた質の高い教育をおこなっていきます。

また、海外MBA留学への派遣をはじめ、行内外トレーニー制度の活用により、専門性の高い人財の育成に引き続き取り組んでいきます。

### モチベーション向上への取り組み

業務の高度化・専門化に対応し、行員一人ひとりの経験・スキルを活かしたキャリアデザイン支援をおこなうため、態勢整備を進めていきます。また、意欲ある多様な人財の確保・活用をはかるため、結婚・出産などの理由により退職した元行員に対する再雇用制度「ジョブ・リターン制度」による採用に取り組むほか、パート社員等の行員転換制度による当行グループの人財の有効活用にも取り組んでいます。

### ワークライフバランス施策

仕事と生活全般の調和いわゆるワークライフバランスの実現に向けて、「就業継続の支援」「『非』労働時間の充実」「キャリア開発支援」「健康管理の支援」を4つの柱とした「ワークライフバラ



ンス施策」に取り組んでいます。多様化するお客さまのニーズに対応し柔軟に勤務できる「ワークライフバランス時差勤務制度」の導入や、育児休業制度の拡充による男性の育児参加の促進などをおこなうとともに、総労働時間の短縮に努めています。また、子供の学校行事参加などのために取得できる「ワークライフバランス支援休暇制度」の導入や、育児休業期間を1歳6か月から2歳まで拡大したほか、勤務時間を1日最大2時間まで短縮できる「ワークライフバランス支援勤務制度」を家族の介護をする場合も利用できるよう拡充するなど、さまざまな施策に取り組んでいます。

なお、次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画に定めた目標を達成するなどの要件を満たした事業主として、当行は平成20年5月に神奈川県労働局長より認定を受けました。

### 若手行員・女性行員のバリューアップと積極登用

実力主義の徹底および弾力的な人事運用を実現するために、若手の抜擢を含めた次世代リーダー層の育成をはかっています。公募制度の対象層の拡大などを実施し、若手の積極登用ならびに幹部行員の育成を強化していきます。

また、「女性行員バリューアッププログラム」の施策の一つである管理職の登用については、平成23年3月末現在、支店長級に12人を登用しているほか、それに続く役職者への登用も積極的におこなっています。

### ワークライフバランス施策

#### 就業継続の支援

- 育児休業制度
- 介護休業制度
- 配偶者出産時休暇
- ワークライフバランス支援勤務制度
- ワークライフバランス支援休暇制度
- 旧姓使用制度
- 育児休業者向けプログラム
- 看護休暇
- 半日休暇
- 出産・育児相談窓口
- 介護休暇

#### 「非」労働時間の充実

- ワークライフバランス時差勤務制度
- リフレッシュウェンズディの定例化
- 時間外勤務の禁止時間の設定
- リフレッシュマンス
- リフレッシュ休暇
- ワークライフバランスプログラム
- 各種厚生施設、特約施設

#### キャリア開発支援

- 職務別スキル認定制度
- コース転換制度
- 行内公募制度
- Holiday Seminar
- キャリア相談窓口
- 人財バリューアップ支援金制度

#### 健康管理の支援

- 定期健診・歯科口腔健診
- 指名人間ドック、希望人間ドック、胃検診制度
- 健康管理センター
- 「こころの相談室」
- 健康電話相談
- メンタルヘルス（セルフケア）のための「心の健康支援システム」

## 地域社会に根ざした取り組み

横浜銀行は、地域に根ざした銀行として、お客さまにとってよりご利用しやすい店舗づくりや、地域金融の円滑化を進めています。また、地元自治体との関係強化や、地域の子ども達の育成支援などのさまざまな社会貢献活動にも取り組んでいます。

### お客さまにやさしい店舗づくり

当行では、すべてのお客さまにとって利用しやすい店舗づくりを進めています。その一環として、「サービス・ケア・アテンダント」の有資格者を全営業店に配置することを決め、平成23年3月より、各支店の支店長、副支店長が、資格取得に向けた通信教育などの受講を開始しました。中期経営計画で掲げる方向性「お客さまにとって使いやすいチャネルの構築」を実現すべく、今後もお客さまの利便性向上へ向けて取り組んでいきます。

- 「筆談器」「コミュニケーションボード」「耳マーク表示板」「杖ホルダー」「老眼鏡」などを全有人店舗に設置
- 「助聴器」を全有人店舗に設置（平成23年2月完了）
- 音声案内用ハンドセット装備のATMを全有人店舗、無人出張所に設置（平成23年3月完了）



### 地域の金融円滑化への取り組み

#### <金融円滑化の推進>

当行はこれまでも、「信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め、完璧な事務処理に徹し、“信頼される銀行”をめざします」という経営理念のもと、地域における円滑な金融仲介機能の発揮を経営の最重要課題と位置づけ、地域密着型金融を推進してきました。

地域におけるさらなる金融の円滑化を実現するため、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく基本方針を定め、また本店内に「金融円滑化推進委員会」を設置するとともに各営業エリアに「金融円滑化対応責任者」を配置するなど体制を整備し、お客さまのお借り入れ条件の変更などに関するご相談のほか、最適なソリューションを織り込んだ経営改善計画の策定・実践の支援など、コンサルティング機能を発揮した取り組みを進めています。

#### <金融ADR制度への対応>

ADRとは、紛争解決（ADR）機関によるあっせん・調停・仲介のもと、裁判以外の方法によって、当事者間で紛争を解決する制度です。

当行は、指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約しており、お客さまは、「全国銀行協会相談室」に、銀行に関するさまざまなご相談などができます。

一般社団法人全国銀行協会  
 連絡先：全国銀行協会相談室  
 電話番号：0570-017109  
 または 03-5252-3772  
 受付時間：平日9：00～17：00  
 （銀行休業日、休日を除きます）

## 地方公共団体との関係強化

神奈川県や横浜市、川崎市をはじめ、数多くの地方公共団体の指定金融機関として、税金収納の取りまとめや公金の支払等の業務をおこなっているほか、各地方公共団体の関連諸団体とのお取引を含め、総合的な金融サービスの提供に努めています。

また、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市などが発行する地方債の引受シンジケート団の主幹事や住民参加型市場公募債（ミニ公募地方債）発行の幹事を務める一方、各地方公共団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしています。平成22年4月から平成23年3月までの制度融資の実行は、5,966件1,362億円となっています。

## 環境に配慮した活動

### <金融商品・サービスを通じた活動>

平成23年5月より、神奈川県産木材を一定以上使用した住宅の新築・購入を対象として、「かながわ木づかい住宅ローン」のお取り扱いを開始しました。神奈川県が推進する森林保全運動「かながわ木づかい運動」に賛同し、県産木材の使用により間伐を促進して、森林の循環を目指すものです。

また、平成23年7月には、太陽光発電による安全・安心な低炭素社会の実現などをめざし、住宅へのソーラーパネルの普及を支援するため、「くはまぎん」ソーラーローン」のお取り扱いを開始しました。

### <チャレンジ25キャンペーンへの参加など>

当行グループ全体の省エネルギー・リサイクル活動の一環として、地球温暖化防止の国民運動「チャレンジ25キャンペーン」へ参加し、節電や節水、業務用車両のエコドライブ、クールビズ、ウォームビズなどを実践しています。

また、神奈川県の電気自動車普及への取り組みに賛同し、本店の営業用車両として日産自動車の電気自動車「リーフ」を導入しました。業務用車両の二酸化炭素排出削減に努めるとともに、本店内に設置した充電設備をお客さまに無料で開放することで、県内における充電ネットワークの構築に協力しています。



## 地域ボランティア活動

### <地域環境の美化活動>

各エリアや支店では地域の海岸や河川の清掃活動に、本店ではみなとみらい地区でのイベント終了後の周辺地域での清掃活動に、それぞれ行員やグループ社員がボランティアとして参加し、地域の方々と協力して環境美化に取り組んでいます。

### <福祉支援>

障がいのある子ども達の支援を目的に、神奈川県内の企業などが連携して開催している「横浜YMC Aインターナショナル・チャリティーラン」の運営に携わっているほか、参加費が寄付金となる本大会に、これまでに約370人の役職員が参加しています。



### <収集ボランティア>

当行グループ社員が身近にできるボランティア活動として、使用済み切手の収集・換金による寄付を通じて発展途上国の子ども達の生命と健康を守る、公益財団法人日本ユニセフ協会の事業に協力しています。

また、書き損じはがきの収集を通じて、公益財団法人オイスカによる学校単位の森づくり運動「子供の森」計画の活動を支援しています。

## 地域の子ども達の育成活動など

### <経済・金融に関する教育>

各営業店では、地元の小・中学生、高校生などの「職場体験」を受け入れ、子ども達の「働く」ことへの理解を深める教育に協力しています。



また、夏休みの体験学習「子どもアドベンチャー ～銀行探検隊!お金の大切さを学ぼう」(平成22年度は67人が参加)や、金融経済の仕組みなどについてクイズを通じて考える「全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園 神奈川大会」(同62人が参加)を主催しています。

さらに、川崎市内の小・中学生向けの授業用インターネット教材「川崎版あしたね」(川崎市内で働く人や職場を紹介するウェブサイト)の運営に協力しています。

### <地元大学との産学連携の取り組み>

横浜市立大学および神奈川大学と産学連携について包括協定を結んでいます。当行グループの役職員が講師となる寄附講座を設置し、金融システムや金融政策、銀行経営など、実務に沿った実践的な内容で講義をしています。

また、次世代を担う経営者育成プログラムとして、横浜市立大学と「よこはま経営塾」を共同運営しています。

### <インターンシップの受け入れ>

当行は、横浜商工会議所が主催している「横浜インターンシップ制度」、川崎商工会議所が主催している「川崎インターンシップ制度」などに参画しており、平成22年度は、神奈川県内の大学生を中心に35人を受け入れました。将来の地域経済の担い手となる学生の職業意識の醸成に協力しています。

### <スポーツを通じた子どもの育成支援>

神奈川県内の各地区大会の優勝・準優勝チームなど42チームが参加する「横浜銀行カップ神奈川県学童軟式野球選手権大会」を冠スポンサーとして応援しています。

また、プロの選手を講師に迎えて技術指導などをおこなう「横浜銀行少年野球教室」や「横浜銀行少年サッカー教室」を開催し、これまでに延べ約990人の小学生を招待しました。



### <文化・芸術分野での協力>

当行がネーミングライツ(命名権)スポンサーである「はまぎん 子ども宇宙科学館」(横浜市磯子区)において、小学生を対象とした体験学習「はまぎんキッズ・サイエンス」を年2回開催しています。平成23年2月には、小惑星探査機「はやぶさ」のプロジェクトマネージャー川口淳一郎氏を講師に迎え、講演会を開催しました。

また、子ども達が地域についての理解を深める機会を提供するため、横浜市の小・中学生用の学習用副読本「わたしたちの横浜」「わかるヨコハマ」の発行に協力しています。副読本は、地域の皆さまにもご覧いただけるよう、各営業店のロビーなどに備え置いています。



### <地域社会とのかかわりを強化>

当行が昭和63年に設立した「財団法人はまぎん産業文化振興財団」は、地元の中小企業で働く従業員の海外派遣や育成支援をはじめ、地域の皆さまに向けた産業・文化振興活動に積極的に取り組んでいます。

また、地域の祭典として定着している「横浜開港祭」では、1,000人を超える市民によるコーラス「横浜銀行ドリーム・オブ・ハーモニー」の冠スポンサーになるなど、「地域に根ざした銀行」として、地域社会とのかかわりを意識した取り組みを強化しています。

# コーポレート・ガバナンスの状況

## ■基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、会社法などの法令の趣旨を尊重しながら、取締役会および監査役が取締役の職務執行の監督・監査をおこなっています。

また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としています。

さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年としています。

## ■会社の機関の内容

当行は監査役会設置会社です。

当行では、取締役会を頂点として、行内規程を厳格に運用しつつ、適切に権限を委譲し、迅速に意思決定をおこなう体制としています。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能および監査役・監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが出来ると考えています。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係るおもな経営管理組織は、以下のとおりです。

### A. 取締役会

「取締役会」は、取締役10名（社外取締役2名を含む。平成23年6月末現在）で構成され、経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果などの状況について定例的に報告しています。取締役会は、原則毎月1回開催しています。

### B. 監査役・監査役会

「監査役会」は、監査役5名（社外監査役3名を含む。平成23年6月末現在）で構成されています。各監査役

は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、専属の職員を配置しています。監査役会は、原則毎月1回開催しています。

### C. 経営会議

「経営会議」は、代表取締役、取締役等によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に定めた経営上の重要事項の決定などをおこなっています。経営会議は、原則毎週1回開催しています。

### D. 報酬委員会

報酬の客観性・透明性を確保することを目的に「報酬委員会」を設置し、取締役の報酬等について審議をおこなっています。

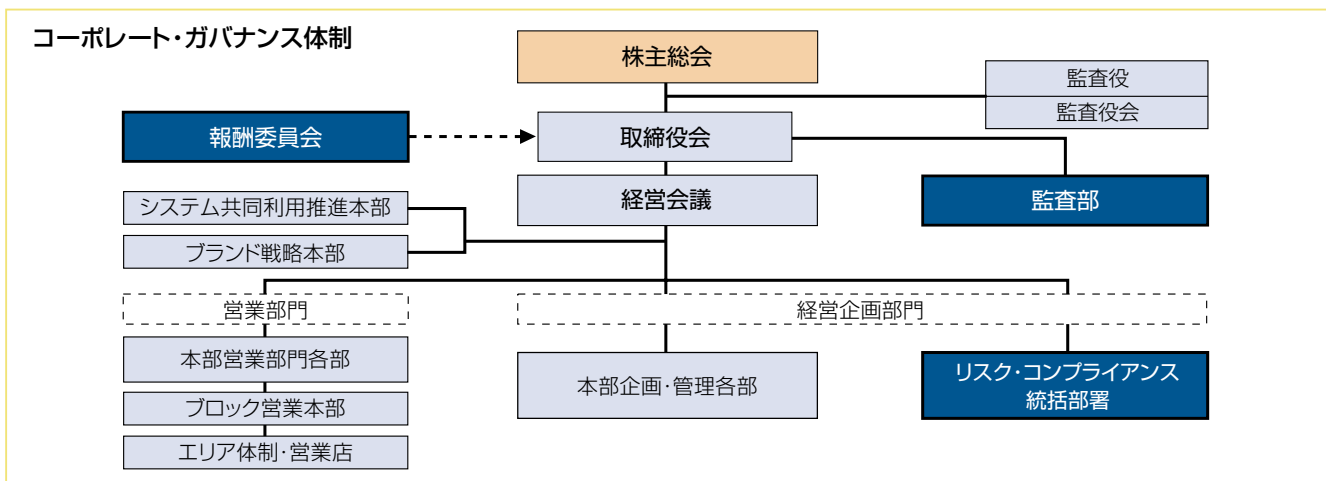
## ■内部統制システムの整備の状況

当行は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることによって、実効性向上に努めています。

### A. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会で、「コンプライアンス基本規程」のほか、「倫理綱領」、「役職員の行動基準」、「遵守すべき項目」などについて記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護などを含めた法令等遵守の徹底をおこなっています。

② 取締役会で、年度ごとにコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム





ラム」を制定しています。

- ③ コンプライアンスを統括する部署を設置し、同部署の部長がコンプライアンスオフィサーとして業務全般を統括しています。
- ④ コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、「コンプライアンス会議（経営会議）」では、コンプライアンスに関する重要事項について協議および決定をおこなっています。
- ⑤ コンプライアンス上問題のある事項について、全職員などがコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じています。
- ⑥ 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

#### B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、規程により各会議の議事録およびその他の文書などを保存・管理しています。また、取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧できるものとしています。

#### C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会で、「リスク管理の基本規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク全体の統括部署を定めています。
- ② 取締役会および経営会議などでは、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっています。
- ③ 内部監査部署は、リスク管理態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

#### D. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかっています。

- ① 業務の分掌および職制、ならびに職務の権限に関する規程の制定
- ② 代表取締役・取締役などによって構成される経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画、単年度計画の策定および半期ごとの予算の設定
- ④ 取締役会および経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理

#### E. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定しています。

#### F. 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当行は必要に応じてグループ各社に取締役および監査役を派遣するとともに、グループ戦略会議を設置し、グループ経営管理を全体統括しています。グループ戦略会議を通じ、グループ各社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的におこなわれる体制を構築しています。
- ② グループ戦略会議にて経営目標の設定および履行状況の定期的な検証をおこない、達成度に応じた業績評価結果を還元しています。
- ③ 当行の内部監査部署は、当行およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当行およびグループ各社の取締役および監査役に報告しています。

#### G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助しています。
- ② 監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとしています。

#### H. 取締役・使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとしています。
- ② 取締役または使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会または監査役へ適切に報告しています。

#### I. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当行が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこなっています。
- ② 監査役は、その他取締役および使用人とも定期的に会合をもちなど、監査環境の整備をおこなっています。

(平成23年6月末現在)

# コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当行では、コンプライアンスの基本方針・法令等違反の未然防止策等について審議する機関として「コンプライアンス委員会」および「コンプライアンス会議」を設置し、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備および営業店への指導を徹底し、さらなる法令等遵守態勢の確立に取り組んでいます。

金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという、地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に今後も努めていきます。

## ■コンプライアンスの基本方針

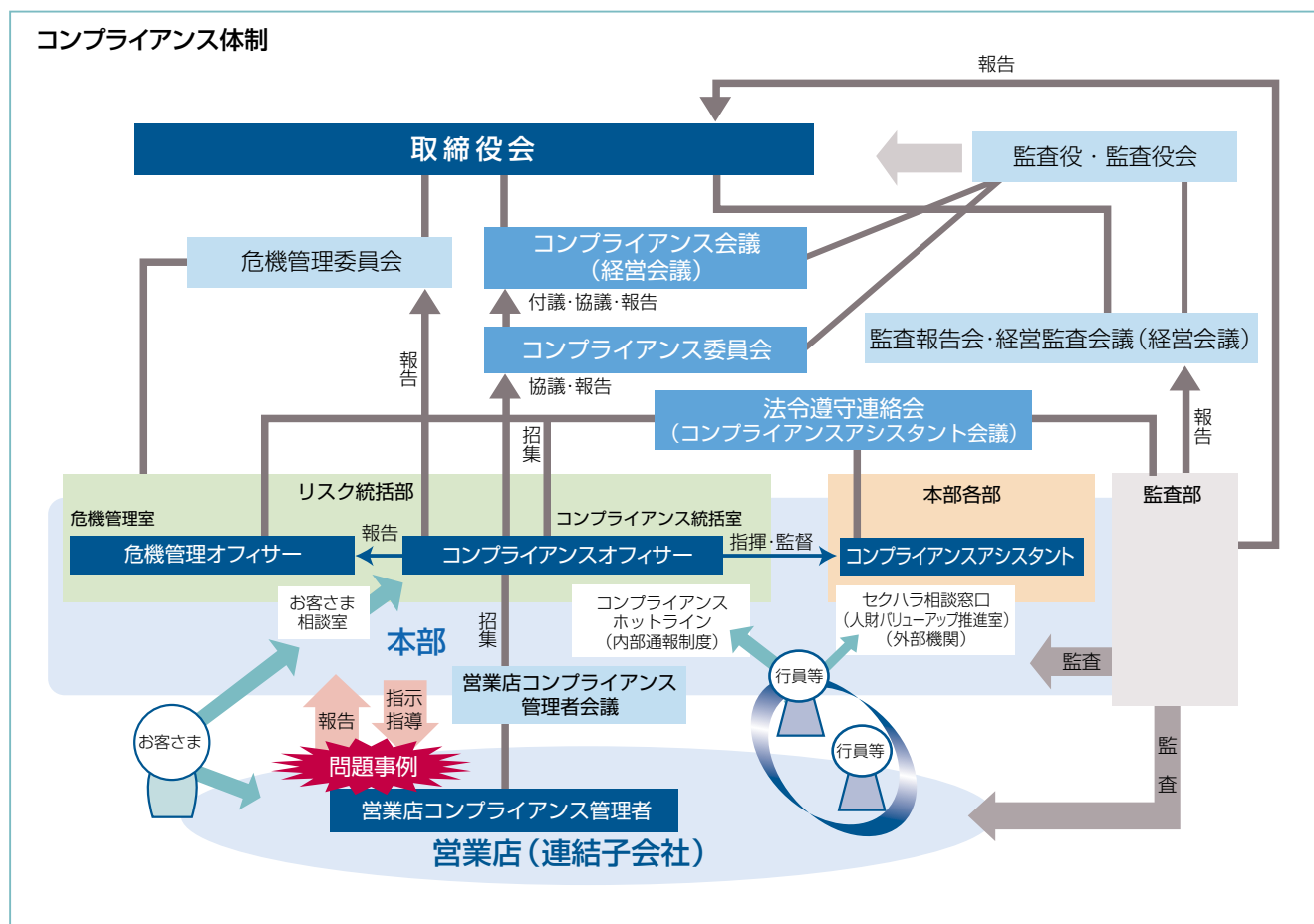
当行では、コンプライアンスを確保するための基本方針を取締役会で決議するとともに、コンプライアンスの基本事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定しています。さらに、コンプライアンス実現のための具

体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに取締役会にて決定し、それに基づいてコンプライアンスの実践をはかっています。

## ■コンプライアンスマニュアル

当行では、法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、取締役会承認手続きを経て「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。

「コンプライアンスマニュアル」には、「倫理綱領」「役職員の行動基準」を収めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示しています。そのほか、本部各部室は業務に即した各部室別のコンプライアンスマニュアルを作成し、各担当業務に関わる法令等遵守を徹底しています。



## ■コンプライアンス運営体制

当行全体のコンプライアンス統括部署としてリスク統括部コンプライアンス統括室を置き、取締役会から指名され、営業部門とは独立したコンプライアンスオフィサーが、コンプライアンス業務全般を統括しています。また、本部各部室にコンプライアンスアシスタント、営業店に営業店コンプライアンス管理者を配置することにより各業務をコンプライアンスの観点からチェックしており、その遵守状況はコンプライアンスオフィサーに報告されています。

コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンスオフィサーと本部各部室のコンプライアンスアシスタントからなる「法令遵守連絡会」(毎月)、リスク統括部コンプライアンス統括室と監査部による「法令遵守連絡会」(毎月)、営業店コンプライアンス管理者が参加する「営業店コンプライアンス管理者会議」(半期ごと)を開催しています。

コンプライアンスに関する重要事項等について審議するために、「コンプライアンス委員会」(毎月)、および、頭取が招集する「コンプライアンス会議」(3か月に1回)を開催し、当行全体のコンプライアンスに関する事項の決議等をおこなっています。具体的には、リスク統括部コンプライアンス統括室から報告されるコンプライアンス上の問題事例の原因・再発防止策などを受けて、法令等違反の未然防止などについて協議等をおこなっています。

## ■反社会的勢力の排除

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶し、反社会的勢力の不当要求・不当介入は毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、組織全体で対応しています。

具体的には、当該基本原則に基づき、反社会的勢力による被害を防止する観点から、「コンプライアンスマニュアル」等を制定するとともに、役職員等への研修・啓発に取り組むほか、リスク統括部コンプライアンス統括室を対応統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断をはかっています。

## ■顧客保護等管理態勢強化への取り組み

当行では、リスク統括部コンプライアンス統括室が顧客保護等管理に関する統括・企画・管理機能を持ち、顧客保護等管理態勢の強化をはかっています。さらに、お客さま相談室をリスク統括部内に置き、お客さまからの相談・苦情等の受付体制を整備しています。また、リスク統括部コンプライアンス統括室では、相談・意見・要望・苦情等のデータ収集・傾向分析を通じた、顧客説明・顧客サポート等のレベルアップに継続的に取り組んでいるほか、金融犯罪の未然防止と適切な対応を確保できる体制としています。

## ■個人情報保護への取り組み

当行では、「個人情報の保護に関する法律」やガイドライン等にしがたって定めた「個人情報保護宣言」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページに掲載するとともに、店頭へのポスター掲示やリーフレットの備置により公表しています。

行内においては、各種規程・規則を整備して役職員に周知徹底するとともに、個人情報の保護についてさまざまな機会をとらえて教育・指導を反复し、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めています。

また、リスク統括部コンプライアンス統括室では、お客さまの情報を適切に保護していくための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、全行をあげてお客さまの情報の取り扱いに関する安全性の向上に取り組んでいます。

## はじめに

金融の自由化・国際化・証券化の進展やデリバティブ取引などの金融技術・情報通信技術の発達、お客さまのニーズの高度化などにもない、銀行が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。こうした環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置づけ、その高度化に努めています。

そのため、当行ではさまざまなリスクを統合的に管理し、機動的にリスクコントロールをおこなうとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各々のリスクについて、リスク管理部署とリスク運営部署を組織的に区分し、厳格なチェック体制を構築しています。

こうした体制のもとで、各種リスクの特性を勘案しながら「取るべきリスク」と「抑制すべきリスク」を峻別し、「取るべきリスク」については適切な管理態勢のもとで積極的にリスクテイクをおこない、地域における金融システムの担い手として健全で収益力の高い経営を実現しています。

## ■リスク管理の基本方針

当行では取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっています。

- 当行のリスク管理は、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本としておこなう。
- このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した業務・商品・サービスや体制に内包された各種リスクを、以下の観点から継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかる。
- リテール業務の特性を十分踏まえてリスクを把握・管理するとともに、リージョナルバンク固有のリスクについても識別する。
- リスク管理の客観性を確保するため、リスクの評価は可能な限り計量化のうえ把握するとともに、リテール業務の特性に適した計量化モデルを構築・選定する。
- リスクは業務運営や外部環境に応じて常に変化するものであり、的確にモニタリング(監視および対処)をおこなう。

### 管理の対象としているリスク

リスクカテゴリー		概要
	信用リスク	信用供与(融資)先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利リスク	バンキング勘定の預貸金や投資債券などが、金利変動に伴い損失を被るリスク
	価格変動リスク	バンキング勘定の株式や投資信託などが、市場価格の変動によって資産価値が減少し、損失を被るリスク
	トレーディング	トレーディング勘定で短期売買している金融取引から損失を被るリスク
	流動性リスク	予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク(資金繰りリスク、市場流動性リスク)
オペレーショナルリスク	事務リスク	役員などが正確な事務を怠る、あるいは内部・外部の事故・不正などにより損失を被るリスク
	システムリスク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
	リーガルリスク	当行および役員などと取引先などの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
	有形資産リスク	自然災害や外部からの攻撃などによって当行が保有する有形資産が損傷したために損失を被るリスク
	人的リスク	役員などの雇用、健康もしくは安全について労働災害などにより損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風評などがきっかけとなり、当行にマイナスのイメージを与えるリスク

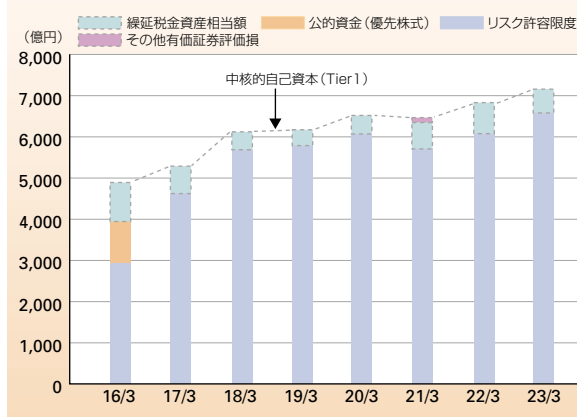
- 地域の金融システムを支える信用力の維持・確保を前提に、リスクを経営体力(自己資本)の範囲内でコントロールする。
- 戦略目標に応じた具体的なリスク管理方針を定め、この方針が行内に周知されるよう適切な方策を講じる。なお、リスク管理方針は年1回、あるいは戦略目標の変更や外部環境の変化を踏まえて随時見直しをおこなう。
- 各種リスクは、多岐にわたる当行業務に横断的あるいは相互に密接に関連して発生することから、リスクを可能な限り統合的に把握・管理していくものとする。
- リスクの把握・管理は、原則として連結対象子会社を含め、連結ベースで総合的におこなうこととする。

また、自己資本比率規制(バーゼルII)において、内部格付に基づいた信用リスク管理の態勢整備やオペレーショナルリスク管理態勢の高度化を進め、信用リスクについて「基礎的内部格付手法」、オペレーショナルリスクについて「粗利益配分手法」を適用しています。なお、平成21年12月基準より国際統一基準を採用しています。

## ■ 統合リスク管理

リスク管理の基本方針のひとつである「リスクを可能な限り統合的に把握・管理」するため、「統合リスク管理規程」を定め、各種リスクを定量的に統合し、経営の健

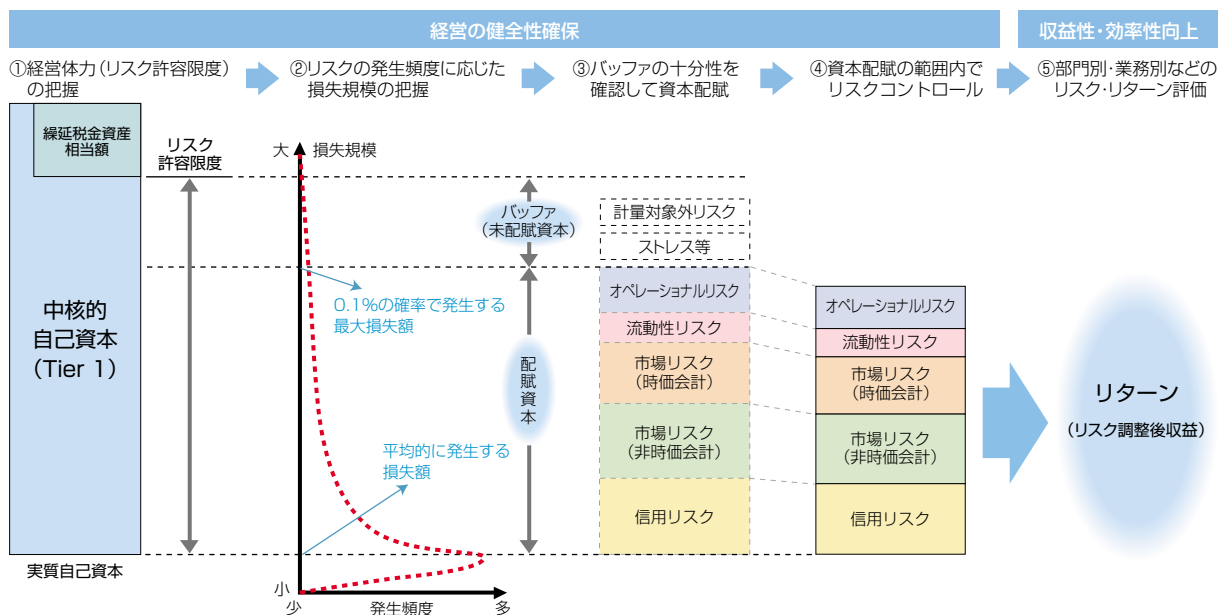
## リスク許容限度の変化



全性確保と収益性・効率性向上の両面から経営管理をおこなっています。

健全性確保の観点からは、中核的自己資本(Tier1)から繰延税金資産相当額を控除したリスク許容限度内でリスク種類別に資本配賦をおこない、VaR(バリュアットリスク)などにより計測したリスク量(潜在的な最大損失)をこの範囲内に抑えるようコントロールしています。また、経営体力を超えてリスクを取り過ぎないように管理するため、資本配賦に際してはバッファ(未配賦資本)が計量対象外リスク等に対して十分確保されるように配賦しています。なお、リスク量の計測にあたっては信頼区間を99.9%としており、統計的には経営体力を超

## 統合リスク管理の枠組み



えて損失が発生する確率を0.1%未満に抑えています。

また、収益性・効率性向上の観点からは、リスク量に対する信用コスト控除後収益の比率やリスクと対比された自己資本に必要なコストを勘案した「付加価値」(＝粗利益－経費－信用コスト－資本コスト)に基づき、部門別の収益評価や融資取引の採算性評価をおこなっています。さらに、自己資本比率規制におけるリスクアセットと対比した収益指標RORA(リターン・オン・リスクアセット)の導入を進めるなど、リスク・リターン管理の強化に取り組んでいます。

### ■リスク管理の方法

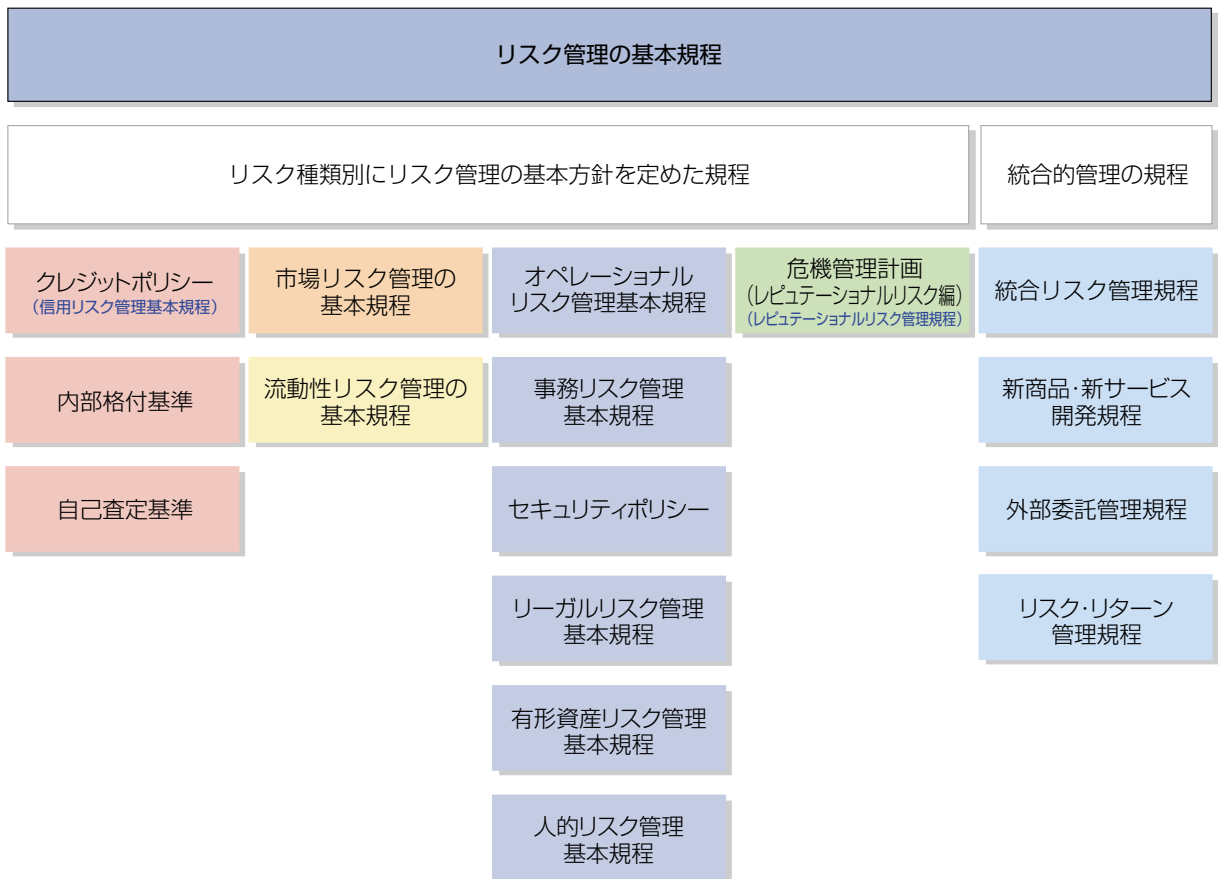
当行では、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

- リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR(バリューアットリスク)、BPV(ベースポイントバリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期

待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。

- バック・テストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。なお、ストレステストについては、今後の環境変化を展望したフォワードルッキングなシナリオを用い、リスクコミュニケーションを促進する。
- レピュテーションリスクなどの回避・抑制を前提とするリスクについては、リスクが顕在化しないよう、また、顕在化した場合には速やかに対応する。
- 商品やサービスの開発・提供、改定などをおこなう場合には、それによって新たに発生するリスクを識別、評価のうえ、リスクのコントロール方法、経営陣への報告体系などを明確にする。
- 業務を外部委託する場合も、顧客保護および経営の健全性確保の観点から、適切なリスク管理をおこなう。

### リスク管理の基本規程



- 各種リスク管理の態勢整備およびその有効性を確保するため、各種リスクを管理するための規程を整備する。

なお、リスク管理に関する主要な規程類は以下のとおりです。

## ■信用リスク管理

### <基本的考え方>

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでいます。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部（与信企画室）は、個別与信審査をおこなう融資部から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

### <与信ポートフォリオの管理態勢>

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価をおこなっています。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング（監視）し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しています。

- 特定の債務者またはグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- 特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理をおこなう。
- 特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査をおこなう。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるた

めに、「与信ポートフォリオ会議（役員等で構成する経営会議）」を定期的開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターン分析をおこなうとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しています。

こうした信用リスク管理体制を支えるためには、大量のデータを適切に蓄積する必要があり、当行では内部データベースの拡充に取り組んでいます。さらにこれを補完するため、社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しています。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀63行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしています。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しています。

### <個別与信の管理態勢>

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査をおこなっています。審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断をおこなっています。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融资会議（役員等で構成する経営会議）」において分析・検討をおこない、応否の決定をおこなっています。

一方、与信実行後については、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援をおこなっています。この再生支援を効果的におこなうためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しています。

## ■市場リスク管理

### <基本的考え方>

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます

多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としています。具体的には、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しています。

**<管理態勢>**

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議(役員等で構成する経営会議)」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠(取ることができるリスクの上限)とウォーニングポイント(運用方針を見直す損失額の水準)を決定しています。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引をおこなっています。

また、市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス(市場営業部)・ミドルオフィス(リスク統括部)・バックオフィス(事務統括部)を組織的に分離しています。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握をおこなうとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をおこなっています。市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣にその状況が報告されています。

**<市場リスクの計測>**

現在、当行では市場リスクの計測において、VaR(ヒストリカル・シミュレーション法)、BPVを組み合わせて活用しています。

**■流動性リスク管理**

**<基本的考え方>**

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑におこなうための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものです。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステミックリスクを顕在化させるものです。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めています。

**<管理態勢>**

日々の資金繰りに対する安定的な対処および緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めています。ミドルオフィス(リスク統括部)は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しています。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況とともに検討し、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理をおこなっています。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理をおこない、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としています。

**■ALM体制**

当行では、ALMの重要性に鑑み、ALM会議等において直接経営陣が関与する体制としています。

ALM会議では、金利等相場予測、業務ごとの収益分析、ギャップ分析・シミュレーション・BPV・VaRなどを用いたリスク分析などを通じて、市場部門および営業部門を含めてALMの視点からリスク管理とリターン極大化のための重要事項および統合リスク管理に関する事項を協議・決定しています。

ALM会議は、次のような下部組織をもち、相互に連携しながら当行のALM体制を支えています。

ALM小会議	毎月開催。関連各部の部長で構成され、ALM会議の議案の予備討議をおこないます。 なお、本会議は、電子メールを用いて資料配信と意見交換をおこないます。各参加者の意見はALM会議事務局である経営企画部とリスク統括部がとりまとめ、ALM会議で議論しています。
市場リスク専門部会	毎週開催。経営企画部、市場営業部、営業本部、リスク統括部で構成され、金利リスク・流動性リスク・決済リスクおよび株式の価格変動リスクに関するALM会議への付議案件の検討およびALM会議の方針に基づく週次のオペレーション方針を決定しています。
市場予測検討会	毎週開催。金利為替相場の予測をおこないます。



## ■オペレーショナルリスク管理

### ＜基本的考え方＞

当行はリージョナル・リテールバンクとして地域のお客さまの多様なニーズにお応えするため、外部事業者との提携も含めてその実現に努めていますが、提供する業務・商品・サービスの領域は拡大するとともに、高度化・複雑化がすすんでいます。一方、収益性の維持・向上の観点からは効率化も求められており、これらの課題を解決していくために営業体制の見直しや事務処理体制・業務フローの変更などに積極的に取り組んでいます。

こうしたなかで、「事務」「システム」「リーガル」「有形資産」「人的」といった個々のオペレーショナルリスクを統合的に管理し、共通の枠組みのもとでより客観的な管理をおこなっていくという観点から、「オペレーショナルリスク管理基本規程」に基づき、内部管理態勢の高度化に取り組んでいます。

経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナルリスクは極小化すべきものと認識するとともに、リスクが顕在化した際の損失の大きさと発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握し、効果的な管理をおこなうことにしています。

### ＜リスク管理態勢＞

オペレーショナルリスクは、銀行業務全般について多種・多様な形で内在するものであり、社会環境等の変化にともなって過去にない事例が発生する場合もあります。このため、当行では、すべての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナルリスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要すると認識した事項や、特に重大であると認識した事項については、オペレーショナルリスク削減プログラムを設定し、確実にリスクの削減をはかっていく態勢としています。

また、潜在的なリスクだけでなく当行の内外で顕在化した損失データについてもデータベース化して重要度を評価し、重要度の高い事象が発生した場合にはRCSA実施結果を見直すなど、リスク管理の実効性を高めるために活用しています。

オペレーショナルリスクに関するさまざまな課題は、定期的に開催する「オペレーショナルリスク会議（役員などで構成する経営会議）」において全行的な観点から協議し、リスク削減に努めています。

### 事務リスク管理

事務リスクについては、リスク管理の基本方針・管理方法を定めた「事務リスク管理基本規程」に基づき、事務統括部が厳正に事務をおこなうための内部環境の整備に取り組んでいます。

発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっています。さらに、お客さまからお寄せいただいたご意見等は、事務リスクの削減や処理方法の見直しにより事務の品質向上に活用させていただいています。

### システムリスク管理

当行の保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するために定めた、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」に基づき、IT統括部がシステムリスクに対する管理体制の整備を進めています。具体的には、①情報を重要度に応じて3段階に分類して管理を厳格化するとともに、②コンピュータシステムを3段階に分類して重要度に応じた効果的・効率的なリスク管理をおこなっています。

オンラインシステムに関しては、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に則った対応と合わせ、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなうよう努めています。また大規模地震などの災害対策のため、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

それ以外のシステムに関しても、行内の統一的視点によってリスクの所在を把握できるよう、リスク管理体制の強化をはかっています。

### リーガルリスク管理

リーガルリスクについては「リーガルリスク管理基本規程」等に基づき、経営管理部法務室が本部・営業店などで発生する多種多様な法律行為・リーガル対応の状況を把握し、重要な事項について指導等をおこなう態勢としています。また、法律の制定・改正、最近の判例等リーガルリスクに関連する情報については、「法令遵守連絡会」において本部各部に還元し、リーガルリスクの極小化に努めています。

### 有形資産リスク管理

自然災害やテロ・強盗などの犯罪行為により損失を被る有形資産リスクについては、「有形資産リスク管理基本規程」や「防犯マニュアル」に基づき、経営管理部がリスクの削減に取り組んでいます。

### 人的リスク管理

労務問題や職場の安全など人的リスクについては、

「人的リスク管理基本規程」に基づき、経営管理部人財バリューアップ推進室が適切なリスク管理に取り組んでいます。

### ■レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスク管理のための基本規程として定めた「危機管理計画(レピュテーションリスク編)」に基づき、リスク管理部が適切なリスク管理に取り組んでいます。

銀行の経営状態に関する「風評」などが思わぬリスクの顕在化につながる場合もあることから、経営企画部広報CSR室が中心となり、情報収集体制の強化などに取り組んでいます。

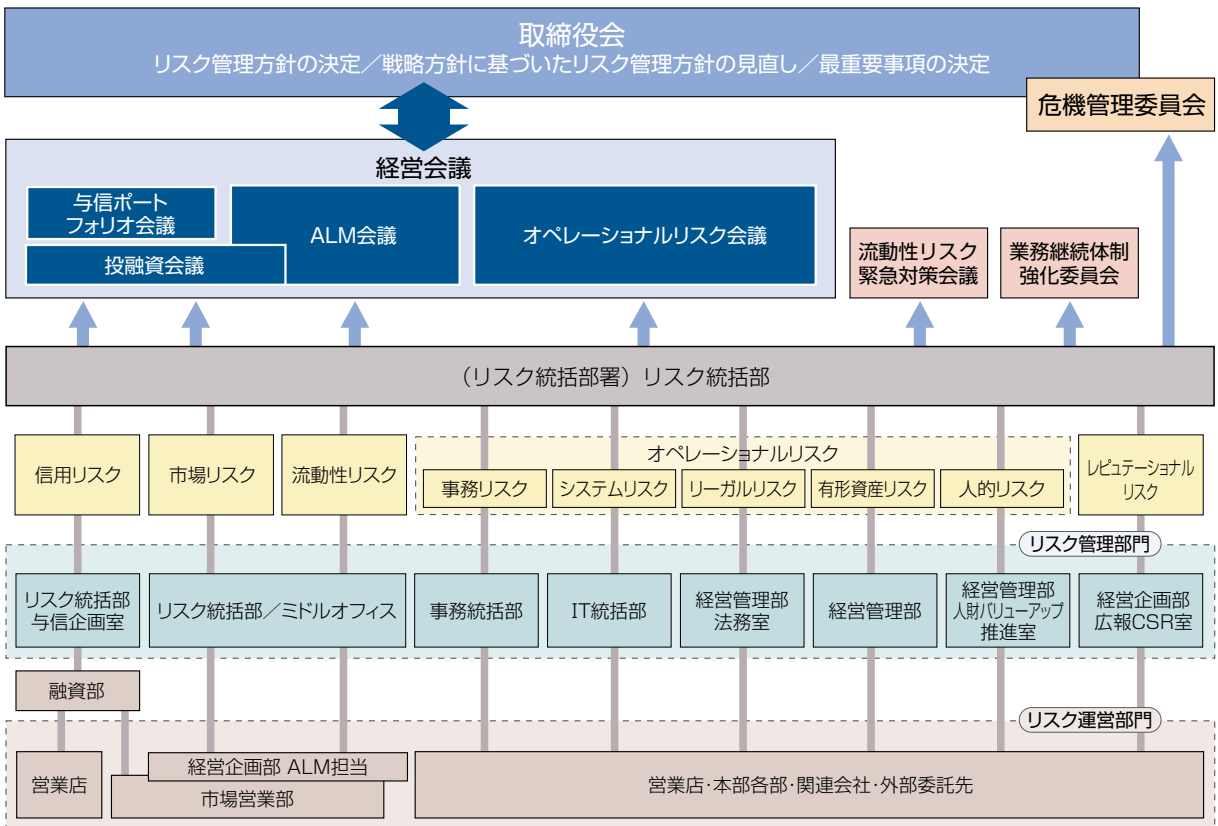
### ■危機管理

以上のリスク管理体制に加えて、大規模災害やシステム障害、新型インフルエンザのまん延等が発生した場合において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続、あるいは早期の再開を可能とするため、また、レピュ

テーションリスク、流動性リスクなどの各種リスク要因による当行の信用不安あるいは金融市場における異常事態発生などに対処していくため、リスク統括部危機管理室が、「危機管理計画」(コンティンジェンシープラン)の整備を進めています。こうした危機事案の発生時には「危機管理委員会」が情報収集にあたり、緊急事態の状況に応じて「緊急時対策本部」(災害時対策本部、システム障害時対策本部など)を設置し、一元的に指揮・命令をおこなう体制としています。

また、「業務継続体制強化委員会」を設置し、こうした事態が発生した場合でも、必要な業務の継続あるいは早期の再開をはかるための体制整備に取り組むとともに、定期的に訓練を実施するなど、危機対応力の強化に努めています。

## リスク管理体制



## コーポレートデータ Corporate Data

おもな業務内容・重要な業務提携の概況	—	34
株式の状況	—————	35
組織図	—————	37
役員一覧	—————	38
連結子会社などの状況	—————	39
従業員・各種サービスなど	—————	40
店舗ネットワーク	—————	41
皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など	—	46

## おもな業務内容、重要な業務提携の概況

### おもな業務内容

1. 預金業務
  - (1) 預金  
当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っております。
  - (2) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務
  - (1) 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
  - (2) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務  
国債、地方債等公共債の売買業務をおこなっております。
4. 有価証券投資業務  
預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務  
振込、送金および代金取立などを取り扱っております。
6. 外国為替業務  
輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務をおこなっております。
7. 一般債受託業務  
社債・地方債の受託および一般債振替制度における発行・支払代理人の業務をおこなっております。
8. 確定拠出年金業務  
確定拠出年金法における運営管理業務をおこなっております。
9. 付帯業務
  - (1) 代理業務  
① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 株式会社日本政策金融公庫(旧中小企業金融公庫)などの代理貸付業務 ⑥ 信託代理業務 ⑦ 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)代理店業務
  - (2) 金地金保護預り、公共債・投資信託受益権等の振替決済口座管理および貸金庫業務
  - (3) 有価証券の貸付
  - (4) 債務の保証(支払承諾)
  - (5) 金の売買
  - (6) 公共債の引受
  - (7) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務
  - (8) 保険商品の窓口販売
  - (9) コマーシャル・ペーパーなどの取り扱い
  - (10) 有価証券の私募の取り扱い
  - (11) 金利、通貨、債券などのデリバティブ取引

### 重要な業務提携の概況(平成23年3月31日現在)

1. 地方銀行63行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称ACS)をおこなっております。
2. 地方銀行63行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連(農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称MICS)をおこなっております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社(地方銀行63行の共同出資会社、略称CNS)において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービスなどをおこなっております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れサービスをおこなっております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストアなどの店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預入れサービスをおこなっております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しサービスをおこなっております。
7. 東日本旅客鉄道株式会社グループとの提携により、駅構内に設置した現金自動設備による現金自動引出しサービスをおこなっております。
8. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ(株式会社北陸銀行・株式会社北海道銀行)および株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用に向けたプロジェクトを進め、当該システムについて平成23年5月に3行での利用を開始しております。

## 株式の状況

## (1) 資本金の推移

(億円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
資本金	2,156	2,156	2,156

## (2) 株式の所有者別状況

(平成23年3月31日現在)

普通株式		株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	金融機関	118	573,202	42.22
	金融商品取引業者	46	26,403	1.94
	その他の法人	1,560	216,499	15.94
	外国法人など (うち個人)	453 (6)	402,655 (11)	29.65 0.00
	個人その他	28,698	138,822	10.22
	合計	30,875	1,357,581	100.00
単元未満株式の状況			3,490,054株	

## (3) 株式の所有数別状況

(平成23年3月31日現在)

普通株式		株主数(人)	割合(%)	所有株式数(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	1,000単元以上	178	0.57	1,051,062	77.42
	500単元以上	105	0.34	72,273	5.32
	100単元以上	409	1.32	84,926	6.25
	50単元以上	361	1.16	24,278	1.78
	10単元以上	3,716	12.03	65,219	4.80
	5単元以上	3,810	12.34	23,201	1.70
	1単元以上	22,296	72.21	36,622	2.69
	合計	30,875	100.00	1,357,581	100.00
単元未満株式の状況			3,490,054株		

## 株主の皆さまへの利益還元方針

## 利益還元方針

当行は株主の皆さまに対する利益還元の実施を重要な経営課題と位置づけており、平成17年3月期より、従来の安定配当の考え方を堅持しつつ、業績連動型の配当方針を導入しています。

そうしたなか、株主の皆さまに対して機動的な利益還元を実施するとともに、経営・財務の安定度をより一層増加させていくために、平成24年3月期の利益還元方針は、前期に続き、安定配当をベースとした業績連動型の方式によることとします。

## (1) 普通配当金

業績にかかわらず年10円を安定的にお支払いいたします。内訳としては、中間配当金として半分の年5円、期末配当金として残り半分の年5円をお支払いいたします。

## (2) 特別還元

業績に連動する部分として、年度の当期純利益が500億円を上回る場合に、その超過額の40%を目途に利益還元(特別配当金の支払いまたは自己株式の取得)をおこないます。

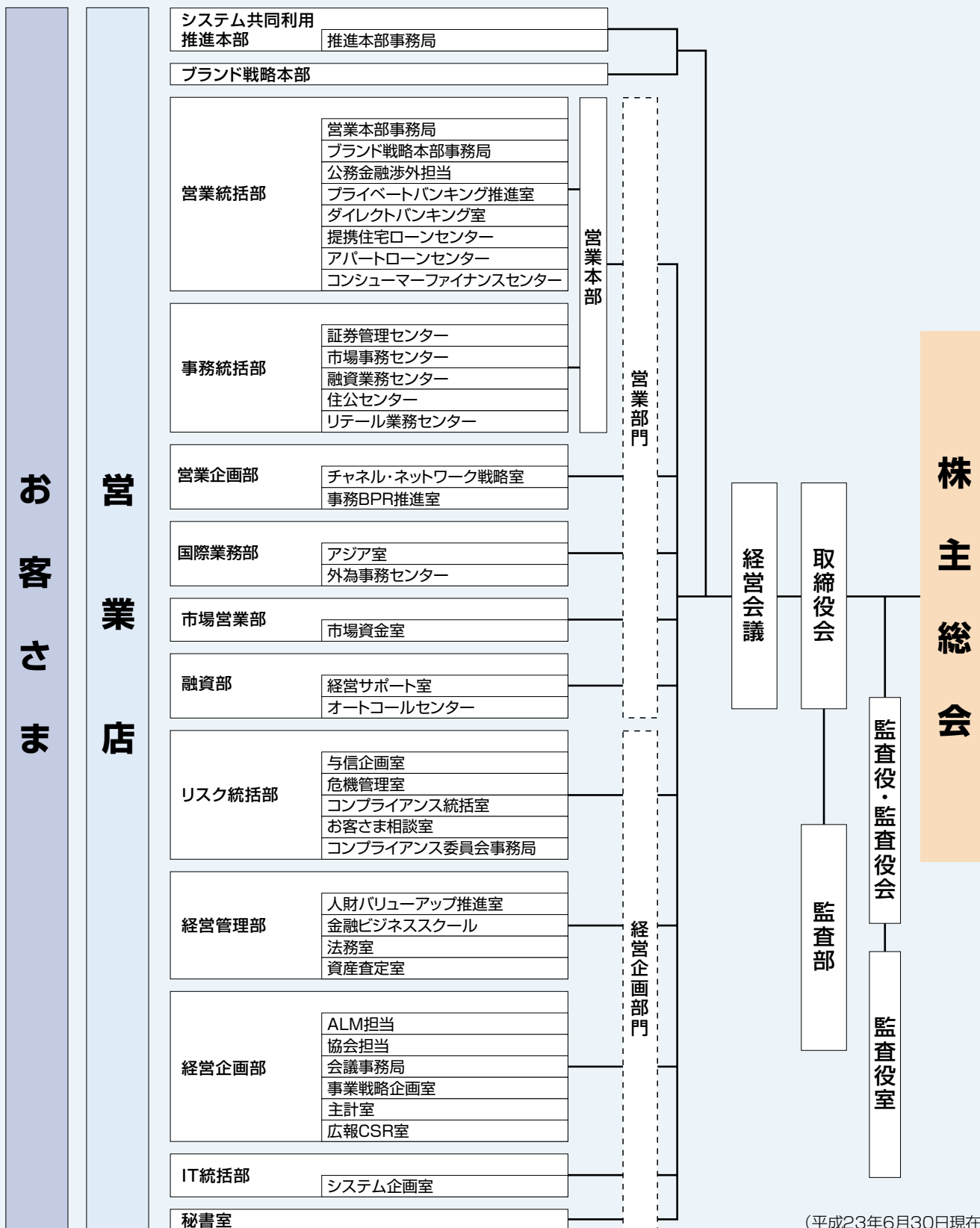
## (4)大株主(上位30社)

普通株式	株主名	(平成23年3月31日現在)	
		所有株式数	持株比率
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	113,109千株	8.31%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	64,803	4.76
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	52,126	3.82
	明治安田生命保険相互会社	36,494	2.68
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	36,494	2.68
	日本生命保険相互会社	26,709	1.96
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	25,757	1.89
	第一生命保険株式会社	21,994	1.61
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	17,559	1.29
	三井住友海上火災保険株式会社	14,738	1.08
	東京海上日動火災保険株式会社	14,022	1.03
	住友生命保険相互会社	14,000	1.02
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	13,746	1.00
	SSBT OD05 OMUNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	12,753	0.93
	ノーザントラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント	12,466	0.91
	資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	11,733	0.86
	横浜丸魚株式会社	11,640	0.85
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	10,992	0.80
	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	10,813	0.79
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505225	10,229	0.75
	株式会社損害保険ジャパン	10,017	0.73
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	9,839	0.72
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505103	9,430	0.69
	ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト	9,374	0.68
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505103	9,312	0.68
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	9,195	0.67
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	9,143	0.67
	小田急電鉄株式会社	9,051	0.66
	ドイツ証券株式会社	8,782	0.64
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	8,632	0.63
	合計	624,959千株	45.91%

## (5)地域別株式内訳

普通株式	株主数(人)	(平成23年3月31日現在)		
		所有株式数(単元)	割合(%)	
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	神奈川県	17,567	221,074	16.28
	東京都	3,661	693,028	51.04
	大阪府	566	6,746	0.49
	その他の国内	8,626	40,175	2.95
	海外	455	396,558	29.21
	合計	30,875	1,357,581	100.00
単元未満株式の状況			3,490,054株	

組織図



(平成23年6月30日現在)

## 役員一覧

### 取締役

取締役会長 小川 是 ただし

頭 (代表取締役) 寺澤 辰磨 たつ まる

副頭 (代表取締役) 大久保 千行 ち ゆき  
(統括、融資部、秘書室担当)  
内部管理統括責任者

代表取締役 伊東 眞幸 ま さき  
(国際業務部、経営企画部、協会関連業務担当)

取締役常務執行役員 米田 誠一 せい いち  
(システム共同利用推進本部、リスク統括部、IT統括部担当)  
システム共同利用推進本部長

取締役常務執行役員 野口 隆 たかし  
(ブランド戦略本部、営業統括部、事務統括部担当)  
営業本部長、ブランド戦略本部長、ブロック営業本部統括

取締役執行役員 望月 淳 あつし  
(営業企画部、経営管理部担当)

取締役執行役員 高野 健吾 けん ご  
(市場営業部担当)  
市場営業部長

取締役 (社外取締役) 塙 章次 しょう じ

取締役 (社外取締役) 坂本 春生 はる み

### 執行役員

常務執行役員 小松 俊二 しゅん じ  
(本店営業部長 兼 本店ブロック営業本部長)

執行役員 平沼 義幸 よし ゆき  
(厚木支店長 兼 関東・東北ブロック営業本部長)

執行役員 山田 眞矢 しん や  
(東京支店長 兼 東京・関東ブロック営業本部長)

執行役員 前迫 静美 まへ さこ しず み  
(川崎支店長 兼 川崎ブロック営業本部長 兼 玉川特別ブロック営業本部長)

執行役員 越田 進 すすむ  
(横須賀支店長 兼 横須賀・横浜南ブロック営業本部長)

執行役員 渋谷 康弘 やす ひろ  
(融資部長)

執行役員 岡田 聡 そう  
(営業本部副本部長、営業統括部長)

執行役員 石田 修 おさむ  
(横浜駅前支店長 兼 横浜中央ブロック営業本部長)

執行役員 白井 祐次 ゆう じ  
(藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長)

執行役員 野澤 康隆 やす たか  
(営業企画部長)

執行役員 大矢 恭好 やす よし  
(経営企画部長)

### 監査役

常勤監査役 金子 隆一 りゅう いち

常勤監査役 天野 克則 かつ のり

常勤監査役 (社外監査役) 原 徹 とおる

監査役 (社外監査役) 星野 正宏 まさ ひろ

監査役 (社外監査役) 清水 滙 あつし

(平成23年6月21日現在)



## 連結子会社などの状況

(平成23年3月31日現在)

会社名	所在地	おもな業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社における間接所有を含めた当行議決権比率
横浜事務サービス株式会社	横浜市港北区新横浜3丁目3番1号	現金整理事務などの受託業務	昭和57年7月26日	20百万円	100%	100%
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	当行への人材派遣業務など、 当行の店舗・施設の管理業務など	昭和60年5月10日	30百万円	100%	100%
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	不動産担保事務の受託業務など	平成元年7月21日	30百万円	100%	100%
株式会社はまぎん事務センター	横浜市港北区新横浜3丁目3番1号	当行の集中事務の受託業務など	平成8年11月18日	30百万円	100%	100%
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	Ugland House, PO Box 309GT, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	当行のための投融資業務	平成18年3月8日	41,000百万円	100%	100%
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	バンクカードの事務受託業務など	平成11年4月21日	200百万円	78%	78%
浜銀TT証券株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	証券業務	平成20年5月2日	3,307百万円	51%	51%
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	動産リース、売掛金などの代金回収業務など	昭和54年9月20日	200百万円	49%	100%
横浜信用保証株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	住宅ローンなどの保証業務など	昭和52年12月23日	50百万円	40%	40%
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	研究開発型企業など株式未公開企業に対する投資、コンサルティング業務など	昭和59年3月22日	300百万円	35%	65%
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	地域計画などの調査研究業務、企業経営コンサルティング業務、経済・産業調査業務、 法務税務相談・講演会・各種情報提供など	昭和63年7月21日	100百万円	35%	95%

## 従業員・各種サービスなど

### (1) 従業員の状況

	平成21年3月期				平成22年3月期				平成23年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
合計または平均	4,544人	37歳5月	14年6月	469,346円	4,625人	37歳7月	14年7月	456,967円	4,637人	38歳0月	15年0月	447,026円

(注)1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員、海外の現地採用者は含んでいません。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	359人	385人	393人

2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達した時としています。

### (2) 採用人員

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
採用人員	237	164	149

### (3) 自動機器設置台数

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
現金自動入出金機(ATM)	1,467	1,481	1,473
現金自動支払機(CD)	227	224	224

(注) 自動預金機(AD)については設置がありません。

### (4) 自動支払取扱件数

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
電気・ガス・水道	20,226	20,101	20,561
NHK・電話	13,711	14,240	16,733
学費・家賃・その他	86,614	85,227	81,187
合計	120,551	119,568	118,481

### (5) 内国為替取扱高

		平成21年3月期		平成22年3月期		平成23年3月期	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	62,649	70,795,249	71,030	70,372,705	42,356	55,098,339
	各地より受けた分	68,881	77,618,213	74,743	76,330,496	50,410	59,914,340
代金取立	各地へ向けた分	58	103,119	48	77,689	44	68,138
	各地より受けた分	96	202,953	82	158,309	79	154,617

(注) 内国為替取扱高については、平成23年3月期より、テレ為替振込および端末操作による振込入金を対象としております。

### (6) 貸金庫等ご利用件数

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
開封預り	150,769	140,049	125,628
封かん預り	1,106	1,031	940
貸金庫	77,764	76,465	75,309
合計	229,639	217,545	201,877

## 店舗ネットワーク

## 地域別店舗数

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
神奈川県	177	179	179
うち横浜市、川崎市	104	106	106
東京都	20	20	20
その他府県	5	5	5
海外	0	1	1
合計	202 (8)	205 (9)	205 (8)

(注) 1. 店舗数には出張所を含めています。  
2. 合計欄( )内は出張所です。

## 店舗一覧

本支店	出張所	無人出張所 (店舗外ATM)	国内合計	海外拠点
196	8	397	601	4

平成23年5月31日現在

日 ATMコーナー・日曜・祝日稼働店  
住 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)業務取扱店  
外 外国為替取扱店  
両 外貨両替取扱店  
信 信託契約代理業務取扱店

(注) 1. 本支店、出張所、海外拠点を掲載しています。  
2. 上記の無人出張所(店舗外ATM)のほか、当行が幹事金融機関として設置している株式会社イーネットとの提携にもとづく共同無人店舗161か所と、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携にもとづく共同無人店舗194か所が、それぞれあります。  
3. 無人出張所(店舗外ATM)については、当行ホームページにて詳細をご確認いただけます。

## 横浜市

## ● 西区

信 外 住 日	200	本店営業部	〒220-8612	みなとみらい3-1-1 (JR・地下鉄桜木町駅下車、みなとみらい線みなとみらい駅下車ランドマークタワー向かい)	045-225-1111
日	307	みなとみらい支店	〒220-0012	みなとみらい3-6-3 (MM/パークビル1F)	045-651-3710
日	382	藤棚支店	〒220-0053	藤棚町1-51 (藤棚交差点角)	045-231-9171
外 住 日	383	横浜駅前支店	〒220-0005	南幸1-3-2 (横浜駅西口)	045-311-1571
	383	そごう横浜店出張所 (横浜プレミアムラウンジ)	〒220-8510	高島2-18-1 (そごう横浜店6階)	045-465-2780

## ● 中区

## ● 神奈川区

## ● 港北区

## ● 鶴見区

外 住 日	310	関内支店	〒231-0007	弁天通4-63 (みなとみらい線馬車道駅下車神奈川県立歴史博物館そば)	045-212-0821
外 住 日	311	元町支店	〒231-0861	元町5-186 (JR石川町駅下車元町商店街入口)	045-641-0341
住 日	313	阪東橋支店	〒231-0045	伊勢佐木町7-152 (伊勢佐木町7丁目商店街)	045-251-0145
日	314	伊勢佐木町支店	〒231-0015	尾上町3-46 木村ビル3階・4階 (JR・地下鉄関内駅下車)	045-663-0791
日	315	本牧支店	〒231-0806	本牧町1-101 (バス停本牧1丁目前)	045-621-2688
両 住	316	県庁支店	〒231-0021	日本大通1 神奈川県庁舎内 (JR・地下鉄関内駅下車、みなとみらい線日本大通り駅下車)	045-201-4523
	317	横浜市庁支店	〒231-0017	港町1-1 横浜市庁舎内 (JR・地下鉄関内駅下車)	045-641-2032
日	319	新本牧支店	〒231-0821	本牧原8-1 (イオン本牧店3番街内)	045-623-6431
日	370	新子安支店	〒221-0013	新子安1-2-4 (オルトヨコハマ内)	045-431-0523
住 日	371	六角橋支店	〒221-0822	西神奈川3-16-1 (東急白楽駅・東白楽駅下車・バス停六角橋前)	045-432-2121
日	373	大口支店	〒221-0002	大口通137-1 (JR大口駅下車大口通り商店街入口)	045-431-1581
日	374	中央市場支店	〒221-0052	栄町10-35 (ポートサイドダイヤビル内)	045-441-7501
	374	本場内出張所	〒221-0054	山内町1 (横浜市中央卸売市場センタービル内)	045-441-6070
日	375	反町支店	〒221-0841	松本町2-13-8 (東急反町駅前)	045-321-4241
日	305	高田支店	〒223-0065	高田東3-1-11 (地下鉄高田駅前)	045-541-5741
日	308	新羽支店	〒223-0057	新羽町1628 (地下鉄新羽駅前)	045-547-4481
外 住 日	364	新横浜支店	〒222-0033	新横浜3-6-5 (JR・地下鉄新横浜駅前)	045-473-7891
日	392	妙蓮寺支店	〒222-0011	菊名1-9-25 (東急妙蓮寺駅前)	045-421-0761
外 住 日	393	綱島支店	〒223-0053	綱島西2-1-16 (東急綱島駅西口横)	045-541-5151
日	394	日吉支店	〒223-0061	日吉2-5-2 (東急日吉駅前浜銀通り)	045-563-2111
日	395	菊名支店	〒222-0011	菊名6-3-10 (JR・東急菊名駅東口前)	045-433-1111
日	398	大倉山支店	〒222-0037	大倉山1-2-5 (東急大倉山駅東口前)	045-542-8181
外 住 日	361	鶴見支店	〒230-0051	鶴見中央1-29-1 (JR鶴見駅東口・京急京急鶴見駅前)	045-521-4951
日	363	鶴見西口支店	〒230-0062	豊岡町18-1 (JR鶴見駅西口ミナール1階)	045-571-0321

<b>●緑区</b>			
日	365 十日市場支店	〒226-0025 十日市場町805-2 (JR十日市場駅前)	045-981-6111
日	384 鴨居駅前支店	〒226-0003 鴨居4-1-5 (JR鴨居駅前)	045-933-9911
日	389 竹山支店	〒226-0005 竹山3-1-8 (JR鴨居駅よりバス竹山団地バス折返し場前)	045-933-0341
外住日	391 中山支店	〒226-0011 中山町230-2 (JR中山駅南口前)	045-933-2341
日	396 長津田支店	〒226-0027 長津田5-3-4 (JR・東急長津田駅南口前)	045-981-1311
<b>●青葉区</b>			
住日	366 あざみ野支店	〒225-0003 新石川1-4-3 (東急・地下鉄あざみ野駅東口)	045-902-7311
日	385 市が尾支店	〒225-0024 市ヶ尾町1154-9 (東急市が尾駅前)	045-973-1611
住日	388 青葉台支店	〒227-0062 青葉台2-5-1 (東急青葉台駅前)	045-983-6701
日	390 藤が丘支店	〒227-0043 藤が丘2-4-3 (東急藤が丘駅前)	045-975-0570
住日	397 たまプラーザ支店	〒225-0002 美しが丘2-15-3 (東急たまプラーザ駅前)	045-901-1311
<b>●都筑区</b>			
日	309 北山田支店	〒224-0021 北山田1-9-3 (地下鉄北山田駅前)	045-592-8614
住日	378 港北ニュータウン南支店	〒224-0032 茅ヶ崎中央3-1 センター南SKYビル2階 (地下鉄センター南駅前)	045-942-6381
日	379 港北ニュータウン北支店	〒224-0003 中川中央1-1-3 ショッピングタウンあいたい1階 (地下鉄センター北駅前)	045-912-8411
日	380 仲町台支店	〒224-0041 仲町台1-27-15 (地下鉄仲町台駅前)	045-949-9811
<b>●南区</b>			
日	318 六ツ川支店	〒232-0066 六ツ川1-877-5 (京急弘明寺駅下車弘明寺口よりバス上六ツ川下車南消防署六ツ川出張所そば)	045-712-1141
日	321 弘明寺支店	〒232-0056 通町4-77 (地下鉄弘明寺駅下車通町4丁目歩道橋わき)	045-731-4141
<b>●磯子区</b>			
日	341 磯子支店	〒235-0014 中浜町15-8 (JR根岸駅よりバス磯子警察署前下車)	045-751-2041
両住日	342 杉田支店	〒235-0033 杉田1-1-1 (JR新杉田駅前)	045-772-1221
日	343 洋光台支店	〒235-0045 洋光台5-1-5 (JR洋光台駅前)	045-831-1651
日	344 磯子駅前支店	〒235-0023 森1-7-10-202 (JR磯子駅前)	045-751-4063
<b>●港南区</b>			
両住日	322 上大岡支店	〒233-0002 上大岡西1-6-1 (京急・地下鉄上大岡駅前)	045-842-8361
日	323 上永谷支店	〒233-0013 丸山台1-13-28 (地下鉄上永谷駅前)	045-843-1141
日	325 野庭支店	〒234-0056 野庭町610 (地下鉄上永谷駅・京急上大岡駅よりバス野庭団地センター内)	045-844-1021
日	346 港南台支店	〒234-0054 港南台3-3-1 (JR港南台駅前港南台214ビル内)	045-832-2121
<b>●戸塚区</b>			
住日	327 東戸塚駅前支店	〒244-0801 品濃町538-1 (JR東戸塚駅東口前)	045-824-2681
日	340 新戸塚支店	〒244-0816 上倉田町493-2 (JR戸塚駅東口前)	045-881-6331
日	352 戸塚南支店	〒245-0066 俣野町700 (JR・地下鉄戸塚駅よりバス俣野公園・横浜葉大前)	045-852-5511
外住日	359 戸塚支店	〒244-0003 戸塚町16-1 (JR戸塚駅西口前トスカーナモール内)	045-881-3344
<b>●金沢区</b>			
日	345 南部市場支店	〒236-0002 鳥浜町1-1 (金沢シーサイドライン南部市場駅前)	045-779-2551
日	347 能見台駅前支店	〒236-0053 能見台通5-6 (京急能見台駅前)	045-701-3321
日	348 金沢シーサイド支店	〒236-0005 並木1-17 (金沢シーサイドライン並木北駅下車センターシーサイド内)	045-772-1621
外住日	349 金沢産業センター支店	〒236-0004 福浦1-5-2 (金沢シーサイドライン産業振興センター駅下車金沢産業振興センター内)	045-783-3117
日	350 金沢文庫支店	〒236-0016 谷津町419 (京急金沢文庫駅西口前)	045-784-5511
住日	351 金沢支店	〒236-0021 泥亀2-4-1 (京急金沢文庫駅東口下車泥亀二丁目交差点角)	045-782-1171
<b>●泉区</b>			
日	328 いずみ野支店	〒245-0016 和泉町6213-3 (相鉄いずみ野駅下車ショッピングセンターフォンテ内)	045-804-7322
日	354 和泉支店	〒245-0016 和泉町4042 (地下鉄立場駅前)	045-803-1711
日	367 緑園都市支店	〒245-0002 緑園4-1-2 (相鉄緑園都市駅前)	045-813-1411
<b>●栄区</b>			
日	324 本郷台支店	〒247-0007 小菅ヶ谷1-4-5 (JR本郷台駅前)	045-891-3311
日	326 湘南桂台支店	〒247-0034 桂台中15-2 (イトーヨーカドー桂台店隣り)	045-894-2011
<b>●保土ヶ谷区</b>			
日	331 保土ヶ谷支店	〒240-0013 帷子町1-6 (JR保土ヶ谷駅西口商店街通り)	045-331-4641
日	334 和田町支店	〒240-0065 和田2-7-1 (相鉄和田町駅下車国道16号線バス停和田町前)	045-331-1521
日	338 西谷支店	〒240-0052 西谷町893 (相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り)	045-371-3241
日	353 境木支店	〒240-0026 権太坂1-51-5 (JR保土ヶ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り)	045-712-1001
<b>●旭区</b>			
日	332 希望ヶ丘支店	〒241-0825 中希望が丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前)	045-362-6211
両住日	333 鶴ヶ峰支店	〒241-0022 鶴ヶ峰2-21 (相鉄鶴ヶ峰駅前)	045-371-7001
住日	335 二俣川支店	〒241-0821 二俣川12-50-1 (相鉄二俣川駅南口横)	045-362-2433
日	337 左近山支店	〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内)	045-351-4151
日	339 白根支店	〒241-0002 上白根1-1-28 (相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば)	045-954-2008
日	387 横浜若葉台支店	〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前)	045-921-2231
<b>●瀬谷区</b>			
住日	356 瀬谷支店	〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前)	045-301-6333
日	358 三ツ境支店	〒246-0022 三ツ境7-1 (相鉄三ツ境駅前)	045-361-2222

## 川崎市

## ●川崎区

外 住 日	810 川崎支店	〒210-0006 砂子1-1-17 (JR川崎駅・京急京急川崎駅下車市役所通り)	044-222-5521
	810 川崎市役所出張所	〒210-0004 宮本町1 (JR川崎駅・京急京急川崎駅下車川崎市役所本庁舎内)	044-211-2290
日	821 大島支店	〒210-0834 大島1-17-12 (JR川崎駅よりバス追分交差点前)	044-222-5591
日	822 大師支店	〒210-0812 東門前2-5-8 (京急東門前駅下車大師銀座商店街通り)	044-266-7337

## ●幸区

日	812 川崎西口支店	〒212-8576 堀川町72-1 (ラゾーナ川崎プラザ1階)	044-533-8391
日	823 御幸支店	〒212-0012 中幸町4-6-1 (JR川崎駅西口栄通り商店街)	044-522-6316
	823 川崎南部市場出張所	〒212-0016 南幸町3-149 (川崎南部市場内)	044-548-6049
日	828 鹿島田支店	〒212-0053 下平間144 (JR鹿島田駅前下平間商店街)	044-533-4151

## ●中原区

外 住 日	824 武蔵小杉支店	〒211-0063 小杉町1-403 (JR・東急武蔵小杉駅北口前)	044-733-4381
日	829 新城支店	〒211-0044 新城1-2-28 (JR武蔵新城駅南口前)	044-777-5131
日	831 元住吉支店	〒211-0025 木月1-28-12 (東急元住吉駅下車モトスミプレーメン通り商店街中央)	044-422-4226

## ●高津区

外 住 日	825 溝口支店	〒213-0001 溝口1-14-5 (東急溝の口駅・JR武蔵溝ノ口駅下車)	044-822-7111
-------	----------	--	--------------

## ●宮前区

日	834 鷺沼支店	〒216-0007 小台1-18-6 (東急鷺沼駅前)	044-854-6211
	838 川崎北部市場支店	〒216-0012 水沢1-1-1 (川崎北部市場内)	044-975-2741
日	842 宮前平支店	〒216-0006 宮前平1-11-1 (東急宮前平駅前)	044-866-3110

## ●多摩区

住 日	826 登戸支店	〒214-0014 登戸2092 (小田急向ヶ丘遊園駅北口)	044-922-3131
日	832 稲田堤支店	〒214-0003 菅稲田堤1-17-5 (JR稲田堤駅前)	044-944-4111
日	833 読売ランド駅前支店	〒214-0037 西生田3-9-29 (小田急読売ランド駅前)	044-954-2311
日	841 生田支店	〒214-0039 栗谷3-1-1 (小田急生田駅南口バスターミナル前)	044-954-8581

## ●麻生区

日	827 百合ヶ丘支店	〒215-0011 百合丘1-1 (小田急百合ヶ丘駅前)	044-955-2131
住 日	830 新百合ヶ丘支店	〒215-0021 上麻生1-6-2 (小田急新百合ヶ丘駅南口)	044-952-0111
日	830 王禅寺中央出張所	〒215-0018 王禅寺東3-26-3 (ゆりストア王禅寺店内)	044-954-2512
日	837 柿生支店	〒215-0021 上麻生5-39-1 (小田急柿生駅下車マルエツ柿生店並び)	044-987-1561

## 相模原市

## ●中央区

日	411 淵野辺支店	〒252-0206 淵野辺4-15-3 (JR淵野辺駅北口前)	042-752-1811
日	412 上溝支店	〒252-0243 上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街)	042-762-2811
外 住 日	415 相模原駅前支店	〒252-0231 相模原2-1-1 (JR相模原駅前)	042-754-1234
日	415 相模原市役所出張所	〒252-0239 中央2-11-15 (相模原市役所内)	042-751-5521

## ●南区

住 日	414 相模大野支店	〒252-0303 相模大野3-7-15 (小田急相模大野駅前)	042-742-4321
日	416 相武台北支店	〒252-0323 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内)	046-251-2222
日	417 古淵支店	〒252-0344 古淵2-19-5 (JR古淵駅前)	042-750-0611
日	418 東林間支店	〒252-0302 上鶴間7-7小田急マルシェ東林間3階 (小田急東林間駅改札前)	042-743-9961

## ●緑区

住 日	413 橋本支店	〒252-0143 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウイ橋本ビル内)	042-772-2161
日	421 中野支店	〒252-0157 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスグルメシティ津久井店前)	042-784-1541

## 鎌倉市・横須賀市ほか

両 住 日	511 鎌倉支店	〒248-0012 鎌倉市御成町12-7 (JR鎌倉駅西口・ノア鎌倉ビル隣)	0467-23-3131
外 住 日	512 大船支店	〒247-0056 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口)	0467-44-2175
日	521 逗子支店	〒249-0006 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前)	046-871-3711
日	531 葉山支店	〒240-0112 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバス バス停森戸海岸前)	046-875-1603
外 住 日	541 横須賀支店	〒238-0007 横須賀市若松町2-4 (京急横須賀中央駅前)	046-824-3311
日	542 追浜支店	〒237-0068 横須賀市追浜本町1-1 (京急追浜駅前)	046-865-3125
日	546 浦賀支店	〒239-0821 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前)	046-841-8100
日	547 衣笠支店	〒238-0031 横須賀市衣笠米町1-15 (JR衣笠駅前商店街中央)	046-852-2511
日	548 久里浜支店	〒239-0831 横須賀市久里浜4-4-10 (京急京急久里浜駅前京急ショッピングプラザウイング久里浜内)	046-835-2211
日	549 馬堀支店	〒239-0801 横須賀市馬堀海岸2-27-7 (京急馬堀海岸駅前シーハイツ内)	046-843-1118
日	554 北久里浜支店	〒239-0807 横須賀市根岸町3-10-6 (京急北久里浜駅北久里浜商店街)	046-834-8111
両 住 日	551 三崎支店	〒238-0243 三浦市三崎3-7-13 (京急三崎駅よりバス バス停三崎港前)	046-881-2181

# 店舗ネットワーク

## 藤沢市

住日	611 藤沢支店	〒251-0052 藤沢460-9 (JR・小田急藤沢駅北口前)	0466-23-7111
日	612 片瀬支店	〒251-0032 片瀬3-16-18 (湘南モノレール湘南江の島駅前)	0466-23-1651
日	613 鶴沼支店	〒251-0037 鶴沼海岸3-5-2 (小田急鶴沼海岸駅下車鶴沼海岸商店街中央)	0466-34-5191
住日	614 辻堂支店	〒251-0047 辻堂2-9-1 (JR辻堂駅前)	0466-34-5151
両住日	615 長後支店	〒252-0807 下土棚471 (小田急長後駅東口前)	0466-44-1331
日	616 善行支店	〒251-0871 善行1-26-1 (小田急善行駅西口前)	0466-81-6829
日	617 辻堂南支店	〒251-0046 辻堂西海岸2-10-4 (JR辻堂駅よりバス辻堂団地内)	0466-34-7111
外住日	618 藤沢中央支店	〒251-0055 南藤沢22-1-101 (JR・小田急藤沢駅南口前)	0466-25-4311
日	619 湘南ライフタウン支店	〒251-0861 大庭5681-3 (JR辻堂駅・小田急湘南台駅よりバス湘南とうきゅう前)	0466-87-5615
日	625 湘南台支店	〒252-0804 湘南台1-4-5 (小田急・相鉄・地下鉄湘南台駅東口前)	0466-46-3051

## 大和市・平塚市ほか

外住日	621 大和支店	〒242-0017 大和市大和東1-8-1 (相鉄・小田急大和駅前)	046-261-2211
日	621 大和オークシティ出張所	〒242-0001 大和市下鶴間1-3-1 (イトーヨーカドー大和鶴間店2階)	046-260-0646
日	622 南林間支店	〒242-0006 大和市南林間2-11-2 (小田急南林間駅前)	046-274-3311
日	623 高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2081-4 (小田急高座渋谷駅東口)	046-269-8811
日	624 中央林間支店	〒242-0007 大和市中央林間4-14-1 (東急・小田急中央林間駅前)	046-276-1171
日	626 桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田2-3-18 (小田急桜ヶ丘駅西口)	046-267-2841
外住日	631 茅ヶ崎支店	〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町9-16 (JR茅ヶ崎駅北口)	0467-85-0111
日	632 茅ヶ崎南口支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-21 (JR茅ヶ崎駅南口)	0467-58-2110
日	633 寒川支店	〒253-0105 高座郡寒川町岡田156-2 (JR相模線寒川駅前)	0467-74-7111
外住日	641 平塚支店	〒254-0034 平塚市宝町1-1 (JR平塚駅北口前平塚ステーションビル内)	0463-22-2600
日	642 平塚旭支店	〒254-0903 平塚市河内370 (JR平塚駅北口よりバス バス停南河内前)	0463-33-4753
日	643 花水台支店	〒254-0824 平塚市花水台31-12 (JR平塚駅よりバス浜岳そばスーパーたまや虹ヶ浜店前)	0463-35-3286
日	651 大磯支店	〒255-0003 中郡大磯町大磯1108 (JR大磯駅下車大磯照ヶ崎海岸入口)	0463-61-1590
日	652 二宮支店	〒259-0123 中郡二宮町二宮147-1 (JR二宮駅南口国道沿い)	0463-71-0384
日	654 二宮北支店	〒259-0133 中郡二宮町百合が丘2-2-1 (JR二宮駅よりバス団地中央下車団地商店街内)	0463-71-2325

## 厚木市ほか

日	432 愛川支店	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津3421-3 (小田急厚木駅よりバスマルエツ中津店斜め前)	046-286-0651
日	441 座間支店	〒252-0011 座間市相武台1-4503 (小田急相武台前駅前)	046-252-1111
日	442 相模台支店	〒252-0001 座間市相模が丘1-24-16 (小田急小田急相模原駅北口前)	042-744-1231
日	446 座間駅前支店	〒252-0024 座間市入谷4-2712-3 (小田急座間駅東口前)	046-251-5151
日	443 南海老名支店	〒243-0413 海老名市国分寺台2-11-26 (相鉄・小田急海老名駅よりバス国分寺台団地中央商店街中央)	046-231-6758
両住日	445 海老名支店	〒243-0432 海老名市中央1-4-22 (相鉄・小田急海老名駅下車イオン海老名店前)	046-232-8004
日	453 さがみ野支店	〒243-0401 海老名市東柏ヶ谷3-13-35 (相鉄さがみ野駅前)	046-232-5151
外住日	451 厚木支店	〒243-0018 厚木市中町2-2-1 (小田急厚木駅北口前)	046-224-2211
日	452 緑ヶ丘支店	〒243-0041 厚木市緑ヶ丘2-1-3 (小田急厚木駅よりバス バス停緑ヶ丘小学校前)	046-221-1466
日	455 森の里支店	〒243-0122 厚木市森の里1-35-1 (小田急厚木駅よりバス中央センター2階)	046-247-7401
日	454 綾瀬支店	〒252-1104 綾瀬市大上2-1-1 (相鉄さがみ野駅よりバスダイエー綾瀬店内)	0467-76-8161

## 伊勢原市・秦野市

両住日	653 伊勢原支店	〒259-1131 伊勢原市伊勢原1-2-2 (小田急伊勢原駅北口前)	0463-95-2450
日	655 愛甲石田支店	〒259-1116 伊勢原市石田593 (小田急愛甲石田駅前)	0463-92-3311
外住日	661 秦野支店	〒257-0043 秦野市栄町4-13 (小田急秦野駅下車秦野市四ツ角)	0463-82-2611
日	662 渋沢支店	〒259-1315 秦野市柳町2-4-3 (小田急渋沢駅下車小田原百貨店前)	0463-87-1711
日	663 東海大学駅前支店	〒257-0003 秦野市南矢名1-14-14 (小田急東海大学前駅そば)	0463-77-7422

## 小田原市ほか

外住日	721 小田原支店	〒250-0011 小田原市栄町2-7-36 (JR小田原駅前錦通り)	0465-22-2131
日	723 国府津支店	〒256-0812 小田原市国府津3-2-18 (JR国府津駅前)	0465-48-2101
日	724 下曽我支店	〒250-0204 小田原市曾我谷津621 (JR下曽我駅前)	0465-42-0511
日	725 鴨宮支店	〒250-0874 小田原市鴨宮261 (グルメシティ鴨宮店そば)	0465-47-9221
日	731 松田支店	〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領1347 (小田急新松田駅前)	0465-83-0311
日	732 山北支店	〒258-0113 足柄上郡山北町山北1890 (JR山北駅前商店街通り)	0465-75-1321
住日	733 大雄山支店	〒250-0105 南足柄市関本565-5 (伊豆箱根鉄道大雄山線大雄山駅前)	0465-74-2131
日	734 開成支店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島4351-7 (小田急開成駅前)	0465-83-9331

日	741 箱根湯本支店	〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本690-1 (小田急・箱根登山鉄道箱根湯本駅下車バス停温泉場入口そば)	0460-85-7311
住	日 742 湯河原支店	〒259-0303 足柄下郡湯河原町土肥1-9-1 (JR湯河原駅前)	0465-62-5171

## 東京都

日	904 品川支店	〒140-0004 品川区南品川2-3-6 (京急青物横丁駅前)	03-3472-3911
日	906 五反田駅前支店	〒141-0022 品川区東五反田1-11-15 (JR五反田駅東口)	03-3441-8241
日	920 大森支店	〒140-0013 品川区南大井6-26-1 (JR大森駅東口大森ベルポート内)	03-3298-7080
外	日 910 東京支店	〒103-0027 中央区日本橋2-8-2 (日本橋昭和通り角)	03-3272-4171
外	日 914 新橋支店	〒105-0004 港区新橋1-18-16 (日本生命新橋ビル6階)	03-3508-1531
	日 929 田町支店	〒108-0023 港区芝浦3-13-1 (JR田町駅東口矢島ビル2階)	03-3452-9441
	日 915 調布支店	〒182-0024 調布市布田4-17-3 (京王調布駅南口前)	042-488-3411
両	住 日 917 玉川支店	〒158-0094 世田谷区玉川2-21-1 (東急二子玉川駅東口二子玉川ライズ・ショッピングセンター内)	03-3708-1271
	玉川コンサルティングプラザ(2階)		03-3708-1831
日	926 下北沢支店	〒155-0031 世田谷区北沢2-25-16 (小田急・京王下北沢駅北口)	03-3466-8111
外	住 日 922 蒲田支店	〒144-0052 大田区蒲田5-38-3 (JR蒲田駅東口前)	03-3738-1136
住	日 923 自由が丘支店	〒152-0035 目黒区自由が丘2-16-5 (東急自由が丘駅中央口)	03-3723-9511
外	日 925 新宿支店	〒163-0702 新宿区西新宿2-7-1 (小田急第一生命ビル内)	03-3343-1781
日	907 恵比寿支店	〒150-0013 渋谷区恵比寿1-20-18 (JR恵比寿駅東口)	03-5449-9711
外	住 日 927 渋谷支店	〒150-0043 渋谷区道玄坂1-3-3 (渋谷駅南口正面)	03-3463-2151
外	住 日 931 町田支店	〒194-0013 町田市原町田6-1-6 (JR・小田急町田駅前)	042-722-2101
日	932 鶴川西支店	〒195-0061 町田市鶴川3-18-1 (小田急鶴川駅よりバス鶴川消防署斜め前)	042-735-1521
日	933 つくし野支店	〒194-0001 町田市つくし野1-29-1 (東急つくし野駅前)	042-795-1101
日	934 鶴川支店	〒195-0053 町田市能ヶ谷1-6-9 (小田急鶴川駅前)	042-734-1121
日	936 成瀬支店	〒194-0045 町田市南成瀬1-3-5 (JR成瀬駅前)	042-728-5011
日	938 多摩センター支店	〒206-0033 多摩市落合1-44 (小田急・京王多摩センター駅前)	042-373-3260

## 群馬県

日	941 前橋支店	〒371-0023 前橋市本町2-11-2 (富士オートビル内)	027-221-9221
日	942 高崎支店	〒370-0826 高崎市連雀町8-1 (連雀町大手前通り)	027-322-4411
外	住 日 943 桐生支店	〒376-0031 桐生市本町6-371-2 (本町通り)	0277-22-7131

## 名古屋市

外	961 名古屋支店	〒460-0003 名古屋市中区錦1-20-12 (地下鉄東山線伏見駅9番出口前)	052-201-3511
---	-----------	---	--------------

## 大阪市

外	971 大阪支店	〒541-0051 大阪市中央区備後町4-1-3 (御堂筋三井ビルディング6階)	06-6203-6801
---	----------	--	--------------

(注)このほか本店内に、桜木町特別支店、かもめ支店、リテール業務センター出張所があります。

## 海外支店・海外駐在員事務所

## ●アジア

上海支店	(Shanghai Branch)	TEL:86-21-6877-6800 FAX:86-21-6877-6680
17F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, People's Republic of China		
香港駐在員事務所	(Hong Kong Representative Office)	TEL:852-2523-6041 FAX:852-2845-9022
Suite 2109, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, S.A.R., People's Republic of China		

## ●アメリカ

ニューヨーク駐在員事務所	(New York Representative Office)	TEL:1-212-750-0022 FAX:1-212-750-8008
780 Third Avenue, 32nd Floor, New York, NY 10017, U.S.A.		

## ●ヨーロッパ

ロンドン駐在員事務所	(London Representative Office)	TEL:44-20-7628-9973 FAX:44-20-7638-1886
40 Basinghall Street, London EC2V 5DE, U.K.		

(注) 1. 日本国内から海外支店・海外駐在員事務所へかける場合には、上記の電話番号の前に、国際電話識別番号(010)が必要になります。

なお、場合によっては、事業者識別番号(001、0041、0061など)が必要になる場合があります。

2. 海外支店・海外駐在員事務所の電話については、すべて日本語でお話しになれます。

## 皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など

### 住宅ローンセンター

(平成23年5月31日現在)

横浜駅前住宅ローンセンター	横浜駅前支店7階	045(314)3415	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
上大岡住宅ローンセンター	上大岡支店地下1階	045(848)1171	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
東戸塚駅前住宅ローンセンター	東戸塚駅前支店2階	045(821)5561	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
二俣川住宅ローンセンター	二俣川支店2階	045(362)4861	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
綱島住宅ローンセンター	綱島支店2階	045(541)8970	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
鶴見住宅ローンセンター	鶴見支店3階	045(521)4981	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
あざみ野住宅ローンセンター	あざみ野支店2階	045(903)7011	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
溝口住宅ローンセンター	新城支店3階	044(822)7243	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
新百合ヶ丘住宅ローンセンター	新百合ヶ丘支店2階	044(952)0811	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
横須賀住宅ローンセンター	横須賀支店5階	046(824)7595	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
藤沢住宅ローンセンター	藤沢支店2階	0466(50)6793	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
大和住宅ローンセンター	大和支店2階	046(260)2511	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
平塚住宅ローンセンター	平塚支店2階	0463(22)2741	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
相模原駅前住宅ローンセンター	相模原駅前支店2階	042(758)1151	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
相模大野住宅ローンセンター	相模大野支店2階	042(742)4751	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
厚木住宅ローンセンター	厚木支店2階	046(295)7412	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
秦野住宅ローンセンター	秦野支店2階	0463(82)9525	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
小田原住宅ローンセンター	小田原支店2階	0465(24)2683	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
町田住宅ローンセンター	町田支店地下1階	042(722)3064	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
茅ヶ崎住宅ローンセンター	茅ヶ崎支店2階	0467(87)6431	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
大船住宅ローンセンター	大船支店2階	0467(46)3661	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
金沢住宅ローンセンター	金沢支店2階	045(782)9891	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
中山住宅ローンセンター	中山支店2階	045(931)3671	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
川崎住宅ローンセンター	川崎支店4階	044(222)5903	平日9:00~15:00	日曜10:30~16:00
蒲田住宅ローンセンター	蒲田支店2階	03(3738)7871	平日9:00~15:00	
自由が丘住宅ローンセンター	自由が丘支店1階	03(3723)8343	平日9:00~15:00	
提携住宅ローンセンター	横浜駅前支店8階	045(311)9065	平日9:00~15:00	

### その他

(平成23年5月31日現在)

トラベルセンター	横浜駅前支店5階	045(311)1571	平日 9:00~15:00	
横浜東口外貨両替プラザ	横浜駅東口地下街ポルタ内	045(453)6824	毎日 11:00~13:30 14:30~18:30	
ミニローンプラザ	本店内	045(225)2020	平日 9:00~17:00	
住公センター(住宅金融支援機構業務)	本店内	☎ 0120(126)132	平日 9:00~16:00	
お客さま相談室	本店内	☎ 0120(458)662	平日 9:00~17:00	当行に対する苦情等のご相談を承ります
金融円滑化苦情相談窓口	本店内	☎ 0120(458)433	平日 9:00~17:00	事業資金・住宅ローンに対する苦情等のご相談を承ります
キャッシュカードや通帳などの盗難・紛失のご連絡先(銀行営業時間外)	自動機サービスセンター	☎ 0120(225)102		銀行営業日の9:00~17:00まではお取引店または最寄店へご連絡ください

### ダイレクトバンキングセンター

(平成23年5月31日現在)

ハローサービス	各種商品のご案内・資料請求を承ります	☎ 0120(188)824	受付時間:平日9:00~17:00
年金デスク	年金に関するお問い合わせ・ご相談を承ります	☎ 0120(334)089	受付時間:平日9:00~17:00
投信デスク	投資信託に関するお問い合わせ・ご相談を承ります	☎ 0120(844)580	受付時間:平日9:00~17:00
保険デスク	保険商品に関するお問い合わせ・ご相談を承ります	☎ 0120(458)225	受付時間:平日9:00~17:00
ダイレクト住宅ローンセンター	住宅ローンご利用を検討中の方のご相談を承ります	☎ 0120(544)580	受付時間:平日9:00~17:00
	住宅ローンご利用中の方のご相談を承ります	☎ 0120(614)580	受付時間:平日9:00~17:00
ローンデスク	目的別無担保消費ローンのご相談を承ります	☎ 0120(458)018	受付時間:平日9:00~17:00
インターネットホームページ	当行に関する情報その他	http://www.boy.co.jp/	



## 連結財務データ

業績の推移	48
銀行及び子会社等の概況	49
経営資料	50
決算の状況ほか	50
(1) 連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
(3) 連結株主資本等変動計算書	
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(5) セグメント情報等	
(6) リスク管理債権額	
(7) 有価証券の時価等情報	
(8) 金銭の信託の時価等情報	
(9) その他有価証券評価差額金	
(10) デリバティブ取引の時価等情報	

## 業績の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結経常収益(百万円)	260,784	317,949	338,729	301,235	284,744
連結経常利益(百万円)	108,810	111,810	8,449	53,782	81,667
連結当期純利益(百万円)	66,289	68,270	7,344	30,946	47,089
連結包括利益(百万円)	—	—	—	—	40,077
連結純資産額(百万円)	761,677	748,348	714,086	761,580	786,948
連結総資産額(百万円)	11,402,180	11,989,520	12,034,535	11,984,313	12,520,526
1株当たり純資産額(円)	514.61	513.03	489.49	523.87	540.87
1株当たり当期純利益金額(円)	47.41	49.52	5.38	22.75	34.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	47.28	49.43	5.38	22.75	34.61
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.19	10.80	10.92	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	—	—	—	12.20	12.28
連結自己資本利益率(%)	9.49	9.61	1.07	4.49	6.50
連結株価収益率(倍)	18.54	13.67	77.69	20.13	11.40
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	286,041	△97,986	116,983	402,142	412,864
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△270,592	141,953	△30,328	△365,485	△273,939
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△67,163	△36,953	34,421	25,207	△14,791
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	204,697	211,666	332,711	394,564	518,666
従業員数(人)	4,015	4,349	4,743	4,784	4,768
(外、平均臨時従業員数(人))	(4,014)	(4,068)	(4,102)	(4,192)	(4,194)

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成22年3月期から国際統一基準、平成21年3月期以前は国内基準を採用しております。

4. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

## 事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置づけて、以下の業務に積極的に取り組んでおります。

- ①預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引及び為替取引
- ②債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- ③国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④信託業務
- ⑤前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務及び担保付社債信託法、社債、株式等の振替に関する法律、その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- ⑥その他前各号に付帯または関連する事項

(注)上記の業務中「④信託業務」については現在営んでおりません。

### 〔リース業〕

子会社の浜銀ファイナンス株式会社において、金融サービスの一環として、リース業務に取り組んでおります。

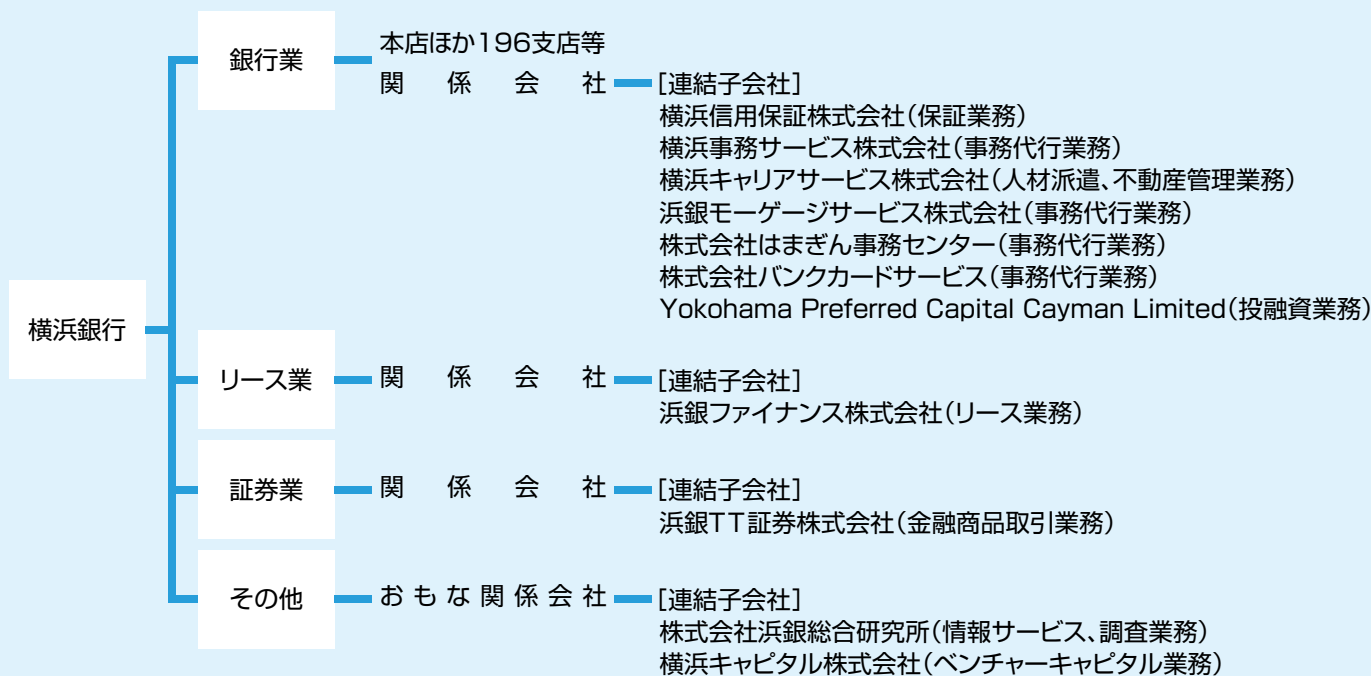
### 〔証券業〕

子会社の浜銀TT証券株式会社において、金融サービスの一環として、金融商品取引業務に取り組んでおります。

### 〔その他〕

子会社において、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務等を行っており、お客さまの幅広い金融ニーズに対応していくための業務と位置づけて、取り組んでおります。

## 事業系統図



## ■経営資料

### 決算の状況ほか

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

#### (1) 連結貸借対照表

(百万円)

	平成22年3月期(平成22年3月31日現在)	平成23年3月期(平成23年3月31日現在)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	731,175	857,677
コールローン及び買入手形	92,425	143,395
買入金銭債権	213,567	188,390
特定取引資産	42,392	100,368
有価証券	1,741,692	1,994,647
貸出金	8,485,502	8,601,882
外国為替	4,839	3,948
リース債権及びリース投資資産	57,225	52,819
その他資産	138,403	139,006
有形固定資産	130,158	126,960
建物	40,927	39,358
土地	80,026	80,387
建設仮勘定	1,056	572
その他の有形固定資産	8,148	6,641
無形固定資産	21,781	18,034
ソフトウェア	19,355	16,136
のれん	1,807	1,281
その他の無形固定資産	618	616
繰延税金資産	61,155	49,940
支払承諾見返	358,400	331,805
貸倒引当金	△94,406	△88,352
<b>資産の部合計</b>	<b>11,984,313</b>	<b>12,520,526</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	10,428,935	10,725,087
譲渡性預金	48,750	96,900
コールマネー及び売渡手形	23,410	36,908
特定取引負債	1,573	1,460
借入金	99,758	282,939
外国為替	85	28
社債	64,300	64,300
その他負債	173,812	170,312
役員賞与引当金	9	40
退職給付引当金	118	143
睡眠預金払戻損失引当金	934	898
偶発損失引当金	594	700
特別法上の引当金	1	2
再評価に係る繰延税金負債	22,048	22,048
支払承諾	358,400	331,805
<b>負債の部合計</b>	<b>11,222,733</b>	<b>11,733,577</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	264,885	298,369
自己株式	△689	△669
株主資本合計	657,068	690,573
その他有価証券評価差額金	23,855	13,446
繰延ヘッジ損益	△32	△9
土地再評価差額金	31,524	31,524
その他の包括利益累計額合計	55,347	44,961
新株予約権	192	274
少数株主持分	48,972	51,139
<b>純資産の部合計</b>	<b>761,580</b>	<b>786,948</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>11,984,313</b>	<b>12,520,526</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(百万円)

### ① 連結損益計算書

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>301,235</b>	<b>284,744</b>
資金運用収益	197,277	182,383
貸出金利息	172,263	157,937
有価証券利息配当金	17,890	17,681
コールローン利息及び買入手形利息	410	484
預け金利息	2,751	2,699
その他の受入利息	3,961	3,580
役員取引等収益	51,019	52,171
特定取引収益	1,379	1,250
その他業務収益	44,895	44,724
その他経常収益	6,663	4,214
<b>経常費用</b>	<b>247,453</b>	<b>203,077</b>
資金調達費用	17,898	13,545
預金利息	12,864	8,155
譲渡性預金利息	349	103
コールマネー利息及び売渡手形利息	198	499
借入金利息	2,165	2,112
社債利息	1,198	1,285
その他の支払利息	1,121	1,388
役員取引等費用	10,419	10,423
特定取引費用	72	16
その他業務費用	36,431	32,499
営業経費	112,006	110,968
その他経常費用	70,625	35,623
貸倒引当金繰入額	35,241	14,266
その他の経常費用	35,384	21,357
<b>経常利益</b>	<b>53,782</b>	<b>81,667</b>
<b>特別利益</b>	<b>2,122</b>	<b>2,493</b>
償却債権取立益	2,122	2,493
<b>特別損失</b>	<b>3,047</b>	<b>373</b>
固定資産処分損	3,045	360
その他の特別損失	1	13
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>52,857</b>	<b>83,787</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>31,524</b>	<b>15,719</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△11,285</b>	<b>17,603</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>20,238</b>	<b>33,323</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>—</b>	<b>50,464</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>1,672</b>	<b>3,375</b>
<b>当期純利益</b>	<b>30,946</b>	<b>47,089</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 連結包括利益計算書

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>—</b>	<b>50,464</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>—</b>	<b>△10,387</b>
その他有価証券評価差額金	—	△10,409
繰延ヘッジ損益	—	22
<b>包括利益</b>	<b>—</b>	<b>40,077</b>
親会社株主に係る包括利益	—	36,702
少数株主に係る包括利益	—	3,374

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(3) 連結株主資本等変動計算書**

(百万円)

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	215,628	215,628
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	247,545	264,885
当期変動額		
剰余金の配当	△13,598	△13,599
当期純利益	30,946	47,089
自己株式の処分	△8	△5
当期変動額合計	17,339	33,484
当期末残高	264,885	298,369
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△712	△689
当期変動額		
自己株式の取得	△32	△27
自己株式の処分	55	48
当期変動額合計	22	20
当期末残高	△689	△669
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	639,706	657,068
当期変動額		
剰余金の配当	△13,598	△13,599
当期純利益	30,946	47,089
自己株式の取得	△32	△27
自己株式の処分	46	42
当期変動額合計	17,361	33,504
当期末残高	657,068	690,573

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(百万円)

	平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△5,517	23,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,372	△10,409
当期変動額合計	29,372	△10,409
当期末残高	23,855	13,446
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△69	△32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	22
当期変動額合計	37	22
当期末残高	△32	△9
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	31,524	31,524
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,524	31,524
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	25,937	55,347
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,409	△10,386
当期変動額合計	29,409	△10,386
当期末残高	55,347	44,961
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	87	192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104	82
当期変動額合計	104	82
当期末残高	192	274
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	48,354	48,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	617	2,167
当期変動額合計	617	2,167
当期末残高	48,972	51,139
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	714,086	761,580
当期変動額		
剰余金の配当	△13,598	△13,599
当期純利益	30,946	47,089
自己株式の取得	△32	△27
自己株式の処分	46	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,132	△8,136
当期変動額合計	47,493	25,368
当期末残高	761,580	786,948

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## (4)連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	52,857	83,787
減価償却費	11,172	11,006
のれん償却額	648	526
貸倒引当金の増減(△)	△16,007	△6,054
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	9	31
退職給付引当金の増減額(△は減少)	26	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	54	△35
偶発損失引当金の増減(△)	174	106
資金運用収益	△197,277	△182,383
資金調達費用	17,898	13,545
有価証券関係損益(△)	△355	2,213
為替差損益(△は益)	871	2,423
固定資産処分損益(△は益)	3,045	360
特定取引資産の純増(△)減	17,524	△57,976
特定取引負債の純増減(△)	146	△113
貸出金の純増(△)減	480,054	△116,219
預金の純増減(△)	270,704	296,152
譲渡性預金の純増減(△)	△81,770	48,150
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△160,534	183,180
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△46,098	△2,400
コールローン等の純増(△)減	12,028	△26,446
コールマネー等の純増減(△)	△104,354	13,498
外国為替(資産)の純増(△)減	2,418	890
外国為替(負債)の純増減(△)	39	△56
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	9,649	3,741
資金運用による収入	200,439	188,535
資金調達による支出	△18,829	△15,429
その他	△39,545	2,764
小計	414,992	443,822
法人税等の支払額	△12,849	△30,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,142	412,864
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△740,905	△817,823
有価証券の売却による収入	156,449	275,222
有価証券の償還による収入	229,016	273,085
有形固定資産の取得による支出	△6,430	△2,437
有形固定資産の売却による収入	6,606	242
無形固定資産の取得による支出	△9,974	△2,287
その他	△247	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△365,485	△273,939
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	30,000	—
配当金の支払額	△13,598	△13,599
少数株主への配当金の支払額	△1,207	△1,207
自己株式の取得による支出	△32	△27
自己株式の売却による収入	46	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,207	△14,791
IV現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△31
V現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	61,853	124,101
VI現金及び現金同等物の期首残高	332,711	394,564
VII現金及び現金同等物の期末残高	394,564	518,666

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成23年3月期)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社  
 主要な会社名 横浜信用保証株式会社、浜銀ファイナンス株式会社、浜銀TT証券株式会社
- (2) 非連結子会社 3社  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- |           |     |
|-----------|-----|
| 1月及び7月24日 | 1社  |
| 3月末日      | 10社 |
- (2) 1月及び7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 2年～60年 |
| その他 | 2年～20年 |
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年から7年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106,527百万円であります。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- ・数理計算上の差異  
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の処理方法  
(借手側)  
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) リース取引の収益・費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
- ①金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。
  - ②為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成23年3月期)

### (資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これにより連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## ■表示方法の変更(平成23年3月期)

### (連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

## ■追加情報(平成23年3月期)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

## ■注記事項(平成23年3月期)

### (連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の出資金335百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は16,401百万円、延滞債権額は156,541百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6,161百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,620百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は209,725百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,309百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産
 

有価証券	1,006,756百万円
貸出金	28,521百万円
担保資産に対応する債務	
預金	38,511百万円
借入金	190,180百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,088百万円及びその他資産8,073百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は5,972百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,692,553百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,027,189百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,995百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 159,508百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 85,040百万円  
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は154,716百万円あります。

### (連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益1,629百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却18,004百万円を含んでおります。

### (連結包括利益計算書関係)

- 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
 

その他の包括利益	29,564百万円
その他有価証券評価差額金	29,527百万円
繰延ヘッジ損益	37百万円
- 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
 

包括利益	62,183百万円
親会社株主に係る包括利益	60,356百万円
少数株主に係る包括利益	1,826百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,361,071	—	—	1,361,071	
合計	1,361,071	—	—	1,361,071	
自己株式					
普通株式	1,183	65	82	1,166	(注)1, 2
合計	1,183	65	82	1,166	

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡75千株及び単元未満株式の買取請求6千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			274	
合計			—			274	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	6,799	利益剰余金	5.0	平成23年3月31日	平成23年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	857,677百万円
日本銀行以外への預け金	△339,011百万円
現金及び現金同等物	518,666百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産
取得価額相当額	50百万円
減価償却累計額相当額	40百万円
年度末残高相当額	9百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	4百万円
1年超	1百万円
合計	6百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5百万円
減価償却費相当額	5百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リースの取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	84百万円
1年超	75百万円
合計	160百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	51,849百万円
見積残存価額部分	6,416百万円
受取利息相当額	△5,982百万円
合計	52,283百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳 (百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	179	18,313
1年超2年以内	113	13,366
2年超3年以内	78	9,269
3年超4年以内	55	5,992
4年超5年以内	42	3,060
5年超	104	1,846
合計	574	51,849

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	190百万円
1年超	851百万円
合計	1,042百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、ベンチャーキャピタル業務、金融商品取引業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核事業と位置づけ、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として当行テリトリー内の中小企業貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として当行テリトリー内の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、取り扱っている内容は以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスク・ヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理(ALM)や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理態勢の範囲内でコントロール可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(以下「実務指針」という。)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、為替スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の対象はより広範になり、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識の下、リスク管理態勢の整備を心掛けております。

デリバティブ取引に係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためにコストが発生するリスク

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識の下、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。また、信用リスク管理部署であるリスク統括部(与信企画室)は、個別与信審査を行う融資部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。

#### 《与信ポートフォリオの管理態勢》

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング(監視)し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しております。

- 特定の債務者又はグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口と与信に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- 特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理を行う。
- 特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査を行う。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議(役員等で構成する経営会議)」を定期的に開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターンを分析を行うとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しております。

こうした信用リスク管理体制を支えるためには、大量のデータを適切に蓄積する必要があり、当行では内部データベースの拡充に取り組んでおりますが、さらにこれを補完するため、社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス(CRITS)」、「信用リスク評価システム(Credit Gauge)」を利用しております。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀63行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしております。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法(20万回)による計算が可能となり、より精緻な信用リスクの計量化を実現しております。

#### 《個別与信の管理態勢》

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断を行っております。

また、個別の大口と与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議(役員等で構成する経営会議)」において分析・検討を行い、応否の決定を行っております。

なお、与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援を行っております。この再生支援を効果的に行うためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しております。

#### ②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

#### 《管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議(役員等で構成する経営会議)」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠(保有額の上限)とウォーニングポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を決定しております。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス(市場営業部)・ミドルオフィス(リスク統括部)・バックオフィス(事務統括部)を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握を行うとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視を行っております。市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣にその状況が報告されております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引(特定取引)を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などについて規定した行内規程に従い、厳格な運用を行っております。

#### 《市場リスクの計測》

現在、当行では市場リスクの計測において、VaR(バリュアットリスク)、BPV(ベシスポイントバリュー)のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。なお、当行では、VaRなどを計測するにあたって、同じ市場リスク計測システムを使用しております。

#### 《市場リスクに係る定量的情報》

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法(信頼区間99.9%、観測期間1,250日)を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品(バンキング業務に係る金融商品)は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定(主に1ヵ月から1年)しております。

平成23年3月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、総額で68百万円、バンキング業務の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、総額で110,275百万円であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年(平均2.5年以内)の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するVaRと仮想損益(リスク計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施しており、バックテストの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑に行うための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものであります。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステミックリスクを顕在化させるものであります。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

《管理態勢》

日々の資金繰りに対する安定的な対処及び緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備ガイドラインを定めております。ミドルオフィス(リスク統括部)は、毎日、このガイドライン以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しております。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況とともに検討し、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理を行っております。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理を行い、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	857,677	857,677	—
(2) コールローン及び買入手形	143,395	143,395	—
(3) 買入金銭債権	188,390	188,390	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	214,146	217,838	3,691
その他有価証券	1,766,601	1,766,601	—
(5) 貸出金	8,601,882		
貸倒引当金(*1)	△86,046		
	8,515,836	8,593,691	77,855
資産計	11,686,048	11,767,594	81,546
(1) 預金	10,725,087	10,732,150	7,062
(2) 借入金	282,939	283,612	673
負債計	11,008,026	11,015,762	7,736
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	7,191	7,191	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(4,672)	(4,672)	—
デリバティブ取引計	2,518	2,518	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割引くことにより算出しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当連結会計年度末において、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,035百万円増加、「繰延税金資産」は3,263百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,771百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、インプライド・フォワードレート等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債スポット・レートを基礎とした割引率で割引くことにより算出しております。なお、主要な価格決定変数は、国債スポット・レート及びスワップション・ボラティリティであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記連結財務データ「有価証券の時価等情報」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記連結財務データ「デリバティブ取引の時価等情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*3)	13,418
②組合出資金(*2)(*3)	145
合 計	13,563

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場株式について273百万円、組合出資金について23百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	702,934	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	143,395	—	—	—	—	—
買入金銭債権	19,173	—	—	—	—	169,135
有価証券	164,057	606,355	612,625	99,636	281,734	66,984
満期保有目的の債券	20,208	56,600	57,335	3,040	66,889	10,000
うち国債	18,000	500	9,890	—	—	8,000
地方債	—	44,024	37,445	3,040	21,088	2,000
社債	2,132	12,076	10,000	—	45,801	—
その他有価証券のうち満期があるもの	143,849	549,754	555,289	96,596	214,845	56,984
うち国債	14,500	198,000	263,300	20,000	204,000	14,000
地方債	35,009	43,743	76,825	20,444	5,246	—
社債	82,826	292,176	209,262	56,038	5,599	19,298
貸出金(*)	2,218,334	1,525,850	1,012,950	532,708	661,708	2,372,152
合 計	3,247,895	2,132,205	1,625,575	632,344	943,442	2,608,272

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない172,943百万円、期間の定めのないもの105,233百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,988,303	556,760	169,071	4,340	6,611	—
合 計	9,988,303	556,760	169,071	4,340	6,611	—

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち1社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けており、2社は確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項 (百万円)

区 分		平成23年3月期
退職給付債務(注)1, 2	(A)	△73,599
年金資産	(B)	63,124
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△10,475
未認識数理計算上の差異	(D)	35,970
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	25,495
前払年金費用	(F)	25,638
退職給付引当金	(E)-(F)	△143

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項 (百万円)

区 分	平成23年3月期
勤務費用(注)1, 2	1,304
利息費用	1,462
期待運用収益	△1,979
数理計算上の差異の費用処理額	4,043
その他(臨時に支払った割増退職金等)	481
退職給付費用	5,313

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成23年3月期
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 117百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役：8名 当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事（部長級）並びに連結子会社に 出向している参与、副参与の資格 を有する使用人：275名	当行取締役：8名 当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事 並びに連結子会社に 出向している参与、副参与、参事の資格を有する者のうち、連結子会社の役員である使用人：252名	当行取締役：8名 使用人：180名	当行取締役：8名 使用人：186名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,504,000株	普通株式 1,489,000株	普通株式 1,473,000株	普通株式 1,407,000株
付与日	平成12年7月7日	平成13年7月6日	平成14年7月5日	平成15年7月7日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成14年6月29日から 平成22年6月28日まで	平成15年6月28日から 平成23年6月27日まで	平成16年6月27日から 平成24年6月26日まで	平成17年6月27日から 平成25年6月26日まで
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役：8名 使用人：280名	当行取締役：7名 使用人：455名	当行取締役：7名 当行使用人で執行役員たる地位 にある者：11名	当行取締役：8名 当行使用人で執行役員たる地位 にある者：10名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,186,000株	普通株式 4,379,000株	普通株式 178,800株	普通株式 277,200株
付与日	平成16年7月6日	平成17年7月7日	平成20年7月9日	平成21年7月8日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	平成20年7月10日から 平成50年7月9日まで	平成21年7月9日から 平成51年7月8日まで
	平成22年 ストック・オプション			
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役：7名 当行使用人で執行役員たる地位 にある者：10名			
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 322,800株			
付与日	平成22年7月7日			
権利確定条件	定めなし			
対象勤務期間	定めなし			
権利行使期間	平成22年7月8日から 平成52年7月7日まで			

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年 ストック・ オプション	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	68,400	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	322,800
失効	—	—	—	—	—	—	—	6,000	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	62,400	242,700
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—	80,100
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	500,000	684,000	1,036,000	630,000	1,968,000	4,288,000	150,600	208,800	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	62,400	242,700
権利行使	—	—	—	10,000	—	—	28,700	37,100	—
失効	500,000	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	684,000	1,036,000	620,000	1,968,000	4,288,000	121,900	234,100	242,700

② 単価情報

	平成12年 ストック・ オプション	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	498	502	520	437	624	648	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	499	—	—	435	431	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—	—	647	454	368



## (5)セグメント情報等

平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

(百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	255,131	38,037	8,066	301,235	—	301,235
(2) セグメント間の内部経常収益	1,096	205	6,765	8,066	(8,066)	—
計	256,227	38,242	14,831	309,302	(8,066)	301,235
経常費用	201,861	38,483	15,166	255,511	(8,058)	247,453
経常利益(△は経常損失)	54,366	△240	△334	53,790	(8)	53,782
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	11,679,397	99,678	317,098	12,096,174	(111,860)	11,984,313
減価償却費	10,254	555	361	11,172	—	11,172
資本的支出	14,850	1,256	298	16,405	—	16,405

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他の事業……保証、ベンチャーキャピタル、金融商品取引業等

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 海外(国際業務)経常収益

海外(国際業務)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外(国際業務)経常収益の記載を省略しております。

平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

### 2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (6)リスク管理債権額

(億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破綻先債権額①	415	164
延滞債権額②	1,613	1,565
小計(①+②)	2,028	1,729
3ヵ月以上延滞債権額③	76	61
貸出条件緩和債権額④	290	306
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,394	2,097

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

### 各債権の説明

- 破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権…期末において、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

## (7)有価証券の時価等情報

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。  
 ※2. 「子会社株式会社及び関連会社株式会社」については、後記単体財務データ「時価情報」に記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(百万円)

	平成22年3月期 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	平成23年3月期 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△61	△37

### 2. 満期保有目的の債券

(百万円)

	種類	平成22年3月期			平成23年3月期		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35,911	36,792	881	36,404	37,286	881
	地方債	88,513	90,928	2,414	107,620	110,110	2,489
	社債	28,197	29,019	821	35,214	36,049	834
	小計	152,623	156,740	4,117	179,239	183,446	4,206
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	499	499	△0	—	—	—
	地方債	13,104	13,021	△82	198	193	△5
	社債	5,667	5,637	△30	34,632	34,122	△509
	その他	363	363	—	75	75	—
小計	19,635	19,522	△112	34,906	34,392	△514	
合計		172,258	176,262	4,004	214,146	217,838	3,691

### 3. その他有価証券

(百万円)

	種類	平成22年3月期			平成23年3月期		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	91,976	58,547	33,429	68,391	43,450	24,940
	債券	1,057,272	1,038,483	18,789	1,143,016	1,124,021	18,995
	国債	584,271	570,192	14,079	608,665	593,670	14,994
	地方債	125,163	123,952	1,211	128,903	128,065	837
	社債	347,838	344,339	3,498	405,447	402,285	3,162
	その他	91,403	90,202	1,200	79,116	78,368	747
小計	1,240,652	1,187,233	53,418	1,290,524	1,245,840	44,683	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48,646	59,029	△10,382	52,764	70,610	△17,846
	債券	301,798	303,827	△2,028	441,178	443,927	△2,748
	国債	115,971	116,543	△572	120,897	121,713	△815
	地方債	66,763	66,937	△174	54,903	55,098	△195
	社債	119,064	120,345	△1,281	265,378	267,116	△1,737
	その他	159,477	162,417	△2,940	151,350	154,186	△2,835
小計	509,922	525,274	△15,351	645,293	668,724	△23,431	
合計		1,750,574	1,712,507	38,067	1,935,818	1,914,565	21,252

#### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(百万円)

	平成22年3月期			売却の理由	平成23年3月期			売却の理由
	売却原価	売却額	売却損益		売却原価	売却額	売却損益	
社債	120	120	0	私募債の買入消却	152	153	1	私募債の買入消却
合計	120	120	0	/	152	153	1	/

#### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,014	3,991	397	5,995	1,624	501
債券	136,503	985	576	266,649	1,090	2,187
国債	98,777	841	529	205,887	543	2,140
地方債	17,948	—	38	45,475	488	1
社債	19,778	143	7	15,286	58	46
その他	7,840	143	75	2,640	108	23
合計	161,358	5,120	1,048	275,284	2,823	2,712

#### 6. 保有目的を変更した有価証券

(平成22年3月期)

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券606百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(平成23年3月期)

該当事項はありません。

#### 7. 減損処理を行った有価証券

(平成22年3月期)

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、310百万円(うち、株式288百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(平成23年3月期)

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、991百万円(うち、株式973百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## (8) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

**(9) その他有価証券評価差額金** (百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
評価差額	38,067	21,252
その他有価証券	38,067	21,252
(△)繰延税金負債	14,162	7,757
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,905	13,495
(△)少数株主持分相当額	49	48
その他有価証券評価差額金	23,855	13,446

(注) 1.平成22年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合出資金の組合財産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。  
 2.平成23年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

**(10) デリバティブ取引の時価等情報**

**1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

**(1) 金利関連取引** (百万円)

区分	種類		平成22年3月期				平成23年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,774,883	1,479,327	28,360	28,360	2,047,650	1,696,868	30,021	30,021
		受取変動・支払固定	1,772,100	1,404,297	△23,812	△23,812	2,045,391	1,638,091	△24,809	△24,809
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	192,490	192,490	220	220
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	57,668	34,355	△77	1,300	50,231	32,565	△145	861
買建		31,110	16,310	41	41	33,300	17,300	113	113	
合計		/	/	4,511	5,889	/	/	5,399	6,405	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2.時価の算定  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
 3.その他はキャップ取引等であります。

**(2) 通貨関連取引** (百万円)

区分	種類		平成22年3月期				平成23年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	為替予約	266,407	235,349	1,855	1,855	202,879	180,617	1,330	1,330
		売建	25,750	—	△357	△357	17,184	—	△135	△135
	買建	30,671	—	438	438	21,915	—	117	117	
	通貨オプション	売建	70,457	42,537	△3,711	540	69,777	26,610	△5,008	△534
		買建	68,054	41,898	3,900	839	72,073	26,610	5,492	2,051
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計		/	/	2,126	3,316	/	/	1,796	2,827

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2.時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

**(3) 株式関連取引**

該当事項はありません。

**(4) 債券関連取引**

(百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	平成22年3月期		契約額等	うち1年超	平成23年3月期	
					時価	評価損益			時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	—	—	—	—	554	—	△4	△4
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>		/	/	—	—	/	/	△4	△4	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

**(5) 商品関連取引**

該当事項はありません。

**(6) クレジットデリバティブ取引**

該当事項はありません。

**2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

**(1) 金利関連取引**

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	平成22年3月期		契約額等	平成23年3月期	
				うち1年超	時価		うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	465	465	△7	415	415	△10
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	232	232	(注)3	194	194	(注)3
<b>合計</b>		/	/	/	△7	/	/	△10

(注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。  
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

**(2) 通貨関連取引**

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	平成22年3月期		契約額等	平成23年3月期	
				うち1年超	時価		うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	390,807	—	908	335,554	—	△4,662
<b>合計</b>		/	/	/	908	/	/	△4,662

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

**(3) 株式関連取引**

該当事項はありません。

**(4) 債券関連取引**

該当事項はありません。



## 単体財務データ

業績の推移	72		
経営資料	73		
決算の状況	73		
(1) 貸借対照表			
(2) 損益計算書			
(3) 株主資本等変動計算書			
損益	82		
(4) 粗利益			
(5) 資金運用・調達勘定の平均残高等			
(6) 受取利息・支払利息の分析			
(7) 役務取引の状況			
(8) 特定取引の状況			
(9) 営業経費の内訳			
(10) その他業務利益の内訳			
預金	85		
(11) 預金科目別残高			
(12) 預金者別預金残高			
(13) 定期預金の残存期間別残高			
貸出	86		
(14) 貸出金科目別残高			
(15) 貸出金の残存期間別残高			
(16) 貸出金業種別内訳			
(17) 貸出金の用途別内訳			
(18) 中小企業等に対する貸出金			
(19) 神奈川県内貸出残高			
(20) 個人ローン残高			
(21) 貸出金の担保別内訳			
(22) 支払承諾見返の担保別内訳			
(23) 貸倒引当金の内訳			
(24) 特定海外債権残高			
(25) 貸出金償却額			
(26) リスク管理債権額			
(27) 金融再生法に基づく資産査定額			
有価証券等	89		
(28) 保有有価証券の残高			
(29) 保有有価証券の残存期間別残高			
(30) 公共債引受額			
(31) 公共債および証券投資信託窓口販売額			
国際業務	90		
(32) 外国為替取扱高			
(33) 外貨建資産残高			
時価情報	91		
(34) 有価証券の時価等情報			
(35) 金銭の信託の時価等情報			
(36) その他有価証券評価差額金			
(37) デリバティブ取引の時価等情報			
経営効率	95		
(38) 利益率			
(39) 利鞘			
(40) 貸出金の預金に対する比率			
(41) 有価証券の預金に対する比率			
(42) 従業員1人当たり預金・貸出金等			
(43) 1店舗当たり預金・貸出金			

## 業績の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益(百万円)	255,361	293,098	292,609	256,063	242,425
業務純益(百万円)	119,938	122,532	106,219	111,171	106,118
経常利益(百万円)	106,861	109,874	9,629	52,853	74,980
当期純利益(百万円)	65,800	66,468	8,653	31,000	45,449
資本金(百万円)	215,481	215,597	215,628	215,628	215,628
(発行済株式総数(千株))	(1,392,506)	(1,370,947)	(1,361,071)	(1,361,071)	(1,361,071)
純資産額(百万円)	716,152	701,245	665,595	712,294	733,879
総資産額(百万円)	11,079,951	11,625,677	11,693,332	11,681,828	12,245,341
預金残高(百万円)	9,827,028	9,996,893	10,175,032	10,448,323	10,753,145
貸出金残高(百万円)	8,114,450	8,578,995	9,008,333	8,525,715	8,644,177
有価証券残高(百万円)	1,668,026	1,410,983	1,357,930	1,750,458	2,004,082
1株当たり純資産額(円)	514.37	511.83	489.39	523.64	539.45
1株当たり配当額(円)	10.00	11.50	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額(円))	(3.50)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	47.06	48.21	6.34	22.79	33.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	46.93	48.12	6.34	22.78	33.40
自己資本比率(%)	6.46	6.03	5.69	6.09	5.99
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.08	10.78	10.78	—	—
単体自己資本比率(国際統一基準)(%)	—	—	—	11.97	12.03
自己資本利益率(%)	9.42	9.37	1.26	4.50	6.28
株価収益率(倍)	18.67	14.04	65.93	20.09	11.81
配当性向(%)	21.19	23.70	157.13	43.86	29.92
従業員数(人)	3,454	3,701	3,944	3,937	3,902
(外、平均臨時従業員数(人))	(367)	(353)	(343)	(348)	(366)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 平成23年3月期中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。  
3. 平成19年3月期の1株当たり配当額のうち3.00円は特別配当であります。  
4. 平成20年3月期の1株当たり配当額のうち1.50円は特別配当であります。  
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成22年3月から国際統一基準、平成21年3月以前は国内基準を採用しております。  
8. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

## ■経営資料

### 決算の状況

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表		(百万円)
■資産の部	平成22年3月期(平成22年3月31日現在)	平成23年3月期(平成23年3月31日現在)
現金預け金	728,373	854,674
現金	128,419	154,741
預け金	599,954	699,932
コールローン	92,425	143,395
買入金銭債権	206,039	180,135
特定取引資産	42,392	100,368
商品有価証券	9,464	72,018
特定金融派生商品	1,430	1,353
その他の特定取引資産	31,497	26,996
有価証券	1,750,458	2,004,082
国債	735,142	764,461
地方債	293,544	291,625
社債	500,757	740,664
株式	164,116	144,589
その他の証券	56,897	62,742
貸出金	8,525,715	8,644,177
割引手形	34,784	37,503
手形貸付	326,923	305,124
証書貸付	7,177,340	7,346,802
当座貸越	986,667	954,746
外国為替	4,839	3,948
外国他店預け	1,364	753
買入外国為替	798	806
取立外国為替	2,676	2,388
その他資産	119,144	123,456
前払費用	29,224	27,647
未収収益	14,185	13,240
先物取引差金勘定	—	4
金融派生商品	46,227	47,753
その他の資産	29,507	34,810
有形固定資産	130,890	127,628
建物	37,634	36,066
土地	86,301	86,663
建設仮勘定	1,049	572
その他の有形固定資産	5,904	4,325
無形固定資産	18,533	15,477
ソフトウェア	17,929	14,875
その他の無形固定資産	604	601
繰延税金資産	50,285	39,330
支払承諾見返	91,326	82,528
貸倒引当金	△78,599	△73,862
資産の部合計	11,681,828	12,245,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(百万円)

	平成22年3月期(平成22年3月31日現在)	平成23年3月期(平成23年3月31日現在)
<b>■負債の部</b>		
預金	10,448,323	10,753,145
当座預金	404,941	396,751
普通預金	6,107,283	6,487,824
貯蓄預金	239,072	232,500
通知預金	72,085	85,700
定期預金	3,411,975	3,335,354
その他の預金	212,964	215,013
譲渡性預金	69,750	117,900
コールマネー	23,410	36,908
特定取引負債	1,573	1,460
商品有価証券派生商品	—	4
特定金融派生商品	1,573	1,456
借入金	114,619	304,800
借入金	114,619	304,800
外国為替	85	28
売渡外国為替	64	2
未払外国為替	21	26
社債	64,300	64,300
その他負債	132,557	126,700
未払法人税等	20,085	3,403
未払費用	16,667	16,110
前受収益	4,487	4,176
先物取引差金勘定	4	—
金融派生商品	38,475	45,081
資産除去債務	—	28
その他の負債	52,836	57,899
役員賞与引当金	9	40
睡眠預金払戻損失引当金	934	898
偶発損失引当金	594	700
再評価に係る繰延税金負債	22,048	22,048
支払承諾	91,326	82,528
負債の部合計	10,969,533	11,511,461
<b>■純資産の部</b>		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	264,525	296,370
利益準備金	38,384	38,384
その他利益剰余金	226,141	257,986
固定資産圧縮積立金	1,305	1,234
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	106,602	138,517
自己株式	△689	△669
株主資本合計	656,709	688,573
その他有価証券評価差額金	23,901	13,516
繰延ヘッジ損益	△32	△9
土地再評価差額金	31,524	31,524
評価・換算差額等合計	55,393	45,031
新株予約権	192	274
純資産の部合計	712,294	733,879
負債及び純資産の部合計	11,681,828	12,245,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(百万円)

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>256,063</b>	<b>242,425</b>
資金運用収益	197,133	182,230
貸出金利息	172,266	157,936
有価証券利息配当金	17,865	17,610
コールローン利息	410	484
預け金利息	2,751	2,696
その他の受入利息	3,839	3,501
役務取引等収益	44,921	45,440
受入為替手数料	10,699	10,070
その他の役務収益	34,221	35,370
特定取引収益	515	423
商品有価証券収益	452	393
その他の特定取引収益	63	30
その他業務収益	6,665	9,953
外国為替売買益	2,113	2,082
国債等債券売却益	986	1,194
金融派生商品収益	3,095	5,768
その他の業務収益	469	907
その他経常収益	6,826	4,377
株式等売却益	3,954	1,525
その他の経常収益	2,872	2,852
<b>経常費用</b>	<b>203,209</b>	<b>167,445</b>
資金調達費用	18,848	14,561
預金利息	12,871	8,160
譲渡性預金利息	393	128
コールマネー利息	198	499
借入金利息	3,064	3,099
社債利息	1,198	1,285
金利スワップ支払利息	6	8
その他の支払利息	1,114	1,379
役務取引等費用	14,679	15,008
支払為替手数料	1,856	1,861
その他の役務費用	12,823	13,147
特定取引費用	72	16
特定金融派生商品費用	72	16
その他業務費用	3,676	3,273
国債等債券売却損	651	2,211
国債等債券償還損	2,917	979
国債等債券償却	105	82
その他の業務費用	1	0
営業経費	104,578	103,122
その他経常費用	61,354	31,462
貸倒引当金繰入額	30,904	14,176
貸出金償却	23,478	14,249
株式等売却損	394	498
株式等償却	706	1,045
その他の経常費用	5,870	1,491
<b>経常利益</b>	<b>52,853</b>	<b>74,980</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,295</b>	<b>1,347</b>
償却債権取立益	1,295	1,347
<b>特別損失</b>	<b>3,041</b>	<b>371</b>
固定資産処分損	3,041	359
その他の特別損失	—	11
<b>税引前当期純利益</b>	<b>51,107</b>	<b>75,956</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>29,869</b>	<b>13,195</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△9,762</b>	<b>17,312</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>20,107</b>	<b>30,507</b>
<b>当期純利益</b>	<b>31,000</b>	<b>45,449</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(3)株主資本等変動計算書**

(百万円)

	平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	215,628	215,628
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	38,384	38,384
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,384	38,384
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	1,456	1,305
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△150	△70
当期変動額合計	△150	△70
当期末残高	1,305	1,234
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	118,234	118,234
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	118,234	118,234
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	89,059	106,602
当期変動額		
剰余金の配当	△13,598	△13,599
固定資産圧縮積立金の取崩	150	70
当期純利益	31,000	45,449
自己株式の処分	△8	△5
当期変動額合計	17,543	31,915
当期末残高	106,602	138,517

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(百万円)

	平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	247,133	264,525
当期変動額		
剰余金の配当	△13,598	△13,599
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	31,000	45,449
自己株式の処分	△8	△5
当期変動額合計	17,392	31,844
当期末残高	264,525	296,370
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△712	△689
当期変動額		
自己株式の取得	△32	△27
自己株式の処分	55	48
当期変動額合計	22	20
当期末残高	△689	△669
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	639,294	656,709
当期変動額		
剰余金の配当	△13,598	△13,599
当期純利益	31,000	45,449
自己株式の取得	△32	△27
自己株式の処分	46	42
当期変動額合計	17,414	31,864
当期末残高	656,709	688,573
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△5,241	23,901
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,142	△10,384
当期変動額合計	29,142	△10,384
当期末残高	23,901	13,516
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△69	△32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	22
当期変動額合計	37	22
当期末残高	△32	△9
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	31,524	31,524
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,524	31,524
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	26,213	55,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,179	△10,361
当期変動額合計	29,179	△10,361
当期末残高	55,393	45,031

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	87	192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104	82
当期変動額合計	104	82
当期末残高	192	274
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	665,595	712,294
当期変動額		
剰余金の配当	△13,598	△13,599
当期純利益	31,000	45,449
自己株式の取得	△32	△27
自己株式の処分	46	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,284	△10,279
当期変動額合計	46,699	21,585
当期末残高	712,294	733,879

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■重要な会計方針(平成23年3月期)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年から7年)に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てており



ます。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は92,101百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

・数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## ■会計方針の変更(平成23年3月期)

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これにより財務諸表に与える影響は軽微であります。

## ■注記事項(平成23年3月期)

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 15,404百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,393百万円、延滞債権額は152,539百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6,140百万円であります。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,618百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は205,692百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,309百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	1,006,756百万円
貸出金	28,521百万円
担保資産に対応する債務	
預金	38,511百万円
借入金	190,180百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,088百万円及びその他の資産8,073百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金は5,678百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,749,030百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,072,452百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
	39,995百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 103,666百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 85,040百万円  
 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金114,000百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は154,716百万円であります。
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。  
 ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金及び利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上していません。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,183	65	82	1,166	(注)1, 2
合計	1,183	65	82	1,166	

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡75千株及び単元未満株式の買増請求6千株によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

有形固定資産

取得価額相当額 115百万円

減価償却累計額相当額 96百万円

期末残高相当額 18百万円

- ・未経過リース料期末残高相当額

1年内 15百万円

1年超 1百万円

合計 16百万円

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 20百万円

減価償却費相当額 18百万円

支払利息相当額 1百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 117百万円

1年超 74百万円

合計 191百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	15,135
合計	15,135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 44,322百万円

有価証券償却 3,458百万円

その他 14,079百万円

繰延税金資産小計 61,860百万円

評価性引当額 △3,962百万円

繰延税金資産合計 57,897百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △7,696百万円

退職給付信託設定益益金不算入 △6,978百万円

その他 △3,892百万円

繰延税金負債合計 △18,567百万円

繰延税金資産の純額 39,330百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	539.45円
1株当たり当期純利益金額	33.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	45,449百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	45,449百万円
普通株式の期中平均株式数	1,359,930千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	599千株
新株予約権	599千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
新株引受権1種類(新株予約権の数684千株)。	
新株予約権4種類(新株予約権の数7,912個)。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	733,879百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	274百万円
新株予約権	274百万円
普通株式に係る期末の純資産額	733,605百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,359,904千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 損益

### (4)粗利益

(億円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,937	39	5 1,971	1,785	40	3 1,822
資金調達費用	158	35	5 188	108	40	3 145
資金運用収支	1,779	3	1,782	1,676	△0	1,676
役務取引等収益	443	5	449	448	6	454
役務取引等費用	144	2	146	147	2	150
役務取引等収支	298	3	302	300	3	304
特定取引収益	5	—	5	4	—	4
特定取引費用	0	0	0	—	0	0
特定取引収支	5	△0	4	4	△0	4
その他業務収益	43	22	66	78	21	99
その他業務費用	36	0	36	32	0	32
その他業務収支	7	22	29	45	21	66
業務粗利益	2,090	28	2,119	2,027	24	2,051
業務粗利益率(%)	1.95	0.63	1.93	1.88	0.49	1.85

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## (5) 資金運用・調達勘定の平均残高等

(億円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(2,096)			(2,176)		
		107,043	4,560	109,507	107,769	4,923	110,516
	利息	(5)			(3)		
		1,937	39	1,971	1,785	40	1,822
	利回り(%)	1.81	0.85	1.80	1.65	0.82	1.64
貸出金	平均残高	87,646	140	87,787	85,349	225	85,574
	利息	1,720	2	1,722	1,576	3	1,579
	利回り(%)	1.96	1.71	1.96	1.84	1.38	1.84
有価証券	平均残高	14,865	239	15,105	18,144	311	18,456
	利息	175	3	178	172	3	176
	利回り(%)	1.18	1.34	1.18	0.95	1.06	0.95
資金調達勘定	平均残高		(2,096)			(2,176)	
		104,139	4,289	106,331	105,374	4,764	107,962
	利息		(5)			(3)	
		158	35	188	108	40	145
	利回り(%)	0.15	0.83	0.17	0.10	0.85	0.13
預金	平均残高	99,820	1,597	101,418	101,536	1,849	103,386
	利息	123	5	128	74	6	81
	利回り(%)	0.12	0.35	0.12	0.07	0.37	0.07
譲渡性預金	平均残高	2,041	—	2,041	1,167	—	1,167
	利息	3	—	3	1	—	1
	利回り(%)	0.19	—	0.19	0.10	—	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。無利息預け金の平均残高は以下のとおりであります。

平成22年3月期 国内業務部門 1,142億円 国際業務部門 3億円 合計 1,145億円

平成23年3月期 同 1,194億円 同 4億円 合計 1,199億円

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 合計には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

## (6) 受取利息・支払利息の分析

(億円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△1	10	7	13	3	18
	利率による増減	△181	△99	△276	△166	△1	△167
	純増減	△182	△89	△269	△152	1	△149
貸出金	残高による増減	△14	0	△14	△45	1	△43
	利率による増減	△172	△1	△174	△98	△0	△99
	純増減	△187	△1	△186	△144	0	△143
有価証券	残高による増減	14	△0	14	38	0	39
	利率による増減	4	△2	2	△41	△0	△42
	純増減	19	△2	16	△2	0	△2
支払利息	残高による増減	△0	10	1	1	3	2
	利率による増減	△84	△81	△154	△51	1	△45
	純増減	△84	△71	△153	△50	4	△42
預金	残高による増減	3	6	5	2	0	2
	利率による増減	△87	△19	△101	△50	0	△49
	純増減	△84	△12	△96	△48	1	△47
譲渡性預金	残高による増減	△2	—	△2	△1	—	△1
	利率による増減	△7	—	△7	△0	—	△0
	純増減	△9	—	△9	△2	—	△2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

## (7) 役務取引の状況

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	44,346	574	44,921	44,839	601	45,440
預金・貸出業務	17,009	—	17,009	17,749	—	17,749
為替業務	10,151	547	10,699	9,487	582	10,070
証券関連業務	8,229	—	8,229	8,604	—	8,604
代理業務	894	—	894	758	—	758
保護預り・貸金庫業務	1,790	—	1,790	1,752	—	1,752
保証業務	933	26	959	936	18	955
役務取引等費用	14,470	208	14,679	14,772	236	15,008
為替業務	1,651	204	1,856	1,633	227	1,861

## (8) 特定取引の状況

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	515	—	515	423	—	423
商品有価証券収益	452	—	452	393	—	393
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引収益	63	—	63	30	—	30
特定取引費用	△2	74	72	—	16	16
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	△2	74	72	—	16	16
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

## (9) 営業経費の内訳

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
給料・手当	33,209	32,262
退職給付費用	5,689	5,260
福利厚生費	355	362
減価償却費	10,251	9,949
土地建物機械賃借料	6,618	6,672
宮繕費	279	214
消耗品費	1,489	1,051
給水光熱費	1,272	1,237
旅費	151	156
通信費	1,238	1,169
広告宣伝費	1,126	672
租税公課	6,467	5,777
その他	36,428	38,334
合計	104,578	103,122

## (10) その他業務利益の内訳

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	2,113	2,113	—	2,082	2,082
債券関係損益	△2,679	△8	△2,688	△2,075	△3	△2,078
金融派生商品損益	2,922	173	3,095	5,731	36	5,768
その他	467	—	467	907	—	907
合計	711	2,278	2,989	4,564	2,115	6,680

# 預金

## (11) 預金科目別残高

(百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預 金	流動性預金	平均残高	6,437,264	107	6,437,372	6,701,928	104	6,702,033
		(%)			63.4			64.8
		期末残高	6,823,069	314	6,823,383	7,202,752	24	7,202,777
		(%)			65.3			67.0
	有利息預金	平均残高	5,656,479	107	5,656,587	5,949,542	103	5,949,646
		期末残高	6,017,776	314	6,018,090	6,423,614	24	6,423,638
	定期性預金	平均残高	3,494,321	161	3,494,483	3,407,981	382	3,408,364
		(%)			34.5			33.0
		期末残高	3,411,510	465	3,411,975	3,335,271	83	3,335,354
		(%)			32.7			31.0
	固定金利定期預金	平均残高	3,491,386	/	3,491,386	3,405,304	/	3,405,304
		期末残高	3,408,753	/	3,408,753	3,332,661	/	3,332,661
	変動金利定期預金	平均残高	1,909	/	1,909	1,761	/	1,761
		期末残高	1,793	/	1,793	1,750	/	1,750
その他	平均残高	50,485	159,507	209,993	43,729	184,489	228,218	
	(%)			2.1			2.2	
	期末残高	84,122	128,841	212,964	62,867	152,145	215,013	
	(%)			2.0			2.0	
合計	平均残高	9,982,071	159,777	10,141,848	10,153,640	184,976	10,338,617	
	(%)			100.0			100.0	
	期末残高	10,318,702	129,621	10,448,323	10,600,891	152,253	10,753,145	
	(%)			100.0			100.0	
譲渡性預金	平均残高	204,186	—	204,186	116,738	—	116,738	
	期末残高	69,750	—	69,750	117,900	—	117,900	
総合計	平均残高	10,186,258	159,777	10,346,035	10,270,379	184,976	10,445,355	
	期末残高	10,388,452	129,621	10,518,073	10,718,791	152,253	10,871,045	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## (12) 預金者別預金残高

(億円、%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
個人預金	78,002 ( 74.7)	79,715 ( 74.1)
法人預金その他	26,473 ( 25.3)	27,814 ( 25.9)
国内預金	104,475 (100.0)	107,530 (100.0)
海外預金	7	1
総預金	104,483	107,531

(注) 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

## (13) 定期預金の残存期間別残高

(百万円)

平成23年3月期	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	804,403	595,175	907,239	276,014	153,180	77,349	2,813,364
固定金利定期預金	803,591	595,119	906,819	275,361	152,619	77,349	2,810,861
変動金利定期預金	60	56	419	653	560	0	1,750
その他	752	—	—	—	—	—	752

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(百万円)

平成22年3月期	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	789,533	620,832	941,342	274,248	180,531	89,602	2,896,091
固定金利定期預金	788,155	620,677	941,148	273,677	179,833	89,600	2,893,092
変動金利定期預金	173	154	194	571	697	2	1,793
その他	1,204	—	—	—	—	—	1,204

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出

## (14) 貸出金科目別残高

(百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	367,448	2,003	369,452	293,551	6,117	299,669
	期末残高	322,684	4,239	326,923	297,223	7,901	305,124
証書貸付	平均残高	7,203,362	12,073	7,215,436	7,206,894	16,401	7,223,295
	期末残高	7,160,274	17,065	7,177,340	7,326,563	20,238	7,346,802
当座貸越	平均残高	1,155,183	—	1,155,183	1,000,465	—	1,000,465
	期末残高	986,667	—	986,667	954,746	—	954,746
割引手形	平均残高	38,658	—	38,658	33,995	—	33,995
	期末残高	34,784	—	34,784	37,503	—	37,503
合計	平均残高	8,764,653	14,076	8,778,730	8,534,906	22,519	8,557,425
	期末残高	8,504,410	21,305	8,525,715	8,616,037	28,140	8,644,177

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## (15) 貸出金の残存期間別残高

(百万円)

平成23年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	867,169	871,678	877,963	322,215	4,747,415	957,734	8,644,177
変動金利	—	436,145	489,233	180,153	4,432,304	278,473	—
固定金利	—	435,533	388,729	142,061	315,111	679,260	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(百万円)

平成22年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	944,164	881,758	828,116	328,362	4,553,566	989,747	8,525,715
変動金利	—	387,463	437,442	176,079	4,262,419	303,388	—
固定金利	—	494,295	390,673	152,282	291,147	686,359	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。



## (16)貸出金業種別内訳

(百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	8,518,969	100.00	8,636,365	100.00
製造業	948,686	11.14	928,013	10.75
農業、林業	4,360	0.05	4,278	0.05
漁業	6,225	0.07	8,074	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	3,693	0.04	3,689	0.04
建設業	262,254	3.08	266,887	3.09
電気・ガス・熱供給・水道業	14,478	0.17	14,481	0.17
情報通信業	62,349	0.73	60,654	0.70
運輸業、郵便業	359,612	4.22	350,247	4.06
卸売業、小売業	680,675	7.99	716,742	8.30
金融業、保険業	228,792	2.69	217,986	2.52
不動産業、物品賃貸業	2,272,647	26.68	2,270,605	26.29
その他の各種サービス業	697,228	8.18	693,752	8.03
地方公共団体	116,644	1.37	126,384	1.46
その他	2,861,326	33.59	2,974,573	34.45
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	6,746	100.00	7,812	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	6,746	100.00	7,812	100.00
合計	8,525,715	/	8,644,177	/

## (17)貸出金の使途別内訳

(億円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	50,139	58.81	52,045	60.21
運転資金	35,117	41.19	34,396	39.79
合計	85,257	100.00	86,441	100.00

## (18)中小企業等に対する貸出金

(億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
総貸出金残高(A)	85,189	86,363
中小企業等貸出金残高(B)	69,421	70,430
$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	81.49	81.55

(注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## (19)神奈川県内貸出残高

(億円、%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
県内貸出	66,722	67,269
国内貸出に占める割合	78.3	77.8

## (20)個人ローン残高

(億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
住宅系ローン	37,021	38,350
その他のローン	3,430	3,430
ローン合計	40,452	41,780

(注) その他のローンは、バンクカードによるキャッシング、総合口座の貸越残高などを含めております。

## (21) 貸出金の担保別内訳

(億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
有価証券	503	394
債権	1,427	1,371
商品	20	30
不動産	29,829	30,065
その他	—	0
小計	31,779	31,862
保証	36,756	37,016
信用	16,721	17,563
合計	85,257	86,441

## (22) 支払承諾見返の担保別内訳

(億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
有価証券	1	3
債権	514	428
商品	—	—
不動産	15	12
その他	—	—
小計	531	443
保証	167	193
信用	214	187
合計	913	825

## (23) 貸倒引当金の内訳

(億円)

	平成22年3月期					平成23年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	366	375	—	※366	375	375	378	—	※375	378
個別貸倒引当金	(-) 599	410	489	★109	410	(-) 410	360	189	★221	360
非居住者向け債権分	(-) —	—	—	—	—	(-) —	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	(-) —	—	—	—	—	(-) —	—	—	—	—

(注) 1. ※は洗替による取崩額、★は洗替及び回収による取崩額であります。  
2. ( )内は為替換算差額であります。

## (24) 特定海外債権残高(注)

該当事項はありません。

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号の規定により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

## (25) 貸出金償却額

(億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
貸出金償却額	234	142

## (26) リスク管理債権額 (億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破綻先債権①	415	163
延滞債権②	1,545	1,525
小計(①+②)	1,960	1,689
3か月以上延滞債権③	76	61
貸出条件緩和債権④	290	306
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,327	2,056

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

### 各債権の説明

1. 破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
2. 延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3. 3か月以上延滞債権…期末において、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
4. 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

## (27) 金融再生法に基づく資産査定額 (億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	811	582
危険債権	1,213	1,124
要管理債権	366	367
正常債権	85,769	86,852

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権…危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権…要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権…正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 有価証券等

## (28) 保有有価証券の残高 (百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	649,662	—	649,662	741,349	—	741,349
	期末残高	735,142	—	735,142	764,461	—	764,461
地方債	平均残高	212,815	—	212,815	307,043	—	307,043
	期末残高	293,544	—	293,544	291,625	—	291,625
社債	平均残高	442,393	—	442,393	596,156	—	596,156
	期末残高	500,757	—	500,757	740,664	—	740,664
株式	平均残高	147,132	—	147,132	140,124	—	140,124
	期末残高	164,116	—	164,116	144,589	—	144,589
その他の証券	平均残高	34,584	23,998	58,582	29,759	31,172	60,931
	うち外国債券	—	22,995	22,995	—	30,169	30,169
	うち外国株式	—	1,002	1,002	—	1,002	1,002
	期末残高	28,316	28,581	56,897	25,813	36,928	62,742
	うち外国債券	—	27,578	27,578	—	35,926	35,926
	うち外国株式	—	1,002	1,002	—	1,002	1,002
合計	平均残高	1,486,587	23,998	1,510,586	1,814,434	31,172	1,845,606
	期末残高	1,721,877	28,581	1,750,458	1,967,154	36,928	2,004,082

## (29) 保有有価証券の残存期間別残高

(百万円)

平成23年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	31,947	202,832	278,282	20,320	208,080	22,998	—	764,461
地方債	35,198	88,185	115,385	24,450	26,405	2,000	—	291,625
社債	84,665	306,790	221,853	56,367	51,307	19,679	—	740,664
株式	—	—	—	—	—	—	144,589	144,589
その他の証券	11,741	16,314	5,906	289	—	2,164	26,326	62,742
うち外国債券	11,665	16,309	5,787	—	—	2,164	—	35,926
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	1,002	1,002

(百万円)

平成22年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	56,304	45,770	371,061	27,735	154,992	79,277	—	735,142
地方債	22,441	96,218	114,588	32,184	26,110	2,000	—	293,544
社債	81,910	207,597	129,595	54,652	1,898	25,103	—	500,757
株式	—	—	—	—	—	—	164,116	164,116
その他の証券	8,644	15,959	493	505	—	2,894	28,401	56,897
うち外国債券	8,363	15,827	493	—	—	2,894	—	27,578
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	1,002	1,002

## (30) 公共債引受額

(億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
地方債・地方公社債	1,104	987
国債	—	—
政府保証債	142	98
合計	1,247	1,085

## (31) 公共債および証券投資信託窓口販売額

(億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国債	111	123
地方債	615	789
政府保証債	—	—
合計	726	913
証券投資信託	1,791	2,096

## 国際業務

### (32) 外国為替取扱高

(百万米ドル)

	平成22年3月期	平成23年3月期
輸出為替	1,492	1,969
輸入為替	1,518	1,858
貿易外為替	123,995	132,805
合計	127,006	136,632

### (33) 外貨建資産残高

(百万米ドル)

	平成22年3月期	平成23年3月期
外貨建資産	4,178	3,940

(注) BOJレート 1米ドル=83円(平成23年3月期)  
1米ドル=91円(平成22年3月期)

# 時価情報

## (34)有価証券の時価等情報

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(百万円)

	平成22年3月期 当事業年度の損益に含まれた評価差額	平成23年3月期 当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△61	△37

### 2. 満期保有目的の債券

(百万円)

	種類	平成22年3月期			平成23年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	34,899	35,772	872	34,898	35,773	874
	地方債	88,513	90,928	2,414	107,620	110,110	2,489
	社債	28,197	29,019	821	35,214	36,049	834
	小計	151,611	155,720	4,108	177,733	181,932	4,199
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	13,104	13,021	△82	—	—	—
	地方債	—	—	—	198	193	△5
	社債	5,667	5,637	△30	34,632	34,122	△509
	その他	363	363	—	75	75	—
合計	170,746	174,742	3,995	212,640	216,324	3,684	

### 3. その他有価証券

(百万円)

	種類	平成22年3月期			平成23年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	90,848	57,922	32,926	67,258	42,828	24,429
	債券	1,057,272	1,038,483	18,789	1,143,016	1,124,021	18,995
	国債	584,271	570,192	14,079	608,665	593,670	14,994
	地方債	125,163	123,952	1,211	128,903	128,065	837
	社債	347,838	344,339	3,498	405,447	402,285	3,162
	その他	91,403	90,202	1,200	79,116	78,368	747
小計	1,239,524	1,186,608	52,916	1,289,391	1,245,219	44,172	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47,101	57,078	△9,977	51,305	68,680	△17,374
	債券	301,788	303,817	△2,028	441,170	443,919	△2,748
	国債	115,971	116,543	△572	120,897	121,713	△815
	地方債	66,763	66,937	△174	54,903	55,098	△195
	社債	119,054	120,335	△1,281	265,369	267,107	△1,737
	その他	159,477	162,417	△2,940	151,350	154,186	△2,835
小計	508,367	523,313	△14,946	643,826	666,786	△22,959	
合計	1,747,892	1,709,922	37,970	1,933,218	1,912,005	21,212	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(百万円)

	平成22年3月期 貸借対照表計上額	平成23年3月期 貸借対照表計上額
株式	12,021	11,889
その他	191	147
合計	12,213	12,037

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(百万円)

	平成22年3月期				平成23年3月期			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	120	120	0	私募債の買入消却	152	153	1	私募債の買入消却
合計	120	120	0	/	152	153	1	/

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16,910	3,953	394	5,769	1,525	498
債券	136,503	985	576	266,647	1,090	2,187
国債	98,777	841	529	205,887	543	2,140
地方債	17,948	—	38	45,475	488	1
社債	19,777	143	7	15,284	58	46
その他	7,234	1	75	2,386	103	23
合計	160,648	4,940	1,045	274,803	2,719	2,710

## 6. 保有目的を変更した有価証券

(平成22年3月期)

当事業年度中に、満期保有目的の債券606百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(平成23年3月期)

該当事項はありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

(平成22年3月期)

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、293百万円(うち、株式271百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(平成23年3月期)

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、961百万円(うち、株式943百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 8. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (百万円)

	平成22年3月期 貸借対照表計上額	平成23年3月期 貸借対照表計上額
子会社株式	15,144	15,135
合計	15,144	15,135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (35) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

### (36) その他有価証券評価差額金

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
評価差額	37,970	21,212
その他有価証券	37,970	21,212
(△)繰延税金負債	14,069	7,696
その他有価証券評価差額金	23,901	13,516

(注) 1. 平成22年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合出資金の組合財産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。  
2. 平成23年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

### (37) デリバティブ取引の時価等情報

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(百万円)

区分	種類	平成22年3月期				平成23年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,783,883	1,488,327	28,430	28,430	2,056,750	1,705,568	30,068	30,068
		受取変動・支払固定	1,772,100	1,404,297	△23,812	△23,812	2,045,391	1,638,091	△24,809	△24,809
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	192,490	192,490	220	220
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	57,668	34,355	△77	1,300	50,231	32,565	△145	861
買建		31,110	16,310	41	41	33,300	17,300	113	113	
合計		/	/	4,581	5,959	/	/	5,447	6,453	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
3. その他はキャップ取引等であります。

#### (2) 通貨関連取引

(百万円)

区分	種類	平成22年3月期				平成23年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	売建	266,407	235,349	1,855	1,855	202,879	180,617	1,330	1,330
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	25,750	—	△357	△357	17,184	—	△135	△135
		買建	30,671	—	438	438	21,915	—	117	117
	通貨オプション	売建	70,457	42,537	△3,711	540	69,777	26,610	△5,008	△534
		買建	68,054	41,898	3,900	839	72,073	26,610	5,492	2,051
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	2,126	3,316	/	/	1,796	2,827	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

(百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	平成22年3月期		契約額等	うち1年超	平成23年3月期	
				時価	評価損益			時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	—	—	—	554	—	△4	△4
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	—	—	/	/	△4	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	平成22年3月期		契約額等	平成23年3月期	
				うち1年超	時価		うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	465	465	△7	415	415	△10
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	232	232	(注)3	194	194	(注)3
合計		/	/	/	△7	/	/	△10

(注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。  
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

## (2) 通貨関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	平成22年3月期		契約額等	平成23年3月期	
				うち1年超	時価		うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	390,807	—	908	335,554	—	△4,662
合計		/	/	/	908	/	/	△4,662

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。



## 経営効率

### (38) 利益率

(%)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
総資産経常利益率	0.46		0.64	
資本経常利益率	7.96		11.01	
総資産当期純利益率	0.27		0.39	
資本当期純利益率	4.67		6.67	

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

### (39) 利鞘

(%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.81	0.85	1.80	1.65	0.82	1.64
資金調達原価	1.08	1.46	1.11	1.01	1.43	1.04
総資金利鞘	0.73	△0.61	0.69	0.64	△0.61	0.60

### (40) 貸出金の預金に対する比率

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金 (A)	8,504,410	21,305	8,525,715	8,616,037	28,140	8,644,177	
預金 (B)	10,388,452	129,621	10,518,073	10,718,791	152,253	10,871,045	
預貸率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	81.86	16.43	81.05	80.38	18.48	79.51
期中平均	86.04	8.81	84.85	83.10	12.17	81.84	

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

### (41) 有価証券の預金に対する比率

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券(A)	1,721,877	28,581	1,750,458	1,967,154	36,928	2,004,082	
預金 (B)	10,388,452	129,621	10,518,073	10,718,791	152,253	10,871,045	
預証率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	16.57	22.04	16.64	18.35	24.25	18.43
期中平均	14.59	15.01	14.60	17.66	16.85	17.65	

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

### (42) 従業員1人当たり預金・貸出金等

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預金	2,607	111	2,602	2,738	6	2,726
貸出金	2,111	963	2,109	2,175	459	2,168
総資産	/	/	2,890	/	/	3,071
当期純利益(千円)	/	/	7,671	/	/	11,399

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 期中平均の従業員数で算出しております。

### (43) 1店舗当たり預金・貸出金

(百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預金	53,934	779	53,663	55,463	108	55,182
貸出金	43,687	6,746	43,498	44,063	7,812	43,879

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 自己資本の充実の状況

(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)

<b>I. 定性的な開示事項</b>	<b>98</b>	<b>Ⅲ. 定量的な開示事項 (単体)</b>	<b>123</b>
1. 連結の範囲に関する事項	98	自己資本の構成並びに単体自己資本比率、 単体基本的項目比率	123
2. 自己資本調達手段の概要	98	自己資本の充実度に関する事項	124
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	99	信用リスクに関する事項	124
4. 信用リスクに関する事項	99	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	133
5. 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続の概要	103	派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	133
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	104	証券化エクスポージャーに関する事項	134
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	104	銀行勘定における株式等 エクスポージャーに関する事項	136
8. マーケット・リスクに関する事項	105	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	136
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	106	銀行勘定における金利リスク	136
10. 株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要	106		
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	107		
<b>II. 定量的な開示事項 (連結)</b>	<b>108</b>		
自己資本の構成並びに連結自己資本比率、 連結基本的項目比率	108		
控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要 自己資本を下回った会社の名称及び下回った額	109		
自己資本の充実度に関する事項	109		
信用リスクに関する事項	110		
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	119		
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	119		
証券化エクスポージャーに関する事項	120		
銀行勘定における株式等 エクスポージャーに関する事項	121		
信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	122		
銀行勘定における金利リスク	122		

# I. 定性的な開示事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
該当事項はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結子会社 11社  
主要な会社名及び主要な業務の内容  
横浜信用保証株式会社(保証業務)  
浜銀ファイナンス株式会社(リース業務)  
浜銀TT証券株式会社(金融商品取引業務)
- (3) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
連結財務諸表規則第5条第1項各号又は第2項に該当するため、連結の範囲に含まれない金融子法人等 3社
- (5) 銀行法(昭和56年法律第59号)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当事項はありません。
- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
該当事項はありません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券及び期限付劣後債務により、自己資本を調達しております。なお、海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Yokohama Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし、平成28年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成28年7月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	400億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成18年3月28日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成18年7月25日) 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用または監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示または配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。) (1) 支払不能証明書が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本管理規程」において、自己資本充実度の評価方法について定め、経営計画ならびに経営戦略を勘案し、リスクに見合った十分な自己資本を確保しているかを判定しております。自己資本充実度の評価方法は、統合リスク量および自己資本比率による評価をしております。統合リスク量による評価は、配賦対象外リスクに対してバッファ(未配賦資本)の十分性を評価することにより実施し、経営体力を超えてリスクを取りすぎないように管理しております。

具体的には、各部門の業務計画に基づきリスク量を推定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、実質自己資本の範囲内で資本配賦を行い、各種リスク量を配賦資本額の範囲内にコントロールしております。また、急激な環境変化や景気循環がポートフォリオ全体に与える影響を把握するため、各種リスクに対して重大な悪化が想定される共通のシナリオにより定期的にストレス・テストを実施し、自己資本の毀損の影響等を分析しております。自己資本のバッファ(実質自己資本から資本配賦の合計額を控除した未配賦資本)と計量モデルの限界等により計量対象外としているリスクを含めた配賦対象外のリスクの大きさを比べて十分性を評価し、必要に応じて自己資本戦略やリスク運営方針の策定に活用していくこととしております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

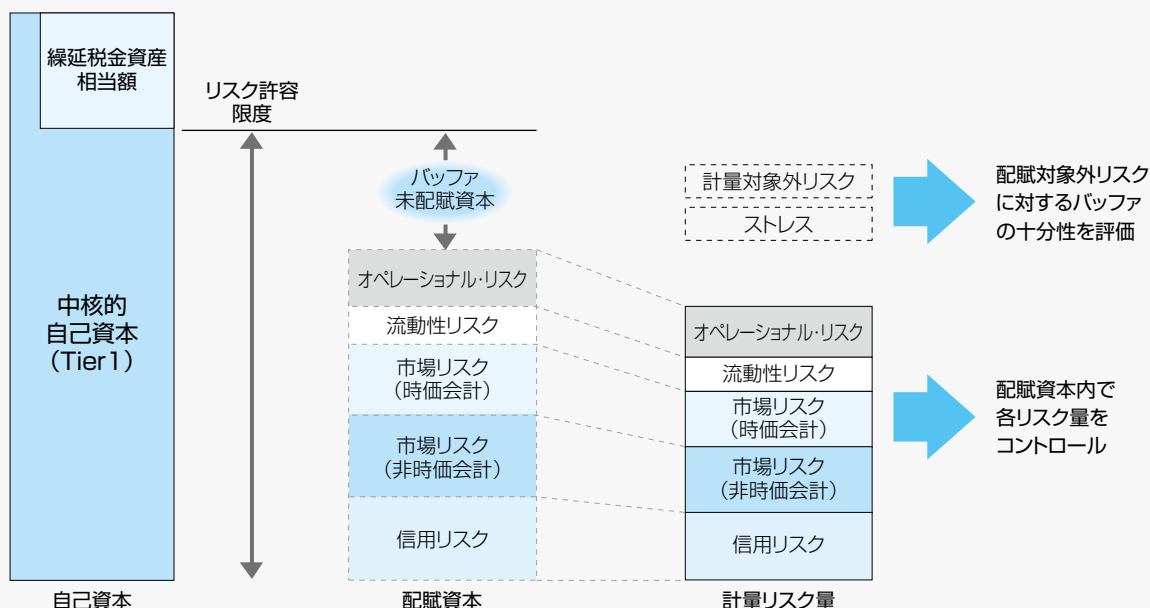
##### A. リスクを認識、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、「地域における信用秩序の支え役として、信用リスクを経営体力の範囲内で前向きに保有するとともに、より高度な信用リスク管理態勢を整備し、経済環境の変化や景気動向の影響を受けにくい、安定的な資金供給を行う」との基本方針のもと、内部格付制度を中心とした信用リスク管理体制の強化に取り組んでまいりました。

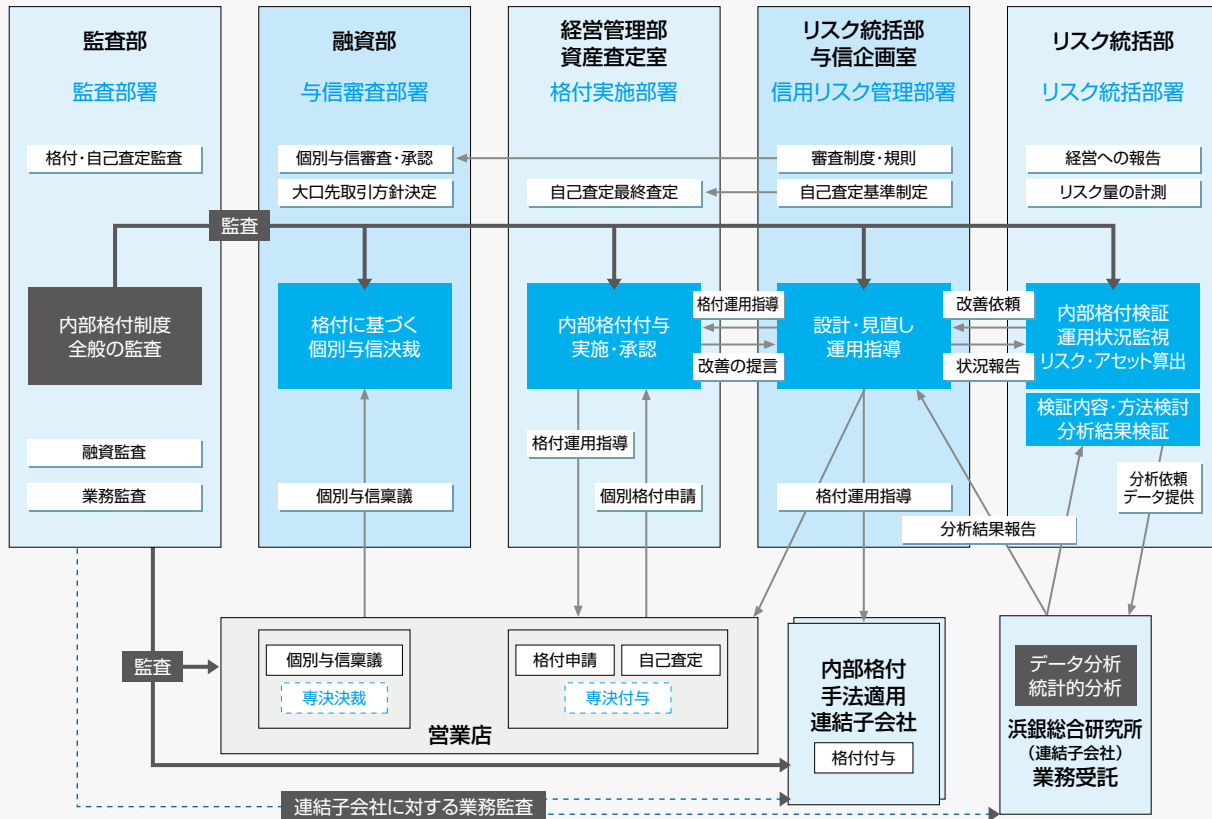
信用リスク管理部署であるリスク統括部与信企画室は、個別与信審査を行う融資部や格付を付与する経営管理部資産査定室から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分析するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。また、リスク統括部署であるリスク統括部が内部格付制度の有効性の検証や与信ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、内部格付制度の有効性・客観性を維持する体制となっております。

具体的な与信ポートフォリオ管理態勢や個別与信の管理態勢に関しては、「リスク管理への取り組み」(P26)をご参照ください。

自己資本充実度の評価方法の概要



## 内部格付制度関連業務体制図



### B. 貸倒引当金の計上基準

個別貸倒引当金および一般貸倒引当金の計上方法は以下のとおりであります。なお、償却・引当基準の詳細に関しては、「業績ハイライト」(P5)をご参照ください。

#### ● 個別貸倒引当金

基準期末の自己査定結果に基づき、破綻懸念先、(実質)破綻先はⅢ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。なお、Ⅳ分類については取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### ● 一般貸倒引当金

基準期末の自己査定結果による区分ごとの与信額(正常・要注意先は総与信、要管理先は信用与信額)に対して所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。予想損失率は、債務者区分遷移分析に基づく倒産確率をベースに、(実質)破綻先への遷

移確率に、破綻懸念先への遷移確率を加味して算出しております。

### C. 基礎的内部格付手法を適用除外としているエクスポージャーの性質並びに内部格付手法に移行させるための計画

当行では、基礎的内部格付手法を適用して信用リスク・アセットを計算しておりますが、以下の資産については標準的手法を適用しております。

- ・ 銀行本体資産のうち、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難な資産で、個々の金額が僅少で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断される資産。
- ・ 連結子会社のうち、横浜事務サービス(株)、横浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサービス(株)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタ

ル・ケイマン・リミテッド、浜銀TT証券(株)、(株)バンクカードサービスが保有する資産。

また、以下の資産については基礎的内部格付手法を段階的に適用してまいります。

・連結子会社のうち、浜銀ファイナンス(株)が保有する資産。

なお、標準的手法を適用している資産についても、業容の拡大や業務変更によるリスクテイクの増加等により重要性の観点から必要となった場合には、基礎的内部格付手法への移行を予定しております。また、基礎的内部格付手法を段階的に適用している資産については、内部格付体制が整い次第、基礎的内部格付手法へ移行する計画となっております。

## (2) 標準的手法を適用するポートフォリオに対して使用する適格格付機関等の名称並びに使用基準

当行では、標準的手法を適用するポートフォリオの法人等向けエクスポージャーに対するリスク・ウェイトの判定にあたって適格格付機関等を使用しておらず、100%のリスク・ウェイトを適用しております。

## (3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

### A. 使用する内部格付手法の種類

当行では、①信用供与を主要業務としている事業単位、②内部格付手法を採用する金融機関の与信業務との関係が密接である事業単位、③グループ全体のリスク管理面における統括機能を有する事業単位、④標準的手法を採用することによって信用リスク・アセットの額が過小に算出されるおそれのある事業単位、を基準とし、銀行本体資産、および横浜信用保証(株)、横浜キャピタル(株)の2連結子会社の資産について基礎的内部格付手法を適用しております。ただし、銀行本体資産のうち、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難な資産で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断される資産等については、標準的手法を適用しております。

当行の連結子会社のうち浜銀ファイナンス(株)については、リース、ファクタリング、貸出等の信用供与業務を主要業務としており、基礎的内部格付手法の対象となる事業単位の基準に該当しますが、現時点において内部格付制度を

構築中であることから、基礎的内部格付手法を段階的に適用するものとし、平成24年3月末からの適用を予定しております。また、横浜事務サービス(株)、横浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサービス(株)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド、浜銀TT証券(株)、(株)バンクカードサービスについては、保有資産の内容から基礎的内部格付手法の対象となる事業単位の基準に該当せず、信用リスク・アセットの定量基準の観点からも重要でないと判断されることから基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。

### B. 内部格付制度の概要

#### 《基本的な仕組み》

当行の内部格付制度は、「特定貸付債権格付」「債務者格付」「案件格付」「プール管理制度」から構成されております。また、内部格付制度および自己資本比率算出のための各パラメータ(推計値)は、自己資本比率算出の目的以外でも与信案件の審査、信用リスクの計量化、資本配賦額の決定等にも活用しております。

当行のエクスポージャー区分ごとに使用する内部格付制度は以下のとおりであり、このうち債務者格付については、適正な償却・引当の基礎となるものであることから、自己査定における債務者区分と整合的なものとしております。

#### 《内部格付制度の運用モニタリング・検証》

当行では、内部格付制度を債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分析する仕組みとして適切に機能させるために、内部格付制度の恣意的な運用がないか等の運用モニタリングや、内部格付制度の統計的検証を行っております。

● 内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、債務者格付、案件格付、リテールプールおよび特定貸付債権格付を対象に、その運用状況を定期的にモニタリングしております。具体的には、格付の更新状況、評定調整項目の運用状況、人的判断等による格付修正状況、さらに使用データやシステムの適切性等の項目について、主に、恣意的な運用の排除と、格付の精度向上に向けた改善点の整理を行う観点から実施しております。また、モニタリング結果に基づいて、付与実施部署への運用指導のほか、経営会議等への報告も行っております。

- 内部格付制度に関して、主に統計的観点からさまざまな検証を行っております。債務者格付制度に関しては、格付の構造(集中度合いや順序性)、格付の安定性(債務者格付ごとの遷移)、デフォルトの判別力、有意性(関連性の有無)、業種別・規模別等の検証を行っております。プール管理制度に関しては、プールの構造(推

計および検証を可能にする程度かの確認)、プールの類似性・損失特性、プールへの割当て等の検証を行っております。また、推計したデフォルト率(PD)や損失率(LGD)に関して、実績値との比較による事後検証やCRITS、外部格付機関による格付データなどの外部データによる検証も実施しております。

### 内部格付制度

		与信区分		内部格付制度
		バーゼルⅡにおける資産区分		
事業性 (注1)	事業法人等向け与信	特定貸付債権		特定貸付債権格付
		事業法人向けエクスポージャー		債務者格付 案件格付
		ソブリン向けエクスポージャー		
非事業性	リテール向け与信	金融機関等向けエクスポージャー		プール管理制度
		その他リテール向けエクスポージャー(事業性)		
		居住用不動産向けエクスポージャー		
		リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
株式		その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)		債務者格付
		株式等エクスポージャー(注2)		

(注1) アパートローン・大型フリーローン(収益物件)を含みます。

(注2) PD/LGD方式を適用するエクスポージャーで、平成16年10月1日以降新規で取得した政策投資株式等が該当します。

### 内部格付制度の概要

自己査定制度	内部格付制度			
債務者区分	事業法人等向け与信			リテール向け与信
	特定貸付 債権格付	債務者格付	案件格付	プール管理制度
正常先	A	1 2 3 4 5 6 7 低い ↑ デフォルト率 ↓ 高い	1 2 3 4 5 6 低い ↑ デフォルト時 損失率 ↓ 高い	事業性 非事業性
要注意先	D	8 9		商品、債務者のリスク特性(顧客属性など)、与信のリスク特性(担保種類、貸出時期など)、延滞状況などによりプール区分を設定
要管理先	E	10		
破綻懸念先	F	11		
実質破綻先	G			
破綻先	H	12		



## C. 格付付与手続の概要

### 《格付付与手続》

内部格付制度ごとの格付付与手続の概要は以下のとおりであります。

#### ● 特定貸付債権格付

特定貸付債権格付は、プロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等について、対象事業にかかるリスク分担の状況、キャッシュフロー、セキュリティパッケージ(債権保全のための担保メカニズム)等に基づき、信用リスクの程度を評価するもので、当行では「スロツティング・クライテリア」を利用した期待損失率に対応する方法を選択しております。

#### ● 債務者格付

債務者格付は、主に取引先の財務内容に基づき取引先ごとに付与しております。なお、取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な債務者格付を決定しております。

#### ● 案件格付

案件格付は、個別の与信案件のリスクに着目した格付であり、担保・保証等の保全状況を勘案して与信案件ごとに付与しております。

#### ● プール管理制度

プールは、一定の与信額に満たない取引先に対する与信について、同一のリスク特性を持つグループに区分し一元管理するもので、与信案件の商品区分、取引先のリスク特性、与信案件のリスク特性、与信の延滞状況等を勘案し決定しております。

### 《PD等推計手続》

当行が採用する基礎的内部格付手法は、内部データを基に債務者格付区分ごとのPD(1年間にデフォルト(注1)する確率)とプール区分ごとのPD・LGD(デフォルト時のエクスポージャーの額に対する損失額の割合)・EAD(デフォルト時のエクスポージャーの額)(注2)の推計を行っております。PDは事業年度ごとのデフォルト実績を基に長期平均値を求め、長期平均値からの変動要因(デフォルト発生のぶれ)や推計誤差を考慮し十分に保守的な推計を実施しております。LGDおよびEADの推計も同様です。PDの推計において、デフォルト実績がないまたは少ない等の理由により実績値算出が困難な場合は、外部格付機関の格付データを利用し保守的に算出しております。

(注1)デフォルトとは、金融再生法に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当した場合等をいいます。

(注2)極度取引のEAD推計は、デフォルト時までの空枠利用率(CCF)を推計し、算出しております。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行は与信審査にあたって、資金使途、返済原資を的確に把握するとともに、事業からのキャッシュフロー等に基づく返済能力を与信判断の基礎とし、担保、保証に過度に依存することのない適切な融資を行うことを基本としておりますが、必要に応じて担保、保証などを取得する場合や、貸出金と自行預金との相殺に当たっては、一定の要件を充足しているものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

### (2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、事業法人等向け与信および事業性リテール向け与信について、自行預金との相殺を勘案しており、相殺対象となる預金は、定期預金および外貨定期預金としております。流動性預金および譲渡性預金(NCD)については、いずれも受動債権として確実なマチュリティを有することができないとの考えから対象外としております。また、積立型定期預金に関しても、マチュリティの把握が困難であるため対象外としております。

### (3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

対顧客取引については銀行取引約定書、対市場取引についてはISDA MASTER AGREEMENT等の締結により、ネットティングを通じた信用リスクの削減をはかっております。銀行取引約定書は銀行取引全般、ISDA MASTER AGREEMENT等は主にデリバティブ取引を対象としております。

### (4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価および解除については、与信管理上重要な事項であることから、行内決裁を要

する事項としております。また、取得後においても定期的に評価を見直すなど、適切な管理を実施しております。

#### (5) 主要な担保の種類

当行では、信用リスク削減手法の1つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」「有価証券担保」「債権担保」「不動産担保」などのうち、一定の要件を充足しているものとしております。

#### (6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、与信に対する信用リスク削減手法の1つとして、ソブリン、金融機関および事業法人のうち、一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブについては該当ありません。

#### (7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとしては、信用保証協会、地方公共団体および国による保証が考えられますが、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクの集中については特筆すべき事項はありません。

### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

「与信業務に関する本部決裁権限規則」において「金融機関向け総与信枠の運用基準」を定めております。同基準にて、当行自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、格付ごとに設定可能な総与信枠の上限を定めております。また、過度な与信の発生を未然に防止すべく、「金融機関に対する市場性と与信枠の運用規則」において派生商品の与信額の計上方法と与信枠の管理方法等を規定しております。

#### (2) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

「金融機関に対する市場性と与信枠の運用規則」において、担保付取引の管理方法について、派生商品取引の時価が低下した際には担保超過額を与信として計上すること、取引先の信用が急速に低下した際には与信額管理方法について融資部

より指示を行うこと、担保受渡状況については、定期的に融資部に報告する等を定め、運用しております。また、引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類およびⅣ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。

#### (3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対市場取引においては、双方の信用リスク削減を目的にISDA Credit Support Annex締結先があり、取引の時価に応じてお互いに担保差し入れを行う旨取り決めております。担保差し入れ額の算定は、取引ごとの評価損益の合計がマイナスの時に、その金額から予め取り決められた「信用極度額」を差し引いた金額となっておりますが、「信用極度額」は格付により異なるため、当行の格付が低下した場合、差し入れる担保の金額が増加する可能性があります。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

《当行オリジネート分》

##### A. リスク管理態勢

証券化に伴う固有のリスクについては、実施にあたり事前に所定の行内手続において特定・認識したうえで、関連各部間の協議結果に基づき、必要に応じて経営会議で決議あるいは報告を受けることとしております。

なお、実施にあたっては外部の格付機関による証券化対象債権の評価・分析を受けて、組成する優先受益権については格付を取得し、これに伴い設定される劣後水準等を考慮のうえ、実施の可否の判断を行っております。また、各種データについては監査法人によるコンフォート、契約書等については弁護士によるチェックを受けております。証券化実施後は、劣後受益権を保有することになること、およびサービシング業務を受託することから、証券化対象債権について延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングしております。

##### B. 証券化取引の方針

証券化の取り組みにあたっては、金利リスクのヘッジ等の実施目的や証券化対象債権の範囲・金額などの取組方針を実施前の行内協議や経営会議において明確にしております。

### C. 証券化取引における役割及び関与の度合い

当行は、証券化対象債権となる融資債権の組成および譲渡を行うオリジネーター、原債務者から元利金の回収を行い信託銀行等の債権譲渡先へ引き渡すサービサー、ならびに劣後受益権保有者としての役割を担っております。

#### 《投資分》

##### A. リスク管理態勢

証券化商品への新規の投資については、格付とオリジネーターによる投資基準を設け、案件ごとに担保となる資産の内容や商品性をチェックし、信用リスクや金利リスクを把握しております。また既に保有している銘柄については、定期的に時価や格付変更の有無、原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

証券化エクスポージャーの金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において、円貨と外貨に分けた証券化エクスポージャーについて、それぞれリスクリミットを設定するとともに、銘柄ごとにウォーニングポイント(対応方針を見直す損失水準)を設け、厳格なリスク管理を行っております。具体的には、資本配賦額をリスク量の上限とするほか、金利リスクの限度管理を適切に行うため、自己資本に見合ったポジション枠を業務別に設定するとともに、配賦資本の範囲内でウォーニングポイントを設定しております。

市場リスクの状況は、リスク統括部が日次でモニタリングをし、直接、経営陣に報告しているほか、月次でALM会議に報告しております。

##### B. 証券化取引の方針

債券ポートフォリオの中でも主要な投資対象のひとつと位置づけ、リスクを踏まえた適切な収益の確保を目的とし、原資産ポートフォリオ、信用補完等のストラクチャーならびに格付安定性を十分に評価したうえで、高格付証券化商品を中心に投資する方針としております。

### C. 証券化取引における役割及び関与の度合い

当行は投資家として、リスク・リターン観点から投資妙味があると判断した場合に投資を実施しております。

#### (2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行オリジネート分に関しては指定関数方式、

投資分に関しては外部格付準拠方式を使用して信用リスク・アセットを算出しております。

#### (3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引は、信託受益権の売却時に資産の売却として処理しております。また、留保持分は、売却部分と留保部分の公正価値の比率で対象資産の簿価を按分する方法により算出しております。

#### (4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

投資分として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり、Moody's、S&P、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の4格付機関を適格格付機関として使用しております。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### 《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようにコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

#### 《手続の概要》

市場部門は、フロントオフィス(市場営業部)とミドルオフィス(リスク統括部)、バックオフィス(事務統括部)に組織的に分離し、相互牽制が機能する態勢としております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、リスクリミットの遵守状況や組織態勢の健全性について常時、モニタリングや牽制を行い、日次でリスク量や損益の状況を直接、経営陣に報告しております。リスクリミットは、半期ごと、または必要に応じて随時、ALM会議で決定しております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、または当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引(特定取引)を行っております。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、預金金利先物取引など、市場流動性が高い商品に限定しております。なお、

トレーディング業務は、特定取引の定義、取り扱うことができる部署、役職員の義務、勘定区分、時価算定の権限や方法などについて規定した「特定取引勘定に関する行内規程」に従い、厳格な運用を行っております。

(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は、「標準的方式」により算出しております。

(3) 取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算定に関する規程やマニュアルを定め、時価の算定は、フロントオフィスから独立した事務統括部市場事務センターおよび証券管理センターが行うこととしております。また、リスク統括部は、算定方法の妥当性についてチェックを行い、監査部は定期的に規程やマニュアルの遵守状況について監査を行うこととしております。

(4) 内部モデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明

マーケット・リスク相当額の算出は「内部モデル方式」は使用しておりませんが、内部管理用のリスク計量モデル(ヒストリカルシミュレーション法)の正確性や適切性を検証するためにバック・テストを実施しております。また、リスク計量モデルが想定できない市場の変動を反映したストレス・テストを行い、自己資本充実度の評価を実施しております。バック・テストとストレス・テストの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。

(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

年度の資本配賦時に、ストレス・テストの実施結果や計量対象外としているリスクを踏まえ、自己資本のバッファ(実質自己資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本)が十分であるかの観点から自己資本の充実度を評価しております。また、市場リスクに対する最悪シナリオを想定したストレス・テストを四半期ごとに実施し、自己資本の充実度を評価しております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行は、経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナル・リスクを極小化することを基本にリスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスクが顕在化した際の損失額の大きさとリスクの発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握するとともに、リスクを識別、評価、モニタリング、コントロール・削減の枠組みに沿った管理態勢を整備し、オペレーショナル・リスクの評価結果を、効果的にリスクのコントロール・削減に結び付けていくこととしております。

また、当行の戦略目標とオペレーショナル・リスクの状況を踏まえ、年度ごとにオペレーショナル・リスクの管理方針を定めるとともに、オペレーショナル・リスク管理を継続的かつ有効に行っていくために必要な人員配置と人材の育成を行っております。

《手続の概要》

当行では、全ての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要する事項や、特に重大であると認識した事項については、具体的な対応方針であるオペレーショナル・リスク削減プログラムを設定し、確実に削減をはかっていく態勢を整備してまいりました。さらに、内部損失データ、外部損失データおよびリスクシナリオを活用したオペレーショナル・リスク管理の高度化についても取り組んでおります。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、

「市場リスク管理基本規程」で全行的・総合的な観点から価格変動リスク等のリスクの所在や種類を認識することを規定し、リスクコントロールを実施しております。

《手順の概要》

市場リスクについては、「8.マーケット・リスクに関する事項」をご参照ください。信用リスク・アセットの額の算出については、PD/LGD方式を原則とし、平成16年9月以前に取得した株式については、告示附則第13条に規定する経過措置を適用しております。

(2) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券、子会社株式および関連会社株式とともに、当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようにコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

(3) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等エクスポージャーの評価は、子会社株式および関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、自己資本比率算出基準日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

行っております。

また、金利リスク対象取引のうち市場取引にかかわる取引は、ミドルオフィス(リスク統括部)が市場リスクの管理部署として、リスクとリターンの把握やフロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をするとともに、市場取引の運用状況や損益状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。リスクの計測については、VaR(バリューアットリスク)、BPV(ベースポイントバリュー)のほか、ギャップ分析などを用いたリスク分析によって計量化しております。また、バック・テストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ヒストリカル・シミュレーション法により、預貸金、債券等の業務別のVaR(信頼区間99.9%、観測期間5年)を計測し、合計することにより金利リスク量を算出しております。VaR計測における保有期間については、商品の手仕舞い期間など考慮して適切な期間を設定しております。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年(平均2.5年以内)の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

## 11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手順の概要

《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

《手順の概要》

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において半期ごとに、銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠とウォーニングポイントを決定し、その遵守状況についてALM会議において月次で経営陣が報告を受け、適切に管理を

## II. 定量的な開示事項(連結)

### 自己資本の構成並びに連結自己資本比率、連結基本的項目比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

#### (1) 連結自己資本比率

(百万円)

		平成22年3月期	平成23年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	215,628	215,628
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	177,244	177,244
	利益剰余金	264,885	298,369
	自己株式(△)	689	669
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	7,023	7,046
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	192	274
	連結子法人等の少数株主持分	48,922	51,091
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	40,000	40,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	1,807	1,281
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	7,113	6,799
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	7,067	10,923
	計 (A)	683,171	715,887
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	40,000	40,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	5.85%	5.58%
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	16,625	9,092
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,107	24,107
	一般貸倒引当金	1,577	1,547
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	137,300	137,300
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	137,300	137,300
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	計 (B)	179,611	172,048
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (注4)	3,597	3,523
	連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額 (注5)	458	335
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	7,067	10,923
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	242	114
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	4,867	4,652
	計 (C)	16,234	19,549
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	846,548	868,386
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,264,159	6,389,009
	オフ・バランス取引等項目	218,289	234,316
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	11,583	10,277
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	440,687	434,362
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が	—	—
	新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
	計 (E)	6,934,720	7,067,965
総所要自己資本額(E) × 8%		554,777	565,437
基本的項目比率(Tier1比率) = (A) / (E) × 100		9.85%	10.12%
連結自己資本比率 = (D) / (E) × 100 (注6)		12.20%	12.28%

(注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第8条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

5. 告示第8条第1項第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

6. 銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。[旧告示])に基づく平成23年3月期の連結自己資本比率(国際統一基準)は、13.21%であります。

控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び下回った額該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)		(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	8,778	8,637	
銀行資産	1,205	1,620	
連結子会社資産	7,572	7,016	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	756,454	743,248	
事業法人向けエクスポージャー(注2)	513,973	487,302	
ソブリン向けエクスポージャー	9,065	8,231	
金融機関等向けエクスポージャー	3,924	4,698	
居住用不動産向けエクスポージャー	121,972	140,946	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,653	6,375	
その他リテール向けエクスポージャー	41,060	39,730	
証券化エクスポージャー	21,723	21,571	
株式等エクスポージャー	14,935	13,312	
うちマーケットベース方式(簡易手法)	214	96	
うちPD/LGD方式	3,116	3,264	
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	11,605	9,951	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,855	3,275	
その他資産	19,290	17,803	
合計	765,232	751,886	

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額により算出しております。  
2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

(3)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注)		(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期	
標準的方式	926	822	
金利リスク	489	492	
株式リスク	—	—	
外国為替リスク	372	308	
コモディティ・リスク	42	—	
オプション取引	22	20	
内部モデル方式	—	—	
合計	926	822	

(注) 所要自己資本の額は、マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(4)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注)		(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期	
粗利益配分手法	35,255	34,749	

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

## 信用リスクに関する事項

### (5)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳(注1)

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	平成22年3月期 合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	8,619	—	—	—	111,999	120,619
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,584,628	1,524,295	241,062	90,463	1,236,092	11,676,542
合計	8,593,247	1,524,295	241,062	90,463	1,348,092	11,797,161

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	平成23年3月期 合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	7,500	—	—	—	108,855	116,356
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,675,820	1,808,135	225,701	91,219	1,383,449	12,184,326
合計	8,683,321	1,808,135	225,701	91,219	1,492,304	12,300,682

(注) 1. 株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。  
 エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、また未収利息を含んでおります。  
 2. 「その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。



## (6)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の地域別・業種別の内訳

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成22年3月期 合計
<b>国内店分</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	8,586,491	1,520,360	241,062	90,463	1,346,858	11,785,236
製造業	966,794	96,149	115,598	7,342	42,201	1,228,087
農業、林業	4,360	332	2	22	72	4,789
漁業	6,230	—	—	15	126	6,372
鉱業、採石業、砂利採取業	3,693	170	—	—	472	4,336
建設業	270,372	15,954	12,697	553	5,339	304,917
電気・ガス・熱供給・水道業	14,502	3,867	2,700	23	427	21,520
情報通信業	67,033	10,563	1,264	213	1,504	80,579
運輸業、郵便業	361,524	38,241	7,386	1,412	16,331	424,896
卸売業、小売業	700,806	42,307	20,678	15,324	21,430	800,547
金融業、保険業	229,375	53,932	3,525	53,581	730,162	1,070,578
不動産業、物品賃貸業	2,269,895	20,892	6,018	4,657	5,321	2,306,785
その他の各種サービス業	698,756	38,453	28,696	4,404	58,947	829,258
地方公共団体	116,731	294,108	—	1,402	4,232	416,475
その他	2,876,413	905,387	42,493	1,509	460,287	4,286,091
<b>海外店分及び特別国際金融取引勘定分</b>	6,756	3,934	—	—	1,233	11,925
政府等	—	3,934	—	—	—	3,934
金融機関	—	—	—	—	1,233	1,233
その他	6,756	—	—	—	—	6,756
<b>合計</b>	<b>8,593,247</b>	<b>1,524,295</b>	<b>241,062</b>	<b>90,463</b>	<b>1,348,092</b>	<b>11,797,161</b>

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成23年3月期 合計
<b>国内店分</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	8,675,503	1,800,932	225,701	91,219	1,491,494	12,284,851
製造業	945,866	93,065	107,217	7,410	38,544	1,192,104
農業、林業	4,284	249	3	14	115	4,666
漁業	8,077	—	—	12	130	8,220
鉱業、採石業、砂利採取業	3,689	30	—	1	108	3,828
建設業	274,447	14,151	12,104	693	4,542	305,939
電気・ガス・熱供給・水道業	14,488	3,592	2,700	24	419	21,225
情報通信業	65,301	11,009	1,078	317	1,483	79,191
運輸業、郵便業	350,583	37,274	7,124	1,541	14,227	410,750
卸売業、小売業	736,172	38,384	17,044	14,754	23,137	829,492
金融業、保険業	219,319	87,685	6,623	52,791	882,134	1,248,555
不動産業、物品賃貸業	2,247,863	22,010	5,291	5,421	4,552	2,285,139
その他の各種サービス業	693,785	42,340	20,784	4,711	55,861	817,482
地方公共団体	126,460	292,260	—	1,786	3,818	424,325
その他	2,985,163	1,158,879	45,727	1,737	462,418	4,653,928
<b>海外店分及び特別国際金融取引勘定分</b>	7,817	7,203	—	—	810	15,831
政府等	—	7,203	—	—	—	7,203
金融機関	—	—	—	—	810	810
その他	7,817	—	—	—	—	7,817
<b>合計</b>	<b>8,683,321</b>	<b>1,808,135</b>	<b>225,701</b>	<b>91,219</b>	<b>1,492,304</b>	<b>12,300,682</b>

自己資本の充実の状況 定量的な開示事項(連結)

## (7)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の残存期間別の内訳

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成22年3月期 合計
1年以下	1,041,628	165,569	166,210	12,505	795,251	2,181,164
1年超3年以下	880,351	362,303	38,255	22,242	26,698	1,329,850
3年超5年以下	808,497	616,929	8,439	18,324	34,550	1,486,740
5年超7年以下	345,692	114,770	14	16,764	15,172	492,415
7年超10年以下	496,637	183,292	—	13,114	7,892	700,936
10年超	4,056,233	81,429	8	7,513	2,287	4,147,471
期間に定めのないもの	964,206	—	28,134	—	466,240	1,458,580
<b>合計</b>	<b>8,593,247</b>	<b>1,524,295</b>	<b>241,062</b>	<b>90,463</b>	<b>1,348,092</b>	<b>11,797,161</b>

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成23年3月期 合計
1年以下	936,800	160,480	145,215	8,965	944,354	2,195,817
1年超3年以下	867,729	614,824	42,072	22,648	21,819	1,569,094
3年超5年以下	877,893	620,288	6,057	20,236	34,687	1,559,164
5年超7年以下	312,903	101,321	207	21,526	12,723	448,683
7年超10年以下	577,950	286,171	—	10,219	5,279	879,620
10年超	4,172,762	25,048	7	7,623	2,278	4,207,720
期間に定めのないもの	937,280	—	32,140	—	471,161	1,440,582
<b>合計</b>	<b>8,683,321</b>	<b>1,808,135</b>	<b>225,701</b>	<b>91,219</b>	<b>1,492,304</b>	<b>12,300,682</b>

## (8)3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
<b>国内店分</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>383,697</b>	<b>324,611</b>
製造業	42,988	35,757
農業、林業	29	26
漁業	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	4	4
建設業	18,166	22,787
電気・ガス・熱供給・水道業	17	—
情報通信業	9,478	3,864
運輸業、郵便業	2,532	1,387
卸売業、小売業	41,970	48,914
金融業、保険業	6,681	6,237
不動産業、物品賃貸業	148,925	97,240
その他の各種サービス業	38,542	33,502
地方公共団体	—	—
その他	74,357	74,885
<b>海外店分及び特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>383,697</b>	<b>324,611</b>

**(9)一般貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額**

(百万円)

	平成22年3月期		平成22年3月期		平成23年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	43,960	1,760	45,720	45,720	945	46,665
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

**(10)個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳**

(百万円)

	平成22年3月期		平成22年3月期		平成23年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
<b>国内店分</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>66,453</b>	<b>△17,767</b>	<b>48,686</b>	<b>48,686</b>	<b>△7,000</b>	<b>41,686</b>
製造業	7,645	3,266	10,911	10,911	△7,861	3,050
農業、林業	—	—	—	—	4	4
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,730	△2,865	865	865	3,175	4,040
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	149	2,592	2,741	2,741	△2,666	75
運輸業、郵便業	133	△60	73	73	△33	40
卸売業、小売業	9,857	△1,673	8,184	8,184	971	9,155
金融業、保険業	14	△3	11	11	△10	1
不動産業、物品賃貸業	31,472	△18,806	12,666	12,666	△837	11,829
その他の各種サービス業	7,471	253	7,724	7,724	214	7,938
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	5,978	△472	5,506	5,506	43	5,549
<b>海外店分及び特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>66,453</b>	<b>△17,767</b>	<b>48,686</b>	<b>48,686</b>	<b>△7,000</b>	<b>41,686</b>

**(11)貸出金償却の額及び業種別の内訳**

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
<b>国内店分</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>28,365</b>	<b>18,004</b>
製造業	2,087	1,856
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,221	1,627
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	974	234
運輸業、郵便業	843	39
卸売業、小売業	2,852	4,365
金融業、保険業	447	165
不動産業、物品賃貸業	13,574	3,953
その他の各種サービス業	1,213	2,148
地方公共団体	—	—
その他	5,151	3,614
<b>海外店分及び特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>28,365</b>	<b>18,004</b>

自己資本の充実の状況 定量的な開示事項(連結)

**(12) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高** (百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
0%	1,891	1,917
10%	4	78
20%	5,405	3,501
50%	140	185
100%	107,985	106,725
150%	393	297
<b>合計</b>	<b>115,821</b>	<b>112,705</b>

**(13) スロッシング・クライテリアを適用する特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高(注)** (百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
50%	6,725	15,718
70%	72,459	81,898
90%	16,730	16,493
95%	—	—
115%	7,970	1,414
120%	—	—
140%	—	—
250%	4,341	6,515
デフォルト	—	—
<b>合計</b>	<b>108,227</b>	<b>122,040</b>

(注) 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンスおよび事業用不動産向け貸付に該当する与信であります。  
 なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

**(14) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高** (百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
300%	58	51
400%	587	245
<b>合計</b>	<b>646</b>	<b>297</b>

(15)内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

(百万円)

平成22年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
<b>事業法人向けエクスポージャー(注1)</b>	8.3%	41%	—	75%	4,814,258	313,371	—	—
上位格付(注2)	0.2%	44%	—	33%	1,200,095	202,465	—	—
中位格付	1.4%	40%	—	81%	2,490,614	96,111	—	—
下位格付	12.0%	40%	—	153%	839,952	14,397	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	283,596	397	—	—
<b>ソブリン向けエクスポージャー</b>	0.0%	45%	—	5%	2,223,963	15,201	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	4%	2,214,943	15,201	—	—
中位格付	2.3%	45%	—	119%	9,019	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>金融機関等向けエクスポージャー</b>	0.1%	45%	—	8%	502,712	47,301	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	8%	501,891	46,936	—	—
中位格付	6.9%	45%	—	149%	815	365	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	5	—	—	—
<b>PD/LGD方式 株式等エクスポージャー</b>	1.4%	90%	—	166%	20,389	—	—	—
上位格付	0.1%	90%	—	122%	14,489	—	—	—
中位格付	0.9%	90%	—	281%	5,565	—	—	—
下位格付	8.5%	90%	—	402%	136	—	—	—
デフォルト	100.0%	90%	—	0%	197	—	—	—
<b>居住用不動産向けエクスポージャー</b>	1.9%	58%	—	44%	2,522,176	55,526	—	—
非延滞	0.5%	58%	—	42%	2,483,907	18,933	—	—
延滞	41.6%	71%	—	338%	7,469	3,527	—	—
デフォルト	100.0%	58%	51%	86%	30,799	1,098	—	—
外部保証	0.1%	93%	—	24%	—	31,967	—	—
<b>適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー</b>	2.9%	89%	—	57%	49,317	40,769	682,380	6%
クレジット	1.3%	89%	—	38%	13,019	28,092	508,396	6%
カードローン	2.8%	89%	—	72%	35,565	12,575	173,408	7%
延滞	71.5%	89%	—	189%	382	41	149	28%
デフォルト	100.0%	90%	89%	4%	349	59	426	14%
<b>その他リテール向けエクスポージャー</b>	9.7%	50%	—	29%	573,174	2,818	15,068	15%
事業性	0.3%	49%	—	21%	413,368	722	3,394	15%
非事業性	2.6%	50%	—	61%	79,834	1,559	8,425	15%
延滞	13.8%	55%	—	67%	32,474	82	550	15%
デフォルト	100.0%	50%	49%	20%	47,497	453	2,698	17%
<b>合計</b>	—	—	—	—	10,705,992	474,989	697,449	—

(注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。  
 2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。  
 3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。  
 4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K) × 12.5であります。  
 5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」 / 「コミットメント未引出額」により算出しております。  
 6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としております。

平成23年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー(注1)	7.1%	41%	—	75%	4,815,082	289,836	—	—
上位格付(注2)	0.2%	44%	—	33%	1,266,930	195,140	—	—
中位格付	1.3%	40%	—	80%	2,474,838	78,771	—	—
下位格付	12.1%	40%	—	153%	854,355	15,068	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	218,958	856	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	4%	2,547,101	13,405	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	4%	2,545,788	13,405	—	—
中位格付	7.0%	45%	—	161%	1,313	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.1%	45%	—	8%	599,436	50,452	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	8%	597,592	50,452	—	—
中位格付	6.6%	44%	—	135%	1,840	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	4	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.7%	90%	—	184%	20,149	—	—	—
上位格付	0.1%	90%	—	137%	15,547	—	—	—
中位格付	1.4%	90%	—	334%	4,137	—	—	—
下位格付	10.2%	90%	—	428%	460	—	—	—
デフォルト	100.0%	90%	—	0%	4	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	58%	—	49%	2,615,620	47,513	—	—
非延滞	0.6%	58%	—	47%	2,569,503	16,673	—	—
延滞	47.2%	67%	—	308%	11,403	3,630	—	—
デフォルト	100.0%	57%	49%	97%	34,713	1,004	—	—
外部保証	0.1%	93%	—	27%	—	26,204	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.7%	87%	—	54%	47,616	44,176	704,946	6%
クレジット	1.2%	86%	—	35%	13,756	32,102	533,606	6%
カードローン	2.9%	89%	—	72%	33,182	11,977	170,740	7%
延滞	71.5%	87%	—	187%	332	38	135	28%
デフォルト	100.0%	89%	88%	5%	345	57	463	12%
その他リテール向けエクスポージャー	9.2%	50%	—	29%	571,573	2,617	13,701	16%
事業性	0.3%	49%	—	21%	414,056	759	3,092	19%
非事業性	2.6%	48%	—	61%	74,975	1,435	8,137	15%
延滞	13.0%	57%	—	67%	37,931	86	456	19%
デフォルト	100.0%	50%	48%	25%	44,610	335	2,015	17%
合計	—	—	—	—	11,216,580	448,001	718,648	—

(注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。

2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。

3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K) × 12.5であります。

5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出しております。

6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としております。

**(16)内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比(注)**

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	増減額
事業法人向けエクスポージャー	151,543	121,204	△30,339
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	4	4
居住用不動産向けエクスポージャー	5,420	5,264	△156
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	45	53	8
その他リテール向けエクスポージャー	28,118	25,424	△2,694
合計	185,128	151,951	△33,177

(注)「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年度ベースで算出しております。

**<要因分析>**

- ・事業法人向けエクスポージャー  
新規デフォルトの発生の抑制ならびに経営改善支援による区分改善を進めた結果、平成21年度と比較した平成22年度の損失額は大幅に減少しました。
- ・その他リテール向けエクスポージャー  
リテール向けエクスポージャーにおいても、新規デフォルトの発生は抑制されており、平成21年度と比較した平成22年度の損失額は減少しました。
- ・その他のエクスポージャーについては概ね微かな増減推移となっており、傾向に大きな変化はございませんでした。

## (17)内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(百万円)

	損失額の推計値(注1)	損失額の実績値(注2)	平成20年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	152,154	84,785	△67,369
ソブリン向けエクスポージャー	354	—	△354
金融機関等向けエクスポージャー	302	—	△302
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	70	19	△51
居住用不動産向けエクスポージャー	15,407	4,715	△10,692
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,230	31	△2,199
その他リテール向けエクスポージャー	29,712	25,566	△4,146
合計	200,232	115,118	△85,114

	損失額の推計値(注3)	損失額の実績値(注4)	平成21年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	144,062	129,237	△14,825
ソブリン向けエクスポージャー	294	—	△294
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	△207
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	34	134	100
居住用不動産向けエクスポージャー	18,136	4,975	△13,161
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,116	38	△2,078
その他リテール向けエクスポージャー	27,763	28,301	538
合計	192,616	162,688	△29,928

	損失額の推計値(注5)	損失額の実績値(注6)	平成22年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	196,133	151,543	△44,590
ソブリン向けエクスポージャー	344	—	△344
金融機関等向けエクスポージャー	136	—	△136
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	67	0	△67
居住用不動産向けエクスポージャー	21,820	5,420	△16,400
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,344	45	△2,299
その他リテール向けエクスポージャー	26,947	28,118	1,171
合計	247,794	185,128	△62,666

	損失額の推計値(注7)	損失額の実績値(注8)	平成23年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	178,977	121,204	△57,773
ソブリン向けエクスポージャー	141	—	△142
金融機関等向けエクスポージャー	143	—	△143
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	241	4	△238
居住用不動産向けエクスポージャー	25,940	5,264	△20,676
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,317	53	△2,265
その他リテール向けエクスポージャー	26,888	25,424	△1,464
合計	234,650	151,951	△82,699

- (注) 1. 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。  
2. 「損失額の実績値」は、平成20年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。  
3. 「損失額の推計値」は、平成20年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。  
4. 「損失額の実績値」は、平成21年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。  
5. 「損失額の推計値」は、平成21年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。  
6. 「損失額の実績値」は、平成22年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。  
7. 「損失額の推計値」は、平成22年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。  
8. 「損失額の実績値」は、平成23年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。



## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

### (18)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	平成22年3月期
			保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	63,443	1,564,325	417,767
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	124,796
金融機関等向けエクスポージャー	—	58	15,021
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	65,879
合計	63,443	1,564,383	623,464

	適格金融資産担保	適格資産担保	平成23年3月期
			保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	65,401	1,601,104	419,221
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	342,721
金融機関等向けエクスポージャー	—	117	14,201
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	65,760
合計	65,401	1,601,221	841,904

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

### (19)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
グロス再構築コストの合計額	47,607	48,648
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	90,463	91,219
うち外国為替関連取引及び金関連取引	38,747	31,133
うち金利関連取引	51,716	60,086
うち株式関連取引	—	—
うち貴金属関連取引	—	—
うちその他コモディティ関連取引	—	—
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	90,463	91,219
担保の額	—	—
うち現金	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	90,463	91,219
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### (20) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(百万円)

平成22年3月期

	原資産の種類				合計
	消費ローン	住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	232,897	—	—	232,897
うち資産譲渡型証券化取引	—	232,897	—	—	232,897
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,259	—	—	1,259
当期の損失額	—	1,396	—	—	1,396
保有するエクスポージャーの額	—	58,715	—	—	58,715
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	7,113	—	—	7,113
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	4,867	—	—	4,867
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

平成23年3月期

	原資産の種類				合計
	消費ローン	住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	220,760	—	—	220,760
うち資産譲渡型証券化取引	—	220,760	—	—	220,760
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,476	—	—	1,476
当期の損失額	—	1,378	—	—	1,378
保有するエクスポージャーの額	—	60,367	—	—	60,367
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	6,799	—	—	6,799
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	4,652	—	—	4,652
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	14,677	—	—	14,677
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	899	—	—	899
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

### (21) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本

(百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	58,715	8,735	60,367	9,347
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	11,981	11,981	11,451	11,451
合計	70,697	20,717	71,819	20,799

**(22) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項(注1)** (百万円)

原資産の種類	平成22年3月期 保有するエクスポージャーの額	平成23年3月期 保有するエクスポージャーの額
住宅ローン	148,396	117,579
アパートローン	4,832	1,682
クレジットカード(注2)	7,862	5,911
企業向け貸出・社債	—	—
リース債権	1,456	641
自動車ローン	—	—
<b>合計</b>	<b>162,548</b>	<b>125,813</b>

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーならびに告示附則第15条に定める経過措置を適用したエクスポージャーは該当ありません。  
2. クレジットカードには、海外の原資産が含まれております。

**(23) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本** (百万円)

	残高	平成22年3月期 所要自己資本	残高	平成23年3月期 所要自己資本
20%以下	162,548	1,006	125,813	772
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>162,548</b>	<b>1,006</b>	<b>125,813</b>	<b>772</b>

**銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項****(24) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項** (百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
連結貸借対照表計上額	157,890	137,800
うち上場株式等エクスポージャー	139,025	119,632
うち上場株式等エクスポージャー以外	18,865	18,168
時価	157,890	137,800
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	3,068	△119
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	21,924	6,046
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	157,891	137,801
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	136,856	117,354
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	20,389	20,149
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	646	297

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

### (25)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
ルックスルー方式(注1)	14,909	14,497
修正単純過半数方式(注2)	13,636	11,937
マンドート方式(注3)	—	—
内部モデル方式(注4)	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト = 400%)(注5)	238	—
簡便方式(リスク・ウェイト = 1250%)(注6)	—	—
合計	28,784	26,434

(注) 1. ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式

2. ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用する方式

3. ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式

4. 一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式

5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式

6. 上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

## 銀行勘定における金利リスク

### (26)銀行勘定における金利リスク(注)

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
円貨	66,859	57,482
外貨	345	479
合計	67,204	57,961

(注) 金利リスク量は、VaR(バリュアットリスク：信頼区間99.9%)を記載しております。

### Ⅲ. 定量的な開示事項(単体)

#### 自己資本の構成並びに単体自己資本比率、単体基本的項目比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

(1) 単体自己資本比率		(百万円)	
		平成22年3月期	平成23年3月期
基本的項目	資本金	215,628	215,628
(Tier1)	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	177,244	177,244
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	38,384	38,384
	その他利益剰余金	226,166	258,016
	その他	40,220	40,220
	自己株式(△)	689	669
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	7,020	7,020
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	192	274
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	7,113	6,799
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	14,193	18,095
	計 (A)	668,819	697,184
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	40,000	40,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	5.98%	5.73%
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	16,581	9,074
(Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,107	24,107
	一般貸倒引当金	2	2
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	137,300	137,300
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	137,300	137,300
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	計 (B)	177,992	170,484
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (注4)	3,597	3,523
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	14,193	18,095
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	415	191
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス	4,867	4,652
	計 (C)	23,074	26,463
自己資本額	(A) + (B) - (C)	823,737	841,205
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,247,716	6,354,116
	オフ・バランス取引等項目	199,992	216,341
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	11,583	10,277
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	418,519	407,120
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
	計 (E)	6,877,812	6,987,855
	総所要自己資本額(E) × 8%	550,224	559,028
	基本的項目比率(Tier1比率) = (A) / (E) × 100	9.72%	9.97%
	単体自己資本比率 = (D) / (E) × 100 (注5)	11.97%	12.03%

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第20条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

5. 銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。[旧告示])に基づく、平成23年3月期の単体自己資本比率(国際統一基準)は、13.02%であります。

## 自己資本の充実度に関する事項

### (2) 信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,207	1,623
銀行資産	1,207	1,623
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	752,424	737,809
事業法人向けエクスポージャー(注2)	518,211	489,864
ソブリン向けエクスポージャー	9,065	8,231
金融機関等向けエクスポージャー	3,924	4,698
居住用不動産向けエクスポージャー	120,263	139,267
適格リボルビング型リート向けエクスポージャー	6,653	6,375
その他リート向けエクスポージャー	31,292	30,935
証券化エクスポージャー	21,723	21,571
株式等エクスポージャー	18,598	16,278
うちマーケットベース方式(簡易手法)	54	54
うちPD/LGD方式	7,202	6,525
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	11,341	9,698
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,913	3,321
その他資産	18,776	17,263
合計	753,631	739,433

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額により算出しております。  
2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

### (3) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注)

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
標準的方式	926	822
金利リスク	489	492
株式リスク	—	—
外国為替リスク	372	308
コモディティ・リスク	42	—
オプション取引	22	20
内部モデル方式	—	—
合計	926	822

(注) 所要自己資本の額は、マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

### (4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注)

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
粗利益配分手法	33,481	32,569

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

## 信用リスクに関する事項

### (5) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳(注1)

(百万円)

						平成22年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	15,087	15,087
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,623,014	1,524,285	241,062	90,578	1,195,258	11,674,199
合計	8,623,014	1,524,285	241,062	90,578	1,210,346	11,689,287
						平成23年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	20,296	20,296
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,715,175	1,808,127	225,701	91,313	1,347,959	12,188,277
合計	8,715,175	1,808,127	225,701	91,313	1,368,256	12,208,573

(注) 1. 株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。  
エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、また未収利息を含んでおります。  
2. 「その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

## (6)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の地域別・業種別の内訳

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成22年3月期 合計
<b>国内店分</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	8,616,257	1,520,350	241,062	90,578	1,209,112	11,677,361
製造業	963,174	96,139	115,598	7,342	7,060	1,189,316
農業、林業	4,360	332	2	22	38	4,755
漁業	6,230	—	—	15	125	6,372
鉱業、採石業、砂利採取業	3,693	170	—	—	128	3,992
建設業	270,326	15,954	12,697	553	2,379	301,911
電気・ガス・熱供給・水道業	14,502	3,867	2,700	23	65	21,159
情報通信業	65,585	10,563	1,264	213	183	77,810
運輸業、郵便業	361,499	38,241	7,386	1,412	10,676	419,215
卸売業、小売業	700,349	42,307	20,678	15,324	11,123	789,782
金融業、保険業	231,283	53,932	3,525	53,581	726,280	1,068,603
不動産業、物品賃貸業	2,321,443	20,892	6,018	4,772	492	2,353,620
その他の各種サービス業	696,679	38,453	28,696	4,404	38,016	806,249
地方公共団体	116,731	294,108	—	1,402	3,069	415,312
その他	2,860,396	905,387	42,493	1,509	409,473	4,219,260
<b>海外店分及び特別国際金融取引勘定分</b>	6,756	3,934	—	—	1,233	11,925
政府等	—	3,934	—	—	—	3,934
金融機関	—	—	—	—	1,233	1,233
その他	6,756	—	—	—	—	6,756
<b>合計</b>	<b>8,623,014</b>	<b>1,524,285</b>	<b>241,062</b>	<b>90,578</b>	<b>1,210,346</b>	<b>11,689,287</b>

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成23年3月期 合計
<b>国内店分</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	8,707,357	1,800,923	225,701	91,313	1,367,446	12,192,742
製造業	942,951	93,056	107,217	7,410	5,983	1,156,619
農業、林業	4,280	249	3	14	92	4,639
漁業	8,077	—	—	12	129	8,219
鉱業、採石業、砂利採取業	3,689	30	—	1	16	3,736
建設業	274,418	14,151	12,104	693	1,843	303,211
電気・ガス・熱供給・水道業	14,488	3,592	2,700	24	99	20,904
情報通信業	63,710	11,009	1,078	317	85	76,202
運輸業、郵便業	350,565	37,274	7,124	1,541	8,741	405,246
卸売業、小売業	735,472	38,384	17,044	14,754	12,744	818,399
金融業、保険業	221,191	87,685	6,623	52,791	878,464	1,246,757
不動産業、物品賃貸業	2,298,583	22,010	5,291	5,515	427	2,331,828
その他の各種サービス業	692,257	42,340	20,784	4,711	35,330	795,423
地方公共団体	126,460	292,260	—	1,786	2,959	423,466
その他	2,971,211	1,158,879	45,727	1,737	420,528	4,598,084
<b>海外店分及び特別国際金融取引勘定分</b>	7,817	7,203	—	—	810	15,831
政府等	—	7,203	—	—	—	7,203
金融機関	—	—	—	—	810	810
その他	7,817	—	—	—	—	7,817
<b>合計</b>	<b>8,715,175</b>	<b>1,808,127</b>	<b>225,701</b>	<b>91,313</b>	<b>1,368,256</b>	<b>12,208,573</b>

自己資本の充実の状況 定量的な開示事項(単体)

(7)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の残存期間別の内訳

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成22年3月期 合計
1年以下	1,039,620	165,559	166,210	12,505	775,379	2,159,274
1年超3年以下	881,315	362,303	38,255	22,290	2,414	1,306,578
3年超5年以下	812,742	616,929	8,439	18,391	5,082	1,461,585
5年超7年以下	344,525	114,770	14	16,764	5,042	481,118
7年超10年以下	496,471	183,292	—	13,114	5,904	698,782
10年超	4,056,111	81,429	8	7,513	1,161	4,146,224
期間に定めのないもの	992,227	—	28,134	—	415,361	1,435,723
<b>合計</b>	<b>8,623,014</b>	<b>1,524,285</b>	<b>241,062</b>	<b>90,578</b>	<b>1,210,346</b>	<b>11,689,287</b>

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成23年3月期 合計
1年以下	936,174	160,472	145,215	8,968	925,437	2,176,268
1年超3年以下	867,471	614,824	42,072	22,667	1,749	1,548,785
3年超5年以下	883,474	620,288	6,057	20,309	6,003	1,536,133
5年超7年以下	312,836	101,321	207	21,526	3,722	439,614
7年超10年以下	577,611	286,171	—	10,219	3,277	877,280
10年超	4,172,711	25,048	7	7,623	1,028	4,206,418
期間に定めのないもの	964,894	—	32,140	—	427,038	1,424,073
<b>合計</b>	<b>8,715,175</b>	<b>1,808,127</b>	<b>225,701</b>	<b>91,313</b>	<b>1,368,256</b>	<b>12,208,573</b>

(8)3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
<b>国内店分</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>364,434</b>	<b>307,424</b>
製造業	41,305	33,824
農業、林業	29	26
漁業	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	4	4
建設業	18,070	22,710
電気・ガス・熱供給・水道業	17	—
情報通信業	9,459	3,861
運輸業、郵便業	2,435	1,304
卸売業、小売業	41,444	48,498
金融業、保険業	6,681	6,236
不動産業、物品賃貸業	148,769	97,063
その他の各種サービス業	37,876	32,957
地方公共団体	—	—
その他	58,340	60,933
<b>海外店分及び特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>364,434</b>	<b>307,424</b>



### (9) 一般貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	36,697	817	37,514	300
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

### (10) 個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	59,983	△18,899	41,084	△5,037
製造業	7,597	2,218	9,815	△7,006
農業、林業	—	—	—	4
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,738	△2,884	854	3,185
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	149	2,592	2,741	△2,667
運輸業、郵便業	105	△62	43	△17
卸売業、小売業	9,763	△1,601	8,162	954
金融業、保険業	14	△8	6	△5
不動産業、物品賃貸業	30,919	△18,489	12,430	△832
その他の各種サービス業	6,573	197	6,770	381
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,121	△861	260	964
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	59,983	△18,899	41,084	△5,037

### (11) 貸出金償却の額及び業種別の内訳

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	23,478	14,249
製造業	2,087	1,855
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,219	1,626
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	974	234
運輸業、郵便業	843	39
卸売業、小売業	2,852	4,365
金融業、保険業	447	165
不動産業、物品賃貸業	13,145	3,939
その他の各種サービス業	1,210	2,148
地方公共団体	—	—
その他	697	△124
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	23,478	14,249

自己資本の充実の状況  
定量的な開示事項(単体)

**(12) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高** (百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	15,087	20,296
150%	—	—
<b>合計</b>	<b>15,087</b>	<b>20,296</b>

**(13) スロッシング・クライテリアを適用する特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高(注)** (百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
50%	6,725	15,718
70%	72,459	81,898
90%	16,730	16,493
95%	—	—
115%	7,970	1,414
120%	—	—
140%	—	—
250%	4,341	6,515
デフォルト	—	—
<b>合計</b>	<b>108,227</b>	<b>122,040</b>

(注) 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンスおよび事業用不動産向け貸付に該当する与信であります。  
なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

**(14) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高** (百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
300%	0	0
400%	162	162
<b>合計</b>	<b>162</b>	<b>162</b>

## (15)内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

(百万円)

平成22年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー(注1)	8.2%	41%	—	75%	4,868,652	313,486	—	—
上位格付(注2)	0.2%	44%	—	33%	1,200,095	202,465	—	—
中位格付	1.4%	40%	—	81%	2,543,109	96,226	—	—
下位格付	12.0%	40%	—	153%	841,850	14,397	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	283,596	397	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	5%	2,223,963	15,201	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	4%	2,214,943	15,201	—	—
中位格付	2.3%	45%	—	119%	9,019	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.1%	45%	—	8%	502,712	47,301	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	8%	501,891	46,936	—	—
中位格付	6.9%	45%	—	149%	815	365	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	5	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	1.4%	90%	—	240%	33,367	—	—	—
上位格付	0.1%	90%	—	121%	14,417	—	—	—
中位格付	1.3%	90%	—	333%	18,665	—	—	—
下位格付	8.6%	90%	—	397%	86	—	—	—
デフォルト	100%	90%	—	0%	197	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1.8%	58%	—	44%	2,522,176	21,117	—	—
非延滞	0.5%	58%	—	42%	2,483,907	18,933	—	—
延滞	51.0%	64%	—	321%	7,469	1,085	—	—
デフォルト	100.0%	58%	51%	86%	30,799	1,098	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.9%	89%	—	57%	49,317	40,769	682,380	6%
クレジット	1.3%	89%	—	38%	13,019	28,092	508,396	6%
カードローン	2.8%	89%	—	72%	35,565	12,575	173,408	7%
延滞	71.5%	89%	—	189%	382	41	149	28%
デフォルト	100.0%	90%	89%	4%	349	59	426	14%
その他リテール向けエクスポージャー	7.1%	49%	—	28%	557,157	2,818	15,068	15%
事業性	0.3%	49%	—	21%	413,368	722	3,394	15%
非事業性	2.6%	50%	—	61%	79,834	1,559	8,425	15%
延滞	13.8%	55%	—	67%	32,474	82	550	15%
デフォルト	100.0%	45%	45%	6%	31,479	453	2,698	17%
合計	—	—	—	—	10,757,346	440,695	697,449	—

(注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。

2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。

3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K) × 12.5であります。

5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出しております。

6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としております。

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	平成23年3月期 コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
<b>事業法人向けエクスポージャー(注1)</b>	7.0%	41%	—	75%	4,868,281	289,929	—	—
上位格付(注2)	0.2%	44%	—	34%	1,318,350	195,234	—	—
中位格付	1.3%	40%	—	80%	2,474,838	78,771	—	—
下位格付	12.1%	40%	—	152%	856,134	15,068	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	218,958	856	—	—
<b>ソブリン向けエクスポージャー</b>	0.0%	45%	—	4%	2,547,101	13,405	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	4%	2,545,788	13,405	—	—
中位格付	7.0%	45%	—	161%	1,313	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>金融機関等向けエクスポージャー</b>	0.1%	45%	—	8%	599,436	50,452	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	8%	597,592	50,452	—	—
中位格付	6.6%	44%	—	135%	1,840	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	4	—	—	—
<b>PD/LGD方式 株式等エクスポージャー</b>	0.6%	90%	—	225%	33,282	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	147%	19,388	—	—	—
中位格付	0.9%	90%	—	330%	13,446	—	—	—
下位格付	10.3%	90%	—	427%	447	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>居住用不動産向けエクスポージャー</b>	2.1%	58%	—	49%	2,615,620	18,774	—	—
非延滞	0.6%	58%	—	47%	2,569,503	16,673	—	—
延滞	55.1%	62%	—	291%	11,403	1,096	—	—
デフォルト	100.0%	57%	49%	97%	34,713	1,004	—	—
<b>適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー</b>	2.7%	87%	—	54%	47,616	44,176	704,946	6%
クレジット	1.2%	86%	—	35%	13,756	32,102	533,606	6%
カードローン	2.9%	89%	—	72%	33,182	11,977	170,740	7%
延滞	71.5%	87%	—	187%	332	38	135	28%
デフォルト	100.0%	89%	88%	5%	345	57	463	12%
<b>その他リテール向けエクスポージャー</b>	7.0%	49%	—	29%	557,620	2,617	13,701	16%
事業性	0.3%	49%	—	21%	414,056	759	3,092	19%
非事業性	2.6%	48%	—	61%	74,975	1,435	8,137	15%
延滞	13.0%	57%	—	67%	37,931	86	456	19%
デフォルト	100.0%	45%	43%	15%	30,657	335	2,015	17%
<b>合計</b>	—	—	—	—	11,268,959	419,355	718,648	—

(注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。  
2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。  
3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。  
4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K) × 12.5であります。  
5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出しております。  
6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としております。

**(16)内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比(注)**

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	増減額
事業法人向けエクスポージャー	151,112	120,829	△30,283
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,844	1,874	30
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	13	13
その他リテール向けエクスポージャー	12,468	11,031	△1,437
合計	165,424	133,748	△31,676

(注)「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年度ベースで算出しております。

**<要因分析>**

- ・事業法人向けエクスポージャー  
新規デフォルトの発生の抑制ならびに経営改善支援による区分改善を進めた結果、平成21年度と比較した平成22年度の損失額は大幅に減少しました。
- ・その他リテール向けエクスポージャー  
リテール向けエクスポージャーにおいても、新規デフォルトの発生は抑制されており、平成21年度と比較した平成22年度の損失額は減少しました。
- ・その他のエクスポージャーについては概ね微かな増減推移となっており、傾向に大きな変化はございませんでした。

## (17) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(百万円)

	損失額の推計値(注1)	損失額の実績値(注2)	平成20年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	153,514	83,669	△69,845
ソブリン向けエクスポージャー	354	—	△354
金融機関等向けエクスポージャー	302	—	△302
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	66	—	△66
居住用不動産向けエクスポージャー	15,082	2,213	△12,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,230	11	△2,219
その他リテール向けエクスポージャー	22,000	13,589	△8,411
合計	193,550	99,483	△94,067

	損失額の推計値(注3)	損失額の実績値(注4)	平成21年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	144,095	128,467	△15,628
ソブリン向けエクスポージャー	294	—	△294
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	△207
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	37	—	△37
居住用不動産向けエクスポージャー	17,854	1,679	△16,175
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,116	0	△2,116
その他リテール向けエクスポージャー	20,741	15,019	△5,722
合計	185,347	145,167	△40,180

	損失額の推計値(注5)	損失額の実績値(注6)	平成22年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	196,206	151,112	△45,094
ソブリン向けエクスポージャー	344	—	△344
金融機関等向けエクスポージャー	136	—	△136
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	180	—	△180
居住用不動産向けエクスポージャー	21,570	1,844	△19,726
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,344	0	△2,344
その他リテール向けエクスポージャー	19,280	12,468	△6,812
合計	240,062	165,424	△74,638

	損失額の推計値(注7)	損失額の実績値(注8)	平成23年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	179,327	120,829	△58,498
ソブリン向けエクスポージャー	141	—	△141
金融機関等向けエクスポージャー	143	—	△143
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	414	—	△414
居住用不動産向けエクスポージャー	25,706	1,874	△23,832
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,317	13	△2,304
その他リテール向けエクスポージャー	17,775	11,031	△6,744
合計	225,827	133,748	△92,079

- (注) 1. 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。  
2. 「損失額の実績値」は、平成20年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。  
3. 「損失額の推計値」は、平成20年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。  
4. 「損失額の実績値」は、平成21年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。  
5. 「損失額の推計値」は、平成21年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。  
6. 「損失額の実績値」は、平成22年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。  
7. 「損失額の推計値」は、平成22年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。  
8. 「損失額の実績値」は、平成23年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

### (18)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(百万円)

	平成22年3月期		平成22年3月期
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	63,443	1,564,325	417,767
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	124,796
金融機関等向けエクスポージャー	—	58	15,021
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	65,879
合計	63,443	1,564,383	623,464

	平成23年3月期		平成23年3月期
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	65,401	1,601,104	419,221
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	342,721
金融機関等向けエクスポージャー	—	117	14,201
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	65,760
合計	65,401	1,601,221	841,904

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

### (19)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
グロス再構築コストの合計額	47,677	48,697
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	90,578	91,313
うち外国為替関連取引及び金関連取引	38,747	31,133
うち金利関連取引	51,831	60,179
うち株式関連取引	—	—
うち貴金属関連取引	—	—
うちその他コモディティ関連取引	—	—
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	90,578	91,313
担保の額	—	—
うち現金	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	90,578	91,313
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### (20) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(百万円)

平成22年3月期

	原資産の種類				合計
	消費ローン	住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	232,897	—	—	232,897
うち資産譲渡型証券化取引	—	232,897	—	—	232,897
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,259	—	—	1,259
当期の損失額	—	1,216	—	—	1,216
保有するエクスポージャーの額	—	58,715	—	—	58,715
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	7,113	—	—	7,113
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	4,867	—	—	4,867
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

平成23年3月期

	原資産の種類				合計
	消費ローン	住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	220,760	—	—	220,760
うち資産譲渡型証券化取引	—	220,760	—	—	220,760
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,476	—	—	1,476
当期の損失額	—	1,214	—	—	1,214
保有するエクスポージャーの額	—	60,367	—	—	60,367
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	6,799	—	—	6,799
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	4,652	—	—	4,652
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	14,677	—	—	14,677
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	899	—	—	899
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—



**(21) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本** (百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	58,715	8,735	60,367	9,347
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	11,981	11,981	11,451	11,451
<b>合計</b>	<b>70,697</b>	<b>20,717</b>	<b>71,819</b>	<b>20,799</b>

**(22) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項(注1)** (百万円)

原資産の種類	平成22年3月期		平成23年3月期	
	保有するエクスポージャーの額		保有するエクスポージャーの額	
住宅ローン	148,396		117,579	
アパートローン	4,832		1,682	
クレジットカード(注2)	7,862		5,911	
企業向け貸出・社債	—		—	
リース債権	1,456		641	
自動車ローン	—		—	
<b>合計</b>	<b>162,548</b>		<b>125,813</b>	

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーならびに告示附則第15条に定める経過措置を適用したエクスポージャーは該当ありません。  
2. クレジットカードには、海外の原資産が含まれております。

**(23) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本** (百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	162,548	1,006	125,813	772
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>162,548</b>	<b>1,006</b>	<b>125,813</b>	<b>772</b>

## 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

### (24) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
貸借対照表計上額	167,270	147,817
うち上場株式等エクスポージャー	136,352	117,040
うち上場株式等エクスポージャー以外	30,917	30,777
時価	167,270	147,817
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	2,852	△18
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	21,827	6,007
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	167,270	147,817
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	133,741	114,373
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	33,367	33,282
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	162	162

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

### (25) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
ルックスルー方式(注1)	15,274	14,765
修正単純過半数方式(注2)	13,636	11,937
マンドート方式(注3)	—	—
内部モデル方式(注4)	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト = 400%)(注5)	238	—
簡便方式(リスク・ウェイト = 1250%)(注6)	—	—
合計	29,149	26,702

- (注) 1. ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式  
 2. ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用する方式  
 3. ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式  
 4. 一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式  
 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式  
 6. 上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

## 銀行勘定における金利リスク

### (26) 銀行勘定における金利リスク(注)

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
円貨	65,550	56,720
外貨	345	479
合計	65,895	57,199

(注) 金利リスク量は、VaR(バリューアットリスク：信頼区間99.9%)を記載しております。

## インターネットホームページのご案内

ディスクロージャー誌や決算短信、ニュースリリースなどのダウンロードサービスを含め、当行の経営や業績、そして商品・サービスに関わる最新情報をホームページ上でご提供しています。

アドレス <http://www.boy.co.jp/>



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

## 横浜銀行 2011 ディスクロージャー誌・CSRレポート

平成23年7月発行

発行 横浜銀行 経営企画部広報CSR室  
〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1  
TEL (045) 225-1111 (代表)



このディスクロージャー誌・CSRレポートの印刷・製本工程で使用した電力量(700kWh)は、グリーン電力でまかなわれています。



# 株式会社 横浜銀行

平成23年7月

発行 横浜銀行 経営企画部広報CSR室

〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL(045)225-1111(代表)

インターネットホームページ <http://www.boy.co.jp/>